

令和7年4月14日～15日

於・日本学術会議講堂

第194回総会速記録

令和7年4月14日（第1日目）

日本学術会議

目 次

1、開会 午前10時00分	2
1、配布資料説明	2
1、オンライン出席の取扱いについて	3
1、討議①（研究力強化）林隆之先生御講演	4
（未来の学術振興構想）森田一樹先生御説明	26
1、非公開審議	34
1、外部評価報告	35
1、会長/副会長/部長/若手アカデミー活動報告	41
1、討論②（日本学術会議のあり方について）	53
1、散会 午後4時50分	87

[開会(午前 10時00分)]

○光石衛会長 皆様おはようございます。

これより日本学術会議第194回総会を開会いたします。年度初めのお忙しい中、参加いただきましてありがとうございます。議事に入る前に本日の配付資料及び留意事項について事務局から説明いたします。

[配付資料説明]

○企画課長 事務局でございます。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。ペーパーレス化を推進するため、配付資料につきましては、事前に御登録のメールアドレス宛に送付させていただいております。総会資料は、資料1から資料7及び参考資料8点の計15点です。

資料1 日本学術会議第194回総会日程等、資料2 御講演関係資料、資料3 非公開審議資料、資料4 日本学術会議第26期1年目の活動状況に関する評価、資料5 日本学術会議活動状況報告、会長及び副会長報告資料、資料6 各部部长及び若手アカデミー報告資料、資料7 日本学術会議のあり方関係資料。そのほか、参考資料が1から8までございます。以上でございます。

このうち資料3につきましては、非公開審議が予定されておりますので、会場にて御参加の方には封筒に入れて配付しております。オンラインにて御参加の方には、後ほど審議の際に共有させていただきます。資料はそろっておりますでしょうか。

会場にて御参加の方で、お手元の資料の御用意がない場合は、挙手いただければ事務局の担当者がお持ちいたします。

なお、明日午後の総会散会后、残された資料については、こちらで破棄いたしますので、御入用の場合は、資料をお持ち帰りくださいますようお願いいたします。

続きまして、留意事項について申し上げます。本日はオンラインにて御参加されている会員の方もおられます。御発言の際には、冒頭にお名前と所属部をおっしゃっていただき、はっきり、ゆっくり御発言いただきますよう、お願いいたします。

会場にて御参加いただいている皆様は、発言の御希望がある場合は、挙手いただくか、机上の発言希望表に所属部とお名前を御記入の上、事務局職員にお渡しください。

御発言の際には、卓上のマイクのスイッチを入れていただき、できるだけマイクに近づいて大きな声で御発言いただきますよう、お願いいたします。

発言後はマイクのスイッチを切っていただくほか、ハウリング防止のため、オンライン出席用のZoomには接続されませんようお願いをいたします。また、マイク本体の位置を動かすと不具合が生じる可能性がございますので、アームで御調整ください。

オンラインにて御参加いただいている皆様、入室に当たり、本人確認に御協力いただきありがとうございます。会議中はカメラはオン、マイクはオフにさせていただきますよう

お願いをいたします。また、発言の御希望がある場合は、挙手機能、またはチャット機能を利用して意思表示していただき、指名を受けましたら、マイクをオンにして御発言ください。なお、チャット機能を使用される際は、ホストへのダイレクトチャットではなく、全体チャットで御連絡くださいますよう、お願いをいたします。なお、総会の傍聴を希望される方や、報道の方には総会の様子を動画でも配信しておりますので、御承知おきください。

傍聴されている方におかれましては、本日の資料は日本学術会議のウェブサイトに掲載しておりますので御参照ください。また、総会の傍聴に関しては、日本学術会議傍聴規則の定めるところによりますので、傍聴される方におかれましては、当該規則を十分に確認いただきますよう、お願いいたします。

連絡事項は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○光石衛会長 ありがとうございます。

それでは議事に入ります。これからの議事進行は、日比谷副会長にお願いいたします。

【オンライン出席の取扱いについて】

○日比谷潤子副会長 皆様、おはようございます。それでは最初に総会へのオンライン出席の取扱いについて御報告いたします。資料1を御覧ください。

2ページにあるとおり、第346回幹事会決定「日本学術会議総会におけるオンライン出席の取扱いについて」に基づき、会員の状況に応じて現地出席が困難であると会長が認める場合には、オンライン出席することができるとしております。総会の冒頭で、会長はオンライン出席の人数及び氏名を報告することとされているので、この規定に基づき、会長からオンライン出席者について御報告をお願いいたします。

○光石衛会長 総会のオンライン出席者について御報告いたします。資料1の5ページを御覧ください。

今回の総会においては、資料に記載の55名について、オンラインでの出席をお認めしておりますので御報告いたします。

資料に記載の55名の方に加えて、第二部の杉山淳司会員、同じく第二部の高橋良輔会員、第三部の大橋弘美会員についてもオンラインでの出席をお認めしており、合わせて58名となりますので御報告いたします。

幹事会決定に基づき、オンライン出席する会員には、現地出席する会員と同等の権利を認めることといたしておりますので、御承知おきください。

○日比谷潤子副会長 ありがとうございます。

これによりまして、本日会場御出席が133名、オンライン出席が18名、合計で151名で定足数に達しておりますので御報告いたします。

[討議①（研究力強化）林隆之先生御講演]

○日比谷潤子副会長 それでは御講演に移ります。まず、研究力強化をテーマに、研究力強化検討委員会委員長の林隆之先生に御講演をお願いしております。

皆様は、資料の2-1を御覧ください。

林先生、演台をお願いいたします。

○林隆之委員長 おはようございます。連携会員の林でございます。「我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会」の進捗状況について、御報告をさせていただきたいと思っております。

秋に始まったばかりのところで、一度こういうことを進めていくということをお話ししたところですが、およそ半年ほどたって、どういうことを議論してきたかということをお報告させていただければと思います。

その秋の段階で申し上げたことを改めてパワポにしてございますが、申すまでもなく、今、日本の学術の国際競争力が後退しています。しばしば取り上げられる引用数トップ10%論文数、これが今世界13位に低下していると。

このような学術の国際競争力の後退は今に始まったことではなくて、実際は政府も第5期科学技術基本計画をつくる時、つまり10年前ですが、そのときには既に、この問題を認識していて、この10年間方策を政府のほうも打ってきたわけではございますが、ただ一部博士学生の支援等のところは改善はしていますが、全体的に研究力については、いまだ低下傾向にあると考えています。

学術会議以外にも研究力の問題、特に昨今いろいろなところで議論されていますが、学術会議のその特徴は、科学者コミュニティを代表する立場であって、研究現場にいる先生方、特に最先端の研究を行っている先生方の集団でありますので、研究現場の実態を科学政策議論に提示すると、その必要があるというふうに考えています。

特に、ほかのところではなかなかし得ないような各学術分野における具体的な「研究力」というのは、どういうものであるのかと。そして本当にそれが低下しているのか。そしてその低下しているんだとすれば、その要因は何であるのか。ということに関して議論を行っていくということが学術会議の使命だということで、この会を進めています。

この会で議論をする前提のところですが、一番下に書いてありますが、「研究力」、まずは仮説としてここに書いてありますが、定義ですが、学術的貢献と社会経済的・インパクトの双方の視点を持って、「基盤的な研究の厚みに基づき、最先端の研究をダイナミッ

クに展開することを持続的に可能とする能力」と、このように定義して検討を進めてきているところでございます。

進め方は大きく二つで進めています。一つは、各分野における研究力の現状分析です。先ほど申し上げましたように、学術会議は様々な分野の研究者の集団でありますので、研究分野ごとに、そもそも「研究力」というのは、捉え方も違うであろうし、現状も違うではないかということで議論を進めています。

幾つかの分野別委員会にヒアリングをさせていただいているわけですが、ここに当初始めたときに、検討を行ったヒアリング項目が書いてございます。

大きく言えば、まず「研究力」をどのように捉えて、そして今、それがどういうふうに変化してきているのか、低下してるのかどうかということ、それからもし低下しているのであれば、その阻害要因は何であるのかと。そして具体的に誰が何をして、改善をすべきなのか。そして最後に、研究力をモニタリングする、つまり政府等は先ほど申し上げたように論文数等でモニタリングをしているんですが、それでは合わないという意見はよく聞くのですが、じゃあ、何をモニタリングすべきであるのかということについてのポイント、この4点をヒアリングをさせていただいています。本日、この4点目は言及しませんが、このような形で進めています。

それから、もう一つ、今のが分野別でしたけれども、二つ目は分野横断的事項の検討ということで、全ての分野に共通するようなポイントがあれば、それを深掘りで議論をするということで進めています。

始めるときに、論点として考えたものは、ここにありますようなものですが、研究者という職の魅力をいかに向上できるか、そして研究環境、大学院教育の改革、研究資金制度等々といろいろと書いてあります。まだなかなか、後ほど御説明しますが、これらの多様な視点を議論するという段階までは至っていませんが、こういうことを論点として、考えて進めているところでございます。

これまでのこの半年間の検討状況でございますが、まず一つ目の分野別ヒアリングについては、物理学委員会、基礎医学委員会、材料工学委員会、社会学委員会の四つにヒアリングをさせていただきました。この場を借りまして、改めて各委員会の先生方には御礼を申し上げたいと思います。

見ていただくと分かりますが、理、工、医、そして人文社会と、この四つの大きな分野から、一つずつ委員会をヒアリングさせていただいたというものになっています。

それから、横断的事項ですが、後ほど細かく説明いたしますが、委員会での議論、そして分野別ヒアリングをしても、やはり一丁目一番地の問題は、研究者の雇用問題であると、これが解決しない限り研究力は向上しないというのが、この委員会でも議論をしているところです。

まずは、この研究者雇用問題に焦点を置いて、ここに書いてありますが、理化学研究所の五神理事長、東京理科大の石川学長、それから後ほども出てきますが、この研究者雇用

の問題についていろいろと調査をなされている宮川連携会員等にヒアリングをしています。

それからもう一つ、学術と産業界の関係に関しては、経済同友会との意見交換をちょうど先週の金曜日に行ったところでございます。この資料を作成して提出したときは、まだでしたので、まだ予定と書いてありますが、経済同友会との意見交換等を行っています。

順に議論の状況を御説明していきたいと思えます。

まず、研究力とは何かということに関して、四つの委員会からいろいろと御議論いただきました。赤字になっているところを少し見ながら御紹介をしていきたいと思えますが、物理学委員会は、赤字の上のほうですが、まず、論文・引用数とは、一指標であるが、研究力そのものではないということで、国際的な拠点施設を持ち、成果を生み出し続ける力、あるいは若手や海外研究者を集積して研究を継続する力、多様な研究が展開できる仕組み、最先端実験を遂行し得る総合力と、こういうような、ある種拠点として研究を持続して、発展させる力というものを研究力として提示いただきました。

一方で、基礎医学委員会。基礎医学委員会も論文数等はそれだけでは適当とは言えないということの下で、やはり研究の質に踏み込んだ評価をして、そこから見えるものが研究力だということを御指摘いただきました。Peerが確立してないような研究の価値を見抜く、そういうものが必要だと。そして、指標で、ともすると欧米の流行が反映されやすい指標ではなくて、それに追従しないような強い決意の下で研究を行っていくと。これが研究力であると。

それから材料工学委員会のほうですが、基礎研究の継続性だったり、あるいはやはり材料工学ですのでアカデミアと産業界を含むような複層的な評価軸をつくって、それで研究力を捉えていくべきだと。

それから社会学委員会のほうですが、やはり人文社会なので分野特有の指標というものをちゃんと考えて、その下で研究の多様性、あるいは研究者ごとの多様性というものを考えて研究力を見るべきだと、そういう御指摘をいただきました。

ざっくり言いますと、やはり研究力の議論、研究成果をどう見るかという話と、そしてその研究成果を生み出すような拠点の力をどう見るかという、大きく二つの話があったと思えますが、今申し上げたように繰り返しですが、日本ではPeer評価に基づくような国の研究力の主張ができていない。そして国際的に人を引きつけて集積し、成果を発表し続けるような研究拠点を、ちゃんと構築できているかということをしつかりと研究力として考えるべきだと。

そこでさらに今、研究の多様性であったり、そして産業界との関係というような多様な視点が必要であると。そしてピアレビュー等で欧米追随ではなくて、ユニークな研究を促進するような力と、そういうものをちゃんと研究力として考えていくべきだということを御指摘いただいたところでございます。

このようにいろいろな定義があるんですが、その上で研究力低下しているのかどうかということを四つの委員会にお聞きしましたが、基本的に四つの委員会とも低下傾向である

ということを御指摘いただきました。国際的に低下傾向、全体として地盤沈下している研究力低下というようなことが書いてあります。

海外ではと下に書いてありますが、ヒアリングでは、ほかの国はどうなんですかということもお聞きしているんですが、アメリカは海外から人を引きつけることもできているし、中国は圧倒的な資金力と人員で研究を展開していると。ヨーロッパは基礎研究を重視するようなカルチャーがあって、そこでちゃんとしっかりと研究をしていると。それに比べて日本は研究力が低下しているという状態が指摘されたところですよ。

では、研究力低下の要因は何かですが、いろいろなことを御指摘いただきましたが、共通して出てきたものと、それから分野特有のものと大きく二つに分けて各委員会書いてございますが、共通課題はやはり、研究時間の不足、研究以外の業務過多等がありますが、そういう研究時間の不足、それから雇用の不安定化であるとか、研究職の魅力低下と書いてありますが、この辺ですよ。そういうような雇用の問題、若手人材の研究職離れというような、そういうことがあります。それから資金配分の偏り、基盤資金の不足と、論点としては、これまでも見たことがあるような論点だとは思いますが、こういうものが改めて研究力の低下の要因として指摘されました。

一方で、分野特有の視点として大型施設の新規立上げが困難であるとか、あるいは医学ですと、医学教育改革によって研究時間の問題が出ている。それから、材料工学だと地方大学との関係だったり、産業界との関係というのも出てきます。それから人文社会ですと、学会の閉鎖性、国際発信力の弱さというような、そういうことが出てきています。

こういうふうにはまとめたんですが、議論の中の具体的な発言のほうは非常に分かりやすく、あるいは共感が持てるものではないかと思って、2ページにわたって幾つかの発言を持ってきています。

まず、研究職の魅力低下が若手の研究力低下につながっていて、持続的な研究システムを阻害していると。特に材料工学のところとかでは、産業界に行けば二、三倍の給与がもらえるので、優秀な層はもう企業に流れてしまうと。

それから若手が忙し過ぎて考える時間がないと。

それから今の話とも関わりますが、教員数・高度事務職員の不足によって、人材がいないということで研究時間が低下していると。ドイツなどほかの国だと、これは主観的な印象だと思いますが、教員の業務が日本の半分程度で共同研究等もできるんだけど、日本はできない状況になっていると。そしてそういうものの根源にあるのが、雇用環境の悪化、有期雇用の拡大であって、経済的・社会的・文化的・精神的・心理的な報酬が衰微し続けていると。

そして、それから日本の研究資金制度にも起因して、忙しさが生まれていると。研究資金制度が少額、採択率が低いということで、申請、そして評価をする側の評価作業、そして報告書作成業務、これが極めて過剰になっていると。

次のようなところは非常に示唆的だと思いますが、博士支援（SPRING）というプ

プログラムが始まりましたが、博士を支援するという目的自体は皆さん賛同するところですが、実際に学内で学生を審査しなければいけないと。そういうものに定年後の教員が自転車操業のように対応しているのが現状だと。

さらに、学生にJSPSのDC出願も要件として求めている大学が多いと。そうするとJSPSのほうの審査の負担も実際は増えていると。こうやって何か新しいものを政策的にやるたびに、作業が実は増えていって、研究時間が減っているのではないかというのは、非常に重要な視点ではなかったかと思います。

それから、またこういうのが全部短期的な視点で問題解決をしようとしていて、長期的な視点が欠けているために逆に悪影響をもたらしていると。それから時限の競争的資金が多くなっているので、研究の継続性が困難になって、いくら優れた業績を上げていても研究室を閉じて、分野がなくなっているような、そういう状態も生まれているということを御指摘いただいています。

それから2ページ目ですが、若手の研究スタートアップ支援の欠如ということで、海外ですと、若手がまずラボを持つ際に、四、五年間ちゃんとスタートアップ経費が出るんですが、日本はそういうのがなくせにというか、ないのに、最近は若手をPIとして早期に独立させようというそういう政策を取っているんで、そうすると、若手が結局予算も人もいなくてしおれるだけであると。

それから日本は全体の規模が小さい中で、そういう中で講座制だとか、研究チームというものをつくって研究をしてきたのに、早期にPIとして独立させるというのが本当にシステムとして合っているのかの検討が必要だということの御指摘もいただいています。

それから研究施設の老朽化ということで、大規模研究施設、昔は海外とも連携してちゃんとやっていたんですけど、今はもう維持費も厳しくなって、海外から日本は大丈夫かという、そういう信頼も揺らぐ状態になってきているということも御指摘いただいています。

それから、技官というか、技術者の専門人材の喪失というのも論点であります。

それから、学生の質低下ということで、修士課程の学生がもう戦力にならないという状態。

それから、産学連携の本気度の欠如ということで、企業から海外の大学に出るような形でのお金が来ていない。

そして、人文・社会科学に関しては、特に日本社会の問題をテーマにするという学問分野ですので、どうしても研究の問いが内向き志向になってしまうという、そういう論点も上がっています。

こういうような課題があるということが分野横断的、そして個別の分野において見えてきたところですが、では何が改善されるべきかということでございます。非常に細かい表になってはいますが、こういうものが横断的、あるいは各分野ごとに、それぞれに解決されなければいけないというのが現場の感覚として見えてきたところです。やはり共通的な課題として出てくるのは、安定的・基盤的資金の確保、そして若手雇用・キャリアパスの支

援、任期制雇用の見直し、それから学会・大学の業務軽減、そして国際連携の強化と、こういうものがもうどの分野においても共通的に必要な改善策として出てきたところです。それ以外にもそれぞれの分野において、コメントとして出てきているところもあります。もちろんヒアリングですので、本来ほかの分野でも、重要であってもたまたま議論の中で出てこなかったようなものもあるとは思いますが、様々な論点が上がっています。

今日はこの辺は取り上げませんが、今後、こういうものを含めて提言を出していく予定になっています。

その上で、今のが各分野ごとの状況でございますが、次の横断的事項でございます。今見ていただきましたように、横断的な事項として解決しなければいけない一丁目一番地は、研究者の雇用問題であるということが認識されているというのを改めて分かりました。改めて言うまでもありませんが、研究活動は人が行うものであって、いくら政府が、例えば重点資金をつけたり、そういう研究資金をつけても、優れた研究者がその場にいなければ研究活動は行われないと。若手研究者が有期雇用となって不安定化している。研究者数の減少に伴って業務過多で研究もできない。

こういう雇用問題というのは、研究資金制度の問題と表裏一体の関係であるというふうに議論をしています。こういう研究職の魅力を回復することが不可欠であると。人生をかけるに値するような研究環境を整備すると。これがもう第一に必要なことであって、若い研究者、学生は、シニアであったり中堅の研究者を見て、研究職に進むかどうかを判断しますので、いかに研究者が魅力的な形で研究を行っているかと。それをどうやって実現するかというところが、まずは第一のところであるということを改めて認識しています。

研究者の有期雇用の問題、あるいは若手の減少というのは、実は統計的に見ると、国立大学と私立大学で状況は大分違って、国立大学は、例えばこの赤いのが30歳から35歳未満という5年間の年齢区分の研究者の数ですが、1989年から2022年までのデータですが、見ていただくと、ぐっと下がっていると。こういうのが国立大学の状況です。

私立大学は、総数としては実はそんなに減ってはいない状況でして、研究者の雇用問題というのは、かなり国立大学に顕著な問題であるというふうに認識しています。

それから、委員会でも大分議論したところですが、安定雇用からポスト雇用の任期雇用に変っているんですが、でもポスト雇用の雇用はしているのであるから、政府が研究者を雇用する総額というか、総費用がなくなっているわけではないというふうに認識しています。この図は何かというと、青いのが40歳未満の教員数で、オレンジ色なのが統計があるところからですが、40歳未満のポストの数になっています。実は、この98年にポスト1万人計画が達成されたというアナウンスがありましたので、1万人がここに立つと、大体このくらいが研究者とポストの合計値になります。

そうすると2010年とか、この辺りまでは、実はそんなに研究者の人数としては変わらなかったような状態なんです。でも、この段階で既に研究者は非常に不安定な環境であるということが議論され始めていて、それがどんどん知れ渡ることによって、もう博士課程に

進む学生も減ってきていると。

こういうように、国の研究費がないから雇用できないんだという話よりも、仕組みとして、人を雇用する仕組みとしてうまくつくれていないんじゃないかというのが委員会で議論しているところの論点になっています。これは市川委員が御議論いただいたものを図にしたものですが、日本の制度というのはアメリカは先生方が御承知のように、ポスドク後は独立した研究室を主催して高い給与とテニユア、恵まれた研究環境がインセンティブになるということですが、そこで非常に厳しい競争があつて、研究資金を獲得できないと淘汰されるという、こういう厳しい状況です。

日本の伝統的な講座制というのは、助教が助手的な業務をしながら研究を進めて、でも安定した無期雇用があつたという状態でした。設備も研究室のものを引き継ぐため、低コストで持続できていたと。ただ、若手研究者は独立しにくいという問題はあつたという、そういう状態でした。

この二つの状態があつたものを、こういう予算を増やしたりしないで、一気に競争的な状況を日本に持ってきたために、任期付が主流になって、優秀な人材が流出しやすくなり、長期的には研究者の確保が困難になっていると、こういう状態になってきていると。本来は伝統的な講座制の課題は変え、修正しながらも、よいところは引き継ぎながら、仕組みとしてつくっていくべきだったのが、アメリカの仕組みを一気に入れてしまったというのが論点ではないかというふうに見ています。

いろいろと先ほど冒頭でもヒアリングした旨は申し上げましたが、いろいろとヒアリングをさせていただきながら議論をして、何が必要かということをも2ページでまとめています。

まず一つですが、安定雇用のための財源確保です。もちろん運営費交付金であつたり、私学助成だつたり、基盤的資金の確保という話はございます。この10年間もこういう議論はもちろんやっていたわけですが、ただ社会保障費が非常に急激に拡大している中で、いかにこういう大学への資金を確保できるのかというのは、なかなか難しいという議論があつて進まなかつたというところはあります。

ただ、先生方もいろいろと昨今のニュースだつたり、あるいは産業界からのレポート等もいろいろ見ても、改めて様々なステークホルダーが大学へ対する基盤的資金が必要だということを指摘してきている状態になっています。そのため、改めてこの学术界としても、この課題をもう一度指摘する意味はあるんじゃないかというふうに思っています。

2点目ですが、それが抜本的に増えないとしても、競争的資金と運営交付金のバランスというものをやはり考えるべきだというふうに議論をしています。例えば、イギリスの仕組みの中ですが、基盤的資金と競争的資金が0.64対1ということ、取りあえず一つの指標として、競争的資金が増えれば、ちゃんと基盤的資金も合わせて増えるような、そういうことを今やっています。バランスの取れたブロック、デュアル・サポート・システムという形でこういうのをやっています。こういうのが実は日本はないので、しっかりとそ

ういうところを検討すべきではないかというのが2点目です。

それから3点目ですが、間接経費や寄附金などを積極的に活用した安定雇用です。先ほどのグラフでも見たように、国が払える雇用の資金というのは、別にそんなに大きく減ってこなかったんですが、こうやって基盤的資金から競争的資金にお金の割合がシフトしてきているのに、競争的資金からしっかりと安定雇用ができるような仕組みづくりというものを、国ができてこなかったのではないかというふうに思っています。

ですので、もしバランスが競争的資金寄りになっているのであれば、ここからいかに安定雇用のお金を出していけるかということをもっと積極的に議論すべきだと考えています。

例えば、間接経費の繰越し、使途制限の緩和等々でいろいろヒアリングをしてみると、やはりスケールメリットを生かした運営。大学全体の中で、もちろん競争的資金は時限ですけれども、大学全体の中で競争的資金の総額というのはそんなに年によって変わりませんし、すなわち間接経費も年によってそんなにガラガラと変わるわけではなくて、ある程度の予見ができると。そういうものをしっかりと使って安定雇用をしていくべきではないかというふうに議論をしています。

それから競争的資金から大学教員の人件費を捻出して、運営費交付金を浮かせることで若手研究者の雇用というものを充当できるというところもあるかもしれません。

それから2点目ですが、大学の人事マネジメント改革です。ヒアリングをしてみて分かるのは、もちろん政府の仕組みの問題もあるんですが、特に国立大学法人は、昔の文部省の下にあったときの仕組みというのがまだ抜けることができていないということが指摘されています。

人事マネジメントができていないと、古い定員管理の思想、ポストで管理をするという思想があって、ポスト管理からちゃんと予算管理へとシフトしなければいけないと。先ほど申し上げましたように、ポストが何人いて、交付金が減るからコストを削減しなければいけないんじゃないかと、予算が今後10年間どの程度になりそうだから、それをうまく活用して安定した雇用をつくっていくと。そういう予算管理へとシフトしなければいけない。

それから、部局間平等の思想もまだ根強く、部局ごとの教授数、定員数が安定していることを重視する傾向が強くて、なかなか新しい研究分野が出て、拠点ができたとしても次元を超えて、しっかりとその分野を膨らましていくようなことがなかなかできていないと。

それから短期的で狭い視野で雇用を行って、長期で全学的な視点に欠けると。この辺りは、特に国立大学と私立大学、両方のマネジメント経験された先生がおっしゃっていることですが、個別部局での最適化を国立大学は図ることが多いために、全体最適でなくて若手のポストが減少している状態になっていると。私立大学では、ポストの10年程度のスケジューリングを行って、ちゃんとバランスも考えて10年間長期的に計画・管理をしていると。こういう全学コントロールの徹底というのが、十分に一部の大学ではできていないんじゃないかということです。

それから、評価作業、本来は任期が来れば評価作業をして、継続するかどうかというのを判断すればいいんですが、評価作業を回避して、一律で契約終了という、そういう安易なマネジメントをしているというのが現状であろうと。

それから、もし政府が今後、無期・有期の比率に応じて大学評価、あるいは資金配分の影響をさせるようにすれば、大学側の姿勢も変わるんじゃないかということが議論されています。

それから、もう一つ流動性と安定性を両立する研究実施組織、あるいは研究者雇用組織ということです。

どうしても研究大学側は、研究分野がダイナミックに変化していきますので、研究者を入れ替えたいという、そういう側面も実際は持っている。そうなったときに、大学研究機関とは別に、研究開発組織を持つというのも一つの提案ではないかというふうに議論をしています。

例えば、ヒアリングさせていただいた宮川連携会員が提案されているのは、越境研究員制度というのですが、大学、あるいは大学コンソーシアムが、そういう組織をつくって、そこで研究者を抱えるという形を提案されています。あるいは、そういうものではなくても、例えば大学が、非営利の研究開発組織に出資できるように、今の法律をもう少し柔軟にすれば、そうすると、大学にNPO的な研究開発組織を併置させて、そしてそこに研究者を雇用、安定雇用するという、そういう方策もあるんじゃないかというふうに考えています。

それからまた提案としてありましたが、国として卓越研究員を雇用するような組織CNRSのようなことをモデルにしてやっていくというものもあるのではないかと。

ただ、もちろん研究者としての適性がない場合は、無理に雇用継続するのではなくて、その後のキャリアパスを用意するようなことが必要だというふうに議論をしています。

それから、雇用契約法の柔軟運用という話があります。次のページにございますので、次に行きます。

こういう有機雇用の問題で不安定化しているとともに大きな問題となっているのが、雇止めでございます。2013年施行の改正・労働契約法、並びに2014年の科技・イノベ活性化法ですが、それによって有機雇用が10年を超えると無期転換申込権が発生するようになっています。そうすると、10年を前にして雇止め問題が顕在化してきたと。こういうのが2022年から新聞記事でも出てきているんですが、その後文科省のほうでは、継続して毎年調査をしていて、文科省の調査では、10年を迎えて無期転換権を得た者が8割以上になっていると。10年を迎えた者のうち、8割が無期転換権を得ることができていると。ただし、実際に無期労働契約になった者は8.9%しかなくて、無期転換権を持ちながら、有期雇用を続けているというのが、ここですかね。70%ぐらいになっていると。これをどう見るかというのはあって、文科省のほうは少なくとも雇止めにはなっていないので問題は解決したんじゃないかという、そういう文科省のほうはというか、ニュース記事には、一部こうい

うことで問題を解決したのではないかという指摘をしているニュース記事もありましたが、ただ実際はそもそも最初から10年も契約期間がない場合、プロジェクト雇用の場合はそういう場合になりますが、それから半年のクーリングオフを実施している事例があると。10年未満のところ一度半年くらいどこか別のところに行ってもらって戻ってくるという形です。

それから、無期転換にしないことを前提に契約延長しているという、そういうケースがあるんじゃないかというふうに見ています。

この辺りも、先ほどからお名前が出ています宮川連携会員、そして、こちらの委員会の委員もやっていただいています柚崎先生のほうで様々に提言をまとめていらっしゃいますので、そういうものを我々のところでもお聞きしながら議論をしているところです。

こちらの議論を踏まえると、やはり短期的な問題回避措置として、研究者、主宰者が継続雇用を希望していて、当面必要な人件費支出が可能であって、被雇用者が有期雇用でも首を切られるよりはいいということを許容しているのであれば、労働契約法をもうちょっと柔軟に運用して、無期転換権がありながら有期雇用を継続するというのをしてはどうかと。先ほど、7割ぐらいが育っているのがそういう現状になっているのですが。ただ、それは正しい状況ではないので、将来的にはもっと研究職に適した労働契約法の在り方についての議論が必要ではないかということを議論しています。

大きく我々が議論してるのは大体この辺りまでですが、幾つか、それ以外の論点についてもざっと見ておきます。

研究時間に関しては、先生方も御承知のところですが、研究時間大分減っているというのは御承知のところですが、見ていただくとこれ、この文科省が行っている教員の時間調査の図ですが、これを外部資金を持っている教員と外部資金を持っていない教員に分けて、2014年から2024年の3回の調査を出しています。

そうすると、まず分かるのは、外部資金を持っている研究者、この赤いのが研究時間で、青いのが教育時間、そして黄色いのが管理運営ですが、研究費を持っていても、大して1割くらいしか教育時間は減らないし、管理運営時間はよほど増えていると。なので、外部資金を取ってきてても、研究者が研究しようと思うと、アディショナルに平日の夜とか土曜とか、アディショナルな時間を生み出して研究をするしかないというのが今の実態である。

さらに研究費を持っている人であっても、過去3年間と比べると、総研究時間が大分減ってきているような状態になっているというのが分かります。こういうのも、いかにその研究費を取ってきた人については、ちゃんと研究をする時間を確保するということが制度設計としてできるかと。例えば、研究者の直接経費も、人件費を研究費からもっと支出できるようになれば、教育のところの時間は少し削減するなどができるんじゃないかというふうに考えています。

それから、こういうことは、実は日本だけではなくて、ほかの国でも今、研究官僚主義

ということで、研究活動にまつわる官僚主義的な事務負担が増えているのをどうにかしなければいけないということが議論されています。ここに持ってきているのは、イギリスがつくったリサーチビューロクラシーという問題に関するレポートで、どういう問題があって、どういう改善策をするべきかということが議論されているんですが、これを見ていると、そうだなと思うのは、大学が過剰にリスク回避をして、過剰なコンプライアンスを教員に押しつけていると。そういう状態を何とかしなければいけないと書いてあっても、日本は全くそのとおりだなと私は思いながら見ていたんですが、こういう議論を少し参考にしながら、我々も議論を進めるべきだと思っています。これはイギリスに対しては、EUのほうも、新しいフレームワークプログラムを議論する中で、EUのファンドにまつわる事務負担をどう減少するかということを議論していますし、アメリカのほうもトリプルエス等でやはり、こういう事務負担、研究に関する事務負担をちゃんと低下させないと研究活動が維持できないということが議論されています。

あと、それから競争的資金改革に関しては、先生方も御承知だと思いますが、これ、合田先生を始め2、300人で、こういう日本の研究ファンディングの改革が必要だということを書かれています。こういうものも踏まえながら、我々のところももう少し議論をしていきたいと思っています。

少しだけ議論の中で出てきているのは、新しいファンディング構造の検討も必要かということで、例えば各分野の研究、国立研究機関等がもうちょっとファンディング機能を持って、ちゃんと迅速に専門性を持って研究の活性化につながるような支援をするような、そういう仕組みというのがもっとあってはいいんじゃないかということも議論をしているところです。

そして、産業界との関係です。冒頭申し上げましたように、先週の金曜日に経済同友会との意見交換を行いました。経済同友会のほうもやはり博士人材を今後、企業のほうでは積極的に雇用していくつもりであるということをお指摘をされていました。そういう点では、我々が議論している方向とかなり方向性は同じのところでした。ここに社会人を含めた高度人材の再育成が必要と書いていますが、この資料は、経済同友会等の議論の前につくったものですが、ストレートに博士課程に進むものだけでなく、社会人も含めて、やはり産業界と大学、学术界の間の交流をさらに発展させるということが必要だというふうに議論をしています。

それに加えてちょっとここにはありませんが、金曜日に議論になったのは、やはりもう分野によって、本当に最先端の科学技術の知識が必要で、それゆえに博士課程学生を取るという分野もあれば、もっと博士には非常に高度なジェネリックスキルというか、トランスファブルスキルというか、そういうのを期待して取るという分野もあって、あまり同じ一つのモデルじゃなくて、多様なモデルがあるということを前提に検討を進めなければいけないということが金曜日に分かったところでございます。

そして最後ですが、今後の進め方として、特に分野ごとのヒアリングさせていただいた

ので、現場の課題認識は非常に明らかになってきたと思っています。今、雇用問題、かなり焦点を置いて議論してきましたので、それ以外のものも含めてですが、制度的な課題とその解決策など具体的に提案することが必要だと思っていますので、そういうものを少し限られた時間の中で進めていきたいと思っています。

それから、研究評価に関しても非常に大きな問題ですが、研究評価に関しては、科学者委員会研究評価分科会は別途ありますので、そちらとの連携も少し考えながら進めていきたいと思っています。

以上になります。（拍手）

○日比谷潤子副会長 林先生、ありがとうございました。

それでは、演台のこちらの席に移動をお願いいたします。

これからしばらくの間、ただいまの御講演についての意見交換、また質疑応答を行いたいと思います。会場で御参加の会員は手を挙げていただき、オンラインの方は手挙げ機能を使ってお知らせください。

どなたからでも結構です。

はい、どうぞ。第三部の方。

○下條真司会員 三部、下條です。林先生ありがとうございました。非常に的を射たものになっているかと思います。特にやっぱり大学の人事制度とか、まだまだ構造改革が足りていないというのは全く同意見で、それに対してもう一つ、国際化がやっぱり遅れているということがあるんじゃないかというふうに個人的には感じているんですけど、その辺りの調査とか取組とか、あるいは方向性、ございますでしょうか。

○林隆之委員長 ありがとうございます。そうですね。我々、1回目の委員会で議論したときにはいろいろと論点を挙げて、そのときに国際化の話はあったんですが、正直申し上げて、この半年間の中で、国際化を一つ大きな論点として取り上げてまだ議論はできていないので、そういう点では今、御指摘いただきましたように、国際化に関してはもう少し議論をしていきたいと思っています。

先ほどもありましたように、人文社会のほうは、逆に分野の特性があって、どうしても国内の社会課題を扱うので、それゆえに海外からのビジビリティが低いという問題認識をされているということは理解して、そこで国際化の話はされていましたが、ただ、恐らく今の御指摘はもうちょっと大学全般だったり、そういうところの国際化のところだと思いますので、その辺りについてはもう少し議論を深めていきたいと思っています。

○下條真司会員 ぜひよろしく申し上げます。単純に、例えば大学ランキング等で、グローバルサウス見ると、要するに国際化している大学がランクが上がっているというような

結果がありますので、ぜひよろしくをお願いします。

○日比谷潤子副会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、ちょっと会長は次にして、どうぞ。第三部の方。

○多々納裕一会員 三部、多々納と申します。大変よく分かるお話で、研究者以上について非常によく分かったんですが、それに入る前の段階がむしろ問題じゃないかなと僕は思っていて、特に学部から修士課程に進む段階、もしくは修士課程から博士課程に進む段階、ここで今は給与といますか、奨学金の話だけが取り上げられているんですけども、実際には分かりませんが、いろんな研究費で、本来であればですよ、非常にプロジェクトをたくさん取られている先生がおられて、そのプロジェクトの中で学生の、言えばサポートが十分にできると。あるいはそのプロジェクトに参加しながら研究ができると。そういうような形のもの随分あれば、より何とというか、モチベーションを持ったまま博士課程なり、あるいは研究者になっていけるといようなものが用意されていくべきだと思うんですが、その辺りについて、特に学生用への支援といますか、制度というのは、日本の場合、ちょっとまだ苦しいなと思うところがあるんですけども、その辺りについて何か意見とかありませんでしたでしょうか。

○林隆之委員長 ありがとうございます。委員会の中で今おっしゃったようなことを直接的に議論していたわけではありませんが、例えば、先ほどの国際化というか、国際的な動向との比較で言えば、アメリカや欧州を見ていけば、博士課程の学生がある種その教員、大学の先生が、外部資金を得て研究プロジェクトを始めたときに、それを担う博士課程募集していますという広告きますよね。そういう形で本当に最先端の研究をする学生を求めているとそういう状態になっているんですけども、日本の場合は、そこまで恐らく一気に行かないからSPRINGという形で、最低限の雇用費を出しているというのが今の状況だと思いますので、もし今、御指摘のようなことをしっかりとやっていくとすれば、やはりそういう研究プロジェクトの中で、博士の人材もしっかりと雇用して、研究者の卵としても研究職の一員として雇用していくという、そういう形をとるといのはあるんじゃないかなと思っています。

それプラス我々のところで大分議論していたのは、先ほどからの繰り返しになりますが、研究職の魅力、特にここにいる先生方も含めてですが、研究者の方々がみんな疲れた顔で仕事をしているというのがその状況で、もう誰も修士も博士も来ないのが現場だというのが我々の議論の状況だったので、そこをどう変えていくか。そこから変えていかないと、やはり先ほどありましたように、給与が企業に行ったほうが高いんだったら、優秀な学生はそっちに行っちゃうので、やはりその高い給与があつたとしても、非常に魅力を感じてアカデミアに残って研究を続けていくというその環境をどうつくれるかというところが論

点だと思って、委員会ではどちらかというところ、そっちのほうの議論が多かったと思っています。

○多々納裕一会員 補足ですが、すみません。その場合、会社に入る人の年齢は、修士を出るときぐらいじゃないのですか。あるいは、学部から出る場合じゃないですか。そうすると、修士に残った学生が、どれだけポスドクというか、研究員として給与がもらえるか。あるいはそういう形にしようと思ったら、今度逆に言うと、今の仕組みだと、そういうサポートの体制で、もっと非常に低い金額ならありますよ。だけどそういう意味では雇えないから流出しちゃいますよね。だから、そういうところもやはり少し考えていただいて、多様性を持たせるというか、優秀な学生が本当に残れるような仕組みづくりみたいなものを考えていただけると大変ありがたいなと思います。よろしくをお願いします。

○林隆之委員長 ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 会長、手を挙げていらっしゃいましたよね。

○光石衛会長 ご講演ありがとうございます。博士課程学生の企業への就職の箇所について、経済同友会と情報交換をされたということですが、私も現役の頃に、産業競争力懇談会、それから企業の研究所の長の方と、随分と情報交換をしました。採用します、採用しますと言っていて、何かもう20年ぐらい経っていますが、実際に増えているのかどうかというエビデンスと、それから、日本を代表するような大きい会社と、スタートアップとでは、随分と状況が違うと思います。特にスタートアップのほうは、博士課程学生、博士の学位取得者が結構活躍しているのではないかというデータもあると思います。そういったトレンドが実際どうなっているか、何か情報があればお願いしたいと思います。もし今すぐなければ、そういうことも含めた議論も必要だと思います。どうでしょうか。

○林隆之委員長 ありがとうございます。おっしゃるとおりで、ちょっと今すぐにそのデータはありませんが、ただ、認識としては博士学生の企業への就職は増えている。特に、委員会の中でも、理工系の先生方に聞くと、そんなに博士の就職は困っていないというか、産業界に行く学生も多くて困っていないというようなことをおっしゃっている先生もいらっしゃいました。もちろん分野によると思いますけれども。

それから、スタートアップに関しても、やはり大学の研究を基にしたようなスタートアップじゃないとユニコーンとまではいかななくても、やはり大きくなるというのは限界があるというのも、いろいろなところで議論されているところですので、そういうところでの出口というのは、もちろん過去10年と比べればよくなっているというふうには思っています。データは確認いたします。

ただ、先生の御懸念のところは、ちょっと我々の委員会でも実は少し議論したところもあって、今、産業界も採りますよとかなりおっしゃってくださっていて、国立大学協会も数か月前に出したレポートで今後博士学生を3倍にしていくと書いてあって。ただ本当にそれがうまく機能するののかというのはちょっと悩ましい懸念があるところだなと思っています。やはりこの人材というのは、そんな数年でコロコロ変わったら、皆さん路頭に迷うので、やはり長期的なビジョンと制度設計をもって議論しなければいけないと思っています。それに失敗したのがポスドク1万人計画であったり、これまでの博士の拡大であったり、そういうのがもうその後ろ、後のキャリアを十分に検討しない故に、失敗してきたというふうに理解していますので、やはり今、せっかく盛り上がっているのはとてもありがたい、盛り上がっているというのはつまり、博士を企業も取りたいとっていて、大学も博士を増やそうと思っているというのは、非常にいいことだと思うんですが、ただもう少し冷静に制度設計をしていくということは、こちらの委員会からも提案をしていきたいというふうに先週も議論をしたところでございます。

○光石衛会長 ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 発言希望票を何枚かいただきましたので、これから、この順番でお願いいたします。最初に、第一部の竹沢会員、次に同じく第一部の明和会員、続けて第三部の杉山会員、それからその次に第二部の磯部会員、そしてその次に磯副会長でお願いいたします。それ以外の方も、できれば発言希望票をいただいたほうが、お名前も分かって指名がしやすいのでぜひ御協力をお願いいたします。

では、竹沢会員お願いします。

○竹沢泰子会員 では、手短にですがちょっと2点ほどございます。一つは、大学院に入っている間のことですけれども、そのティーチングアシスタント、リサーチアシスタントという制度が日本にもございますが、何でもアメリカがいいわけでは全くありませんけれども。例えば、ティーチングアシスタント、今、私が知っている限りでは、結構出席票をつけるのに手伝わせたりと、あまり自分の前の大学の経験だと有効に使われていない。自分自身の経験から言うと、週1の先生の講義に出て一人で教えるクイズセクション、ディスカッションをする。もう少し教員になる本当のトレーニングということを、ティーチングアシスタント制度に組み入れないか。

それからリサーチアシスタントに関しても、下っ端のほうの手伝いをさせるのではなくて、文系での共著論文で、それは先生方は結構遠慮して自分の名前を出さないというのがあるんですけど、先生方の名前と一緒に出すことによって注目されるというのがあるので、このティーチングとリサーチアシスタントについて、何か改善点というのは議論になっているのかというのが1点目と、それから2点目の文系の国際化ということは、確かに日本

の問題を扱うことが多いですけれども、それでじゃあ、国際化しなくていいのかというところと全くそうではないと思うんです。10年前、20年前と比べて、少なくともヨーロッパ、それからアメリカにおいては、日本やアジアの声をもっと聞きたい。日本やアジアの目から問い直して、理論自体を、パラダイム自体を、問い直すという試みに目を向けてきている。結構時代が変わってきていると思うので、そこは国際化に関しても、要はそれを国内でもっと評価したり、エンカレッジするシステムというのが求められるんじゃないかと思いますが、その辺についてまた、御意見でもあればと思います。

○日比谷潤子副会長 時間の都合もありますので、今まで私がお名前をお呼びした方、まず先に御質問をお願いして、磯副会長までの分をまとめて御回答お願いいたします。

次は、第一部、明和会員、お願いします。

○明和政子会員 林先生、非常に腑に落ちるお話どうもありがとうございました。私からは国際化についてなんですけれども、リアルな現場として、私は脳科学の分野ですけれども、今、私どもの大学院では、留学生がものすごく多くなっています。特に、やはり中国です。中国からの留学生が、大学院生が非常に多くなっていて、かつ中国だけではありませんけれども、留学生は非常にモチベーションが高くて、もちろん母国語、それから英語はできますし、日本に来る場合には日本語も非常にたけている。そして研究に対するモチベーションも高いので、同じく所属している日本人の大学院生等が、非常に自己効力感が低くなっていて、結局修士で就職するとか、やっぱりそういった現実があるわけです。

そうすると、私はもちろん社会人の大学院生を増やすということももちろん大事ですけれども、その一方でやっぱり中学生、高校生の教育をもう少ししてこ入れしながら、研究という職業というのは、本当に重要でかつ、あなたを高める魅力的な職業なんだよということを、もう少し大学に入ってから、大学に入ってからだけではなく、長期的に考えていくことが日本の研究力という点では、すごく大事なのではないかと最近考えています。

以上です。

○日比谷潤子副会長 第三部、杉山会員、お願いいたします。

○杉山直会員 示唆に富んだ講演だったと思うんですけれども、安定雇用のための財源確保とか、大学の人事マネジメント改革についてコメントとちょっとお願いというかなんですけれども、まず財源確保のところ、間接経費や寄附金などを積極的に活用して安定雇用しろというのは、理想としてはそうなんですけれども、間接経費もう全部使っちゃってないんですよ。実際に。ほとんどの大学が恐らく。国立大学のほとんどの大学は、運営費交付金の基盤経費で、承継と呼ばれる教員の人件費をポンと払ってそれで終わりです。そうすると、電気代とかは全部間接経費から出ていて、実はそこに全然余裕がないので、そ

これを回そうにも回すお金がないという現実はちょっと知っておいていただきたいかなと思います。

人事マネジメント改革ですけれども、もちろん国立大学のところの皆さん、この辺問題だと書かれているとおりでと思うので、定員管理のところとかを変えていきたいと思うんですけれども、これも御存じのとおり、承継という考え方は、退職金と結びついているので、ここを増やすと退職金の問題で給与が高くなってしまって、国が面倒を見ないということが起きますので、そこがもう少し難しい問題があるのかなということとか、大学全体でコントロールして人事をやったほうがいいのではないかなというのは、それはそのとおりでと思いますが、これがまた教育というところにも結びついていて、この分野が今、あまさえないから、人数こっちの学部に移してやれというようなことが、学部の教育等もあるとなかなかそこは簡単にはできないこともあるのかなというのは思うところと、部局の自治という辺りが、大学の中の大きな壁になっていることは事実だと思います。

以上です。

○日比谷潤子副会長 第二部、磯部会員、お願いします。

○磯部祥子会員 どうもありがとうございます。問題がすごくクリアになってよかったと思うんですけれども、大体、この研究力低下の問題はずっと議論されていて、こんな感じだなというのは皆さんお分かりのところ、ずっとやはり傷をなめ合っていていけなくて、アクションを起こしていかないと実際にはいけないのだと思うんですけれども、具体的にどういうアクションを起こせば、この事態が変わるのか、あるいは、我々は何をすればよいのかという、林先生のお考えをお聞かせいただければと思っております。

○日比谷潤子副会長 では、磯副会長、お願いします。

○磯博康副会長 先ほどの質問と関連しますが、例えば、イギリス、アメリカの修士課程は、もっと授業料が高いのです。例えば私のところの研究員でハーバード大学の公衆衛生修士課程に合格しましたが、その際、授業料半額にするといっても日本円で1年間500万円かかります。修士の授業料を集めて博士課程の大学院生の給料に充当しています。博士課程の入学は、非常に競争力が高いものの、年間700万円ぐらいの給料をしっかりと出す。日本でも、そういうシステムに改革をしないと行かないのではと思います。日本の修士課程は授業料が安く、特に海外の学生にとってモラトリアムになる可能性がありますので、そこは十分検討する必要があります。

○日比谷潤子副会長 では、ここまでの分について林先生、お願いします。

○林隆之委員長 ありがとうございます。全ての質問コメント、また委員会のほうでも検討していきたいと思えます。

まず一つ目、T A・R Aの話、そして人文社会の国際化の話ですが、おっしゃるとおりで、T A・R A、ある種次の新しい教員の卵の育成トレーニングですので、今FDも少し、ヤングFDとか若い人向けのFDというのがありますが、そういう視点でちゃんとやっていくことが必要だと思っています。委員会のところでも議論したのが、今、SPRINGとか博士の経済支援をする中で、トランスファラブルスキルを身につけようということは進んでいるんですけども、ともすると座学で何かトランスファラブルスキルを教えているようなところがあって、ただ、先行的にやっているところを見ても座学なんか受けが悪いと、学生の受けが悪いというのはもう出ていて、やはりもっと主体的に学生がそういう博士レベルの能力を身につけるといふか、もちろんその研究者になる能力とともに、企業からも期待されているような高度なジェネリックスキルといふか、そういうものを身につけると、そういうものをちゃんと考えていかなければいけないと。そういうものをもしかしたら、T A・R Aという枠の中でも検討していくといふのはあるのかなと思っています。

それから、人社の国際化の話は全くそのとおりで、委員会のところでその人文社会の先生方からもコメントはいただいているところですので、その辺りはぜひ、人社のほうの委員会のほうでも御議論いただいて、どうやって国際化を進めていくのかといふのをぜひ、御議論いただければ我々のところもそれをまたお聞きしながら、検討進めていければと思っています。

それから2点目の、お二人目のところで、中国からの留学生も多くて非常にモチベーションも能力も高いと、それも全くそのとおりだと我々も認識しています。小・中学校からといふのもそのとおりで、ちょっと実は、この検討委員会をやっていることもあって、2月にアメリカのトリプルエスのほうの議論を、大会を見に行きましたが、やはりトランプ政権の下で、科学といふものをどうやって社会に理解してもらおうかといふことがもうメインの、もう本当にどこ行ってもその議論ばかりで、そういう中ではやはりおっしゃるとおりで、小・中学校低年齢層のところからどうやってちゃんとそういう科学の魅力を伝えていくかといふ、もう本当にもしかしたらベーシックかもしれないけれども、本当にそこが重要だといふそういう議論をしていたので、その辺りは日本でもきつと議論すべきところではないかといふことで受け取りました。

それから三つ目、間接経費もないんですと、全くそのとおりだと思っていて、こういう議論するときにはしばしばセットで議論するのは、いわゆるフルエコノミックコストといふ概念で、総経済費用なんですけど、つまり、本当に研究プロジェクトに幾らかかっているのかと。その幾らかかっているかといふのが、教員がそのプロジェクトに充てている人件費も幾らなのか、光熱水費も幾らなのか、あるいは事務スタッフが研究費の申請から管理をするところにかけているコストが幾らなのか、全てを管理会計で計測して、その上でプロジェクト費に求めていくといふ、そういうのをイギリスはやっていて、もちろん100%は

そこから出てはいないんですが、そういうことをやっています。

そうすると、アメリカとイギリスで間接経費の計測の仕方がちょっと違うのでよく分からないんですが、アメリカは先生方も御承知のように60%、70%の間接経費を取っているという、そういう状態にきつとしないと先生がおっしゃるとおりで、なかなかここから出せないのかなと思いますので、やはりもうちょっとフルエコノミックコストの議論をしっかりとやっていくべきかなと思っています。部局自治の話とかも我々のところも大分議論しましたが、なかなか我々の委員会のところでも、部局自治だともう本当に部局の既得権益というかも、そういうのを維持してしまっているというのも実態としてあって、やはりそういうところをちょっとバランス取りながらやっていかなければいけないというのが、そのとおりだと、議論しているところでございます。

四つ目のアクションをどうしたらいいかというのは、本当に非常に難しい質問をいただきました。委員会としては、こちらで議論しているものを私も、あるいはそもそも会長がCSTIの委員でいらっしゃいますから、そういうところに入れていくということがまず第一だと思っています。

先ほど申しあげましたように、運営費交付金が足りないんだという話は現場の先生方からも10年間もずっと出ているんですが、ほとんどそんなのは議論にならない。CSTI、あるいは政府では議論にならないというのを私は見てきました。やっぱりさっき申しあげたように、社会保障費が拡大している中で、何で大学に増やすお金があるんだと、もう全然議論のはしにも上らないという、そういうところだったと思っています。

ただ、それがちょっと変わってきているというのが私の個人的な認識で、やはり今、議論をさらに進めることができるタイミングなんじゃないかなと思っていますので、そういうところはぜひ、議論していきたいと思えますし、あるいは、先生方の中でもっとこういうアクションをしたらいいんじゃないかというのがあれば、ぜひ、委員会のほうにもいただければと思っています。

それから、先ほど最後の授業料がそもそも海外は高いんだとか、あるいは、しっかりとやっていかないと、マスター修士課程が、モラトリアムの集まりになっちゃっても全くそのとおりだと思いますので、やはりこれまでは、それ以外の質問とも合わせて、本当に研究職の魅力を高めるとともに、ちゃんと経済的に回るように、しっかりと考えると。もちろん授業料を上げるということに対して抵抗が日本の中では多いのも、高いのも、事実としてあるんですが、やはりそれで研究のシステムが回らないんじゃない、しょうがないと思えますので、その辺りも全体的に少し検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○日比谷潤子副会長　それでは、あとお二人いただいておりますので、第二部の狩野会員、第一部の芳賀会員、この二人からまず御質問コメントを伺った後、まとめて御回答お願いして、時間もございますので、このセッションを終わりにしたいと思います。

狩野会員、お願いいたします。

○狩野光伸会員 林先生、ありがとうございました。大変よくまとめていただいていると思います。本来、私もこれに関わればよかったんですけど、ちょっと今から申し上げるように、文部科学省の対応する人材委員会の主査でもあるので、入りそびれてごめんなさい。そちらの経験もしている中で思っていることは、やっぱり国費で動かそうと思うのであれば、行政、それから政治、あるいはその向こうにいる国民の皆さんの理解を得ないわけにいかないという点でありまして、ここはぜひ進めないといけないと、両方の立場で思うところです。

まず、学生の教育について、より若いときからずっと、という点がございました。この点は私も科学技術学術政策局の役割で頑張っているんですけど、やはり初等中等教育局、あるいは高等教育局にも関わる内容であるので、文部科学省の役割の中でこれをするのはなかなか難しいなということも感じています。したがって、こういうことを一元的に理解をして、しかもどういう有効的な手段がとれるかということは、学術会議が出せるよい内容ではないかと思っておりますので、ぜひとも議論ができたらいいなと、していただけたらいいなと思います。

続いて、博士のことも人材委員会で扱っていることでありますけれども、一つ参考になることとしては、OECDの博士人材に関するレポートが出ていて、これを読むとほとんど何か日本で頑張っていることと似たようなことがいっぱい書いてあるんですが、これと比較して、我が国においては、その数の規模がそれらの国よりも小さいということは違いがありますけれども、課題は極めて共通なところがたくさんあると思われましたので、ぜひこれも御参考にいただけたらいいのかなと思います。

すみません。今日の発言は、人材委員会の人としてではなくて、経験を通じた個人として申し上げるということをお願いいたします。

続いて、中小企業の方に、博士人材の活用について、どういう課題があるかを伺ってみると、トランスファラブルスキルというものを大学で片手間にやった人と、同じ年代を自分の会社で給料を払って教え込んでいる場合の比較をすると、どうしても見劣りがすると。したがって、その意味合いで博士人材をとる元気がまだそんなにたくさんしませんという何かつぶやきが聞こえてまいります。この点を学術会議としてどういうふうにするのかということはまだ議論ができていないように思いますので、ここも進めないわけにいかないかなということは思っております。及び私も経団連と話をしたことがありますけれども、感じましたのは、中小企業は代表されていないかもしれないので、そういう意味では商工会議所等の中小企業の代表の方々とも話をする必要のあるのかなということは感じたことがございます。

続いて、基盤経費に関しては、行政の中にもこれが大事だと言ってくれる人はだんだんいることは思うんですけども、残念ながらこの財政当局が、伺っていると私も直接お話

ししたわけではないんですけれども、どっちかという功利主義的といいますか、お金を入れれば何かリターンがあるよねという感覚で動いておられるように思うときが多くて、であるとすると、そういう考え方、あるいはその向こう側におられる政治、あるいは国民の皆さんの意味が分かるような基盤経費の説明を考えないといけないんですけれども、これもなかなか難儀でありまして、ここもぜひ知恵をいただけたらと思っているところでもあります。

加えまして、この間接経費については、アメリカの事情でかなり30%を下回るようなことがアメリカで起きてしまっていて、それを踏まえたときに、日本の間接経費は3割に設定されていますが、本当に大丈夫ですかということも、どなたか別の人から言われたことがあって、これも困ったなと思って聞いているところです。

続いて、魅力の設定でありますけれども、お金以外にもやっぱり魅力の設定を言語化できないと難しいなと思うときがあって、もちろん国内でもそうですけれども、海外からも日本に行きたくするには、魅力の設定は何なのかということを知りたいところでもありますけれども、これも審議会がよく口には出すのですが、なかなか動きができないところでありまして、こういうことも我々が振り返って何が魅力と設定できるかということを経済学術会議として、もし、まとめられるのであれば非常にすてきなことは思います。

雇い止めの件も、人材委員会のワーキンググループで担当いたしました。ここで見聞きしたことは、ちょっと今日言うておられたよりも少し色合いが違って、10年特例が今終わったばかりであるので、まず、データがそんなには集まっていないということがありますし、それから文部科学省から集められるデータというのは、大学から、あるいは研究機関から公式的に出てくるデータでありまして、実際困っている方々はそのラインに乗っているかどうかよく分かりません。したがって、こういうことのデータを集めようと思うと、やはりアカデミア側がしっかりやらないといけないということを感じさせる状況がありました。したがって、この意味でも学術会議をすることがあるなということを感じているところなんですけれども、言うのは簡単というのは大変なので、お話にできることがあればぜひということをお願いします。もう一つだけ。申し訳ございません。

○日比谷潤子副会長 すみません。じゃあ、手短にお願いします。

○狩野光伸会員 もう一つだけ、これは留学生のことでありますけれども、SPRING事業に関して、この先、留学生の人たちにどういう支援をするかということは、また議論の対象になっております。ここもぜひ議論をしていただければ、うれしいところです。

以上です。失礼しました。

○日比谷潤子副会長 芳賀会員、お待たせしました。

○芳賀満会員 第一部の芳賀です。男性です。

研究力の強化のお話でしたけれども、特に女性の研究者の研究力の効果についても、ぜひ、研究・対策をお願いいたします。

私は、妻が東京大学教授で、私は主夫として妻を内助の功で支えております。けれども一般には、東北大学を事例とすれば、博士後期の学生が教員になる比率は、男性の場合100%、女性の場合ほぼ50%であり、「サバイバル率」が半分です。これは「パイプリーク」の始まりであって、その後も上の職階に行くほど「パイプリーク」が続き起こることはよく知られています。

それから、研究時間の問題の御指摘もありましたが、これは女性研究者にとってこそ非常にもっと大変な問題です。

そういった諸点を、お話にはなかった女性の観点からこそぜひ、研究、対応・対策の考察・実施をお願いいたします。

女性代表として、以上です。

○日比谷潤子副会長 それでは、林先生お願いいたします。

○林隆之委員長 狩野先生からはたくさんいただきましたので、ぜひ、検討を進めていきたいと思えます。特に文科省の人事委員会での御議論を踏まえてのコメント、個人でとおっしゃいましたけれども、そういう議論でしたので、ぜひ参考にさせていただきたいと思えます。特に、先ほどOECDの議論をされて、ちょっとコメントと思ったんですが、私もちょうど種類の違うOECDを見ていると、例えば、グリーンイノベーションが入ってくると、この20年、10年、20年でグリーンイノベーションにおいて必要となってくる人材は何だという、そういうちゃんと長期の人材予想とか、こんな職が生まれてくるみたいなことを議論した上で、じゃあ、どういう人が必要だと、そういう議論をちゃんとしていたりして、日本の中でどこまでそこができていくかなというのは、ちょっと怪しいなという感じはあって、その辺りはやはり、問題は一緒かもしれませんが、やはりそういう人材のその先を見通す力みたいなものを日本の中ではもうちょっとつくっていかなければいけないんじゃないかなと思ってお聞きしていました。その他の論点もしっかりと受け止めました。

それから、女性研究者の問題、本当に重要な問題だと認識しています。委員会の中では、ここまではちょっと女性研究者の問題メインでは取り扱っていませんでしたけれども、今、御指摘いただいたことを受け止めまして、この点も議論を進めていきたいと思えます。

○芳賀満会員 よろしくお願いいたします。

○日比谷潤子副会長 林先生、ありがとうございました。本日、林先生はここで御退席と

伺っております。大変御多忙の中、お時間を割いて、素晴らしい御講演をいただきましてありがとうございました。改めて皆様、もう一度拍手をもってお願いいたします。（拍手）

〔（未来の学術振興構想） 森田一樹先生御説明〕

○日比谷潤子副会長 それでは、次に、未来の学術振興構想について、学術研究振興分科会委員長の森田一樹先生に御説明をお願いします。資料の2-2を御覧ください。

○森田一樹委員長 皆様、こんにちは。今期科学者委員会学術研究振興分科会の委員長を担っております森田でございます。前回の総会では、本分科会が25期に発出しました提言「未来の学術振興構想」のフォローアップとして開催しました学術フォーラムの概要につきまして、報告させていただきました。

その際に、フォーラムでいただきました御意見やアンケートの結果を踏まえて、今期の活動方針の柱として、未来の学術振興構想2023年版を改訂するという方向性を説明させていただきました。

その後、分科会で検討を重ねて改訂の方針を定め、去る4月1日より学術の中長期研究戦略の公募を開始いたしましたので、前回の報告と重複する部分もかなりございますが、本日はその改訂に関する概要を中心に説明させていただきます。

学術研究振興分科会は、こちらありますように現会長の光石先生がこのような目的で25期に立ち上げられたもので、その集大成として提言、未来の学術振興構想が2023年9月25日に発出されました。

提言は、これ光石先生が前回、御説明された資料でございますけれども、今後2年から30年先の学術の方向性について、複数のグランドビジョンとその実現に必要な学術の中長期研究戦略から構成されております。

科学者コミュニティ、具体的には大学、国・県等の研究教育機関・学協会・日本学術会議会員・連携会員及び若手研究者から広くボトムアップ的に自由な発想に基づいて提案を公募いたしました。複数の団体からの連携した提案や、あるいは人文社会科学分野からも広く提案を集め、予算の下限を設けず、また、200弱の応募された提案を、光石先生の言葉をお借りすれば、ホチキスどめするだけではなくて、一段高い分野横断的な視点から検討を加えてグランドビジョンを策定いたしました。

それとともに、その実現に必要な中長期戦略が掲載されております。

これも同じような図ですけれども、大きな点線で示されたところです。これは人文・社会科学、生命科学、理学・工学とその領域が示されていまして、その一番小さい楕円が皆様方から御提案いただいた学術の中長期研究戦略を示しております。それらを束ねて囲っている黄色い領域がグランドビジョンということになります。

こちらの図に示す提案の一番下に書かれています、提案のAから提案のIがボトムアップで出てきたそれぞれの提案で、ビジョンと学術研究構想と予算が示されており、複数束ねたものがグランドビジョンになります。また、一つの提案が複数のグランドビジョンに入るケースもございます。この図は策定前のもので、グランドビジョン20から30としておりますけれども、結果的に19のグランドビジョンが策定されました。

最終的に応募がありました194の提案について、関連部会提案をグルーピングしまして、半数近くの約90の提案が分野融合ということになりまして、さらにその全体の3割が3分野全ての融合の提案と分類されております。このようなプロセスで策定された提言が9月に発出されました。

具体的な19のグランドビジョン、これは前回もお示ししたとおりで、そちらの内容について、それぞれの説明を少し紹介させていただきましたけれども、今回このように名前のみとさせていただいております。

今期の学術研究振興分科会では、この提言のフォローアップを主たるミッションとしまして、このような事業で活動を進めております。

前回も御報告申し上げましたが、提言のフォローアップ企画の第一弾として、10月4日に、こちらに示す、これはポスターの切り貼りですけれども、このような学術フォーラムを開催いたしました。全11件の講演をいただきまして、最初の6件ではその提言についての策定経緯、分野領域ごとの提言の内容説明、後半の5件では、提言の活用を念頭に、日本の学術研究の現状と今後の展開すべき方向性やグランドビジョン実現に向けてあるべき姿について、政策的な視点も含めて御説明や御意見をいただきました。

特に最後のセッションでは、学術研究構想とグランドビジョンの実現に向けた課題について、JSTの中村先生、それから順天堂大学の菱山先生からは、こちらに示すような学術研究構想の重要性や誰に向けて発信するのか、あるいは、提言の見直しがやっぱり必要であろうという点、さらには一部のビジョンに対する御意見、あるいはグランドビジョンをつなぐストーリーの必要性など、御意見を賜りました。

また、このフォーラムにおきまして出席者から御意見もいただきました。ここに詳細読み上げませんが、ここに書かれたようなことで、やはり重要な取組であるということ、それからやはり対象が誰なのかということを確認にする等、理事の御指摘もいただきましたので、今期これに基づいて改訂をするというふうな予定をしています。

主には、どのようなフォローアップをするかというところが重要になるんですけども、今日は改訂をどのようにするかという話を中心にお話しさせていただきたいと思います。

また、当時、同じ時期にこの提言がどのような活用をされているか、あるいはどのくらい知っていますかというような形でアンケートを取らせていただきまして、二千数百の団体にお送りしたんですが、有効回答数が150件、その中である程度、認知化はされていたんですが、その中でやっぱりこれはもう少し広げなきゃ、周知が不十分ですよということ、あるいは、ここにありますように、特定の分野のみならず、幅広い研究分野のサポートも

重要であるというようなことで、多々御意見をいただきましたので、これを基に進めているところでございます。

以上の御意見を踏まえまして、その後、学術研究振興分科会では3度の分科会を開催しまして、議論を重ね、こちらに示しますように、大幅な見直しはせず、2023年版で示しました19のグランドビジョン実現及びより一層の充実を目指すという基本理念の下に、「未来の学術振興構想2023年版」を改訂することとし、応募区分Ⅰとする学術の中長期戦略の追加応募、それから応募区分Ⅱとして2023年で掲載された学術の中長期戦略の改訂に大別して行うことといたしました。今日、この図が多分、一番集約された形になっているかと思えます。

また黒字のところですが、具体的には、応募の際には原則として関連する既存の19のグランドビジョンを番号を挙げていただく。なお、関連するグランドビジョンがないものを公募可といたしますが、グランドビジョンありきということで合意いたしました。

提言「未来の学術振興構想（2023年版）」に既に掲載された学術の中長期研究戦略は、引き続き「未来の学術振興構想」の改訂版に必要な応じて、アップデートいただいた上で、掲載させていただく予定でございます。

また、改訂版への掲載に当たって、学術研究構想の進展、それから国内外の研究の動向、所属するグランドビジョンとの関連や、同じグランドビジョンに所属する他の学術の中長期研究戦略を踏まえた「ビジョン」や「学術研究構想」の積極的なブラッシュアップを促すと。

特に2023年版では、不十分なまま掲載されている点については、分科会からもコメントさせていただくことを考えております。

4月1日15時に、日本学術会議事務局より会員の先生方にも御案内が届いていると思いますけれども、同日、既に公募が開始されております。連携会員や協力学術研究団体にも配信されており、このメールの本文をクリックいただくと、第26期のこの左側にありますちょっと字が小さくて恐縮ですけれども振興構想の改訂方針、それから右側の公募要領というものが御覧いただけたかと存じます。

改めまして、来週24日になりますが、16時より説明会をオンラインにて行わせていただきますが、改訂方針、それから公募要領における前回からの変更点につきまして、本日簡単に御紹介させていただきます。

これが改訂方針の赤字が変更点でございますけれども、策定ということを改訂ということに改めまして、この2番目の公募のところですが、新たに追加公募する公募に関する方針はほぼ前回のまま、それから新たに加えるその掲載済みの学術の中長期研究戦略の改訂の部分、この片括弧3のところですが、それを追記しております。

もう少し具体的にちょこっとだけ示され、その次の図がそこになっていますけれども、先に説明いたしましたこの2項目につきまして、掲載済みの提案の改訂ができるという趣旨と、それから、構想の進展や国内外の動向を踏まえた改訂を推奨する旨を記述いたして

おります。

それから次、スケジュールにつきましては、もう既に1日から公募が開始しておりますけれども、10月1日を公募の締切りとしており、新規提案の分野に出てくる提案の数、分野の数にもよりますけれども、恐らくグランドビジョンごとの検討を連携をしながら、前回のプロセスを参考に進めて、一応来年の春頃に取りまとめ、夏頃公表と、ちょっとそこから辺りやかしておりますけれども、極力早く速やかに進めたいというふうに考えております。

公募要領につきましては、これもかなり方針と重複いたしますけれども、追加募集に加えて、改訂の項目を前回の公募要領に追記したものが主たる変更点でございます。目的・公募の説明につきましても、加筆して、詳細は後で御確認いただければと存じますけれども、例えば、背景でも、やはりこの3年間でどれだけ社会情勢も変わり、それから、構想につきましても変化があったと、進展があったということもあろうであろうから、ここで改訂をするという旨を追記させていただいております。

それから、公募の説明についても、追加応募においては前回と異なり、この上のところにも示していますが、19のグランドビジョンありきというところで御提案いただくことを強調いたしております。なお、出てきた御提案によっては、改めてグランドビジョン追加の検討の可能性も含ませる旨も記載しております。

それを少し具体的に公募等の対象、応募区分Ⅰ、それから応募区分Ⅱというふうな名前をつけて分類して記述しております。ここでは、この次のところの項目ですけれども、応募区分Ⅰ、これは追加募集なので、そんな大きな変更はございませんが、最後のところの8番目として、くれぐれも個人単独ではなく、組織でオーソライズされた提案であるようにというところを追記いたしております。その単独の御意見であったということも前回少しあったかもしれないので、今回そういうことがないようにということで、こちらの項目も記述させていただいております。

それから、応募区分Ⅱにつきましては、改訂方針で御説明しました追記内容に加えまして、もし掲載済みの提案の改訂版への掲載が困難な場合、要は、今回はちょっと掲載をやめたいというふうな場合の申し出についても言及いたしております。

それから、後はもう前回同様、応募はウェブでございます。

それから、早期に提出される場合は必要ないんですが、ここにある意向表明、5番のところにありますけれども、8月1日を超える場合はということになりますが、事務局側で応募される概数を把握したいということもございますので、8月1日までに意向表明を、本文内、この本文の中でお願いしております。

また、説明会は先ほど、繰り返しになりますが、来週24日の16時から17時に執り行う予定をしております。なお事前の登録が必要であるということもございますので、出席いただける場合は、よろしくお願ひしたいと思います。

以上になりますが、御所属、御関係の皆様方、先生方への周知をぜひよろしくお願ひい

たします。

以上でございます。

○日比谷潤子副会長 森田先生、ありがとうございました。

それでは、壇上の席に移動をお願いいたします。

ただいまの御説明について、これから質疑応答に入ります。既に第一部、上東会員より発言希望票をいただいておりますので、お願いします。それ以外の方も希望票をお出しください。

まず、それでは、上東会員、お願いします。

○上東貴志会員 発言の機会をいただきありがとうございます。多岐にわたる壮大な構想の改訂を進めていただき、大変ありがとうございます。今回の改訂というよりも、前回の経緯に関する事で、特にロードマップとの関係なのですが、以前から不可解な状況が続いているので、この機会に質問させていただければと思います。

皆様御存じのとおり、ロードマップ十数件の数百億円規模のプロジェクトを文科省が選ぶというもので、それがそのまま予算化されるわけではありませんが、プロジェクトの多くが予算化されるので、日本の学術の方向性が大きく左右するものだと考えられます。

そのロードマップの選定に、2020年までは学術会議がマスタープランを策定することで大きく関与していたんですけれども、前回のロードマップから学術会議の関与が、直接的にはなくなってしまっていたと。ロードマップに学術界が関与することの是非はあると思うんですけれども、非常に重要な変化であったことは確かで、その重要な変化が一般会員からすると、といっても、会員間で情報格差があると思うんですけれども、私のような第一部の一般会員からすると、事前には表立った議論はなく、事後的にも事実だけを漠然と知ることになったという認識を持っています。

この点については、これまで何度か意見や質問があり、昨年10月の総会では光石会長から、前期は大人の事情があって、マスタープランの代わりに未来の学術振興構想を出しましたという御発言がありました。そのときに大人の事情はどういうものなのかと教えてほしいという発言もあったんですけれども、恐らくほかの議論もあった関係で、その点についてはお答えいただけませんでした。したがって、この場で改めて、ピンポイントで前期にマスタープランの代わりに未来の学術振興構想を出すことになった大人の事情が、一体どういったものであったのか、森田先生が御存じであれば、森田先生から御説明いただければと思います。

また、必要に応じて、光石会長からも補足いただければと思います。よろしくお願いたします。

○日比谷潤子副会長 ちょっとお待ちください。幾つかいただきましたので、ここもまと

めてとしたいと思いますので、この後、第二部の小林会員、第三部の塙会員、第二部の高橋良輔会員、第一部の岩井紀子会員の順で、まず質疑、御質問を先に受けたいと思います。第二部の小林会員、お願いいたします。

○小林武彦会員 小林です、どうもありがとうございます。丁寧に御説明ありがとうございます。

今の一部の方の質問とほとんどかぶっちゃいましたけども、要するにマスタープランを廃止して、この未来構想を始めたのですが、これ出す人から何件か御相談を受けたこともあって、出す人はこれで何かのサポートとなり、予算措置があるといいなという期待を込めて皆さんが書いたと思うんですけども、実際にこのマスタープラン、未来の学術構想を集めて、そういう動きが見られたのか、あるいは見られそうなのか。2年たっていますから、かなり内容を改訂したいという人も出てくると思うんですね。そういう人たちがやはり同じようなモチベーションで、改訂版を出してくる時にどのようなアドバイスとか、をしたらいいのか。未来の構想の全体的な何か役割みたいなところを、もうちょっと御説明いただけるとありがたいと思いました。

以上です。

○日比谷潤子副会長 続いて、第三部、塙会員、お願いいたします。

○塙隆夫会員 材料工学委員会の塙でございます。森田先生に丁寧な御説明いただきありがとうございます。今のお二人の先生方のもちょっと関係するんですが、やはり改訂する場合に、もともと30年後のビジョンを意識してつくっているわけで、そうするとその30年後のビジョンを意識してつくったものを、2年で根本的な改訂というのはなかなか難しく、その前のモチベーションというのは、一つ問題になるのかなということを感じました。

それで、もう一つ具体的な質問になるんですけども、最後の説明の中に、現在の2023年の学術振興構想と掲載されたもののうち、不完全とか、何か問題のあるものに対しては、その分科会から改訂を依頼するというような説明があったかと思うんですが、これは例えば、それがあったとする、あるとすると、いつ頃の改訂の要求があって、どのくらいの期間が許されるのかと、例えば、改訂を予定していないときに、突然そういう要求が来たときに、どの辺の改訂の時間的猶予があるのかということがちょっと今、説明を具体的に知り得たいと思った内容です。

以上です。

○日比谷潤子副会長 それでは、第二部、高橋良輔会員、お願いいたします。

○高橋良輔会員 第二部の高橋良輔です。今での御発言と非常に重複しますがけれども、今回改訂の御説明、森田先生のお話、大変よく分かりましたけれども、未来の学術構想が誰のため、一体どんなインパクトがあったのかということは全く不明で、実際これが出されていることを誰が知っているのかということすら疑念を抱くくらいです。ですからまずこれを出すことでどういういいことがあるのかということをはっきりと示さないといけないと思います。改訂しても誰も読まないし、何のインパクトもない、社会にも反映されないし、政策にも反映されないということだと、やっていることの意味がないということになってしまうんじゃないでしょうか。かなり言葉がきついですけれども、そういうところをはっきりさせていただきたいというのが私の希望です。

以上です。

○日比谷潤子副会長 それでは、第一部、岩井会員、お願いします。

○岩井紀子会員 岩井ですけれども、上東先生が質問されたことに関連してですけれども、私自身が2回質問させていただきました。でも、これは今は分かっている過去のことなのでいいと思いますけれども、私は、文科省のロードマップの作成に関わりました。最初的时候に、学術会議から出てこないの、もう学術会議からのことはないままやらざるを得ないということでした。ですが、そのときに私は、一度、もちろん審査に関わっていたわけですから、はっきりとは言えませんでしたけれども、いつ出るんですか、ということを経験のまだ間に合うときには質問しました。そのときに当時は、副会長であられたと思いますが、光石先生が、早く出したほうがいいですかね、予算が出る前に出したほうがいいですかね、というような回答のされ方をなさいました。

私は、もうそれ以上ちょっと質問することによって、審査に関わっているということが明らかになってもいけないので、そのときはそれにとどめました。ですが、もっと早く出して、影響を与えるべきなんだろうなというふうには思いました。

実際に、ロードマップを決まった後、その場面でも、なくてもできましたねという、それが後の全員の感想でした。なくてもできたからなくていけますよね、これからもというふうなことでした。

私は、2回目学術会議で質問させていただいたときに、マスタープランをもう一度やることはしないんですか、ということをお話ししました。でもそのときに、その大人の事情でという回答を得ました。やはり、学術会議として影響を与えるということは、やっぱり非常に重要なことで、しかも学術会議がどう考えているかということについて、いや、そんなことは全然影響与えていないんだと言われた先生も、2回目の質問のときにいらっしやいましたけれども、やっぱりそんなことはないんです。やっぱりそれを見ながら大型プロジェクトでもそうですけれども、それも過去のことですけれども、学術会議のマスタープランに、私自身2014年にもマスタープランを1回出しましたし、2020年にも一橋が出す経済

研究所の中で一緒に出したという経験をしているので、実際それがちゃんと注目されて、見ながら行われるということについて、やっぱり文科省に対しても、それから世間に対しても影響を与えるというルートを、これをやらないことによって、一つ失ったというふうに認識しております。

以上です。

○日比谷潤子副会長 それでは森田先生、まとめてお願いいたします。

○森田一樹委員長 ありがとうございます。これは平に、私も理解不足なので、全てはきっちり答えられることはできないので、光石先生のほうにも言葉をお願いしたいと思っておりますけれども、マスタープランの件、確かにこれ非常に重要なことだったのかと思います。それで今回、フォローアップとして、やはり政府の目にしっかり触れるようにということは、前のコメントからもいただいておりますので、それを念頭に今回の改訂とは別にいろんな活動は進めていく予定ではございます。

まだ分科会のほうでは検討中、あるいは、アクションプランの中で、御提案いただいたCOCNとの議論とか、そういうところは始めてはいるんですけども、いささかまだ具体的にそのマスタープランというような形に戻るということは、現時点では考えておりません。

それで、1番目、2番目、それから最後にいただきました、そちらの過去の経緯につきましては、すみません。逃げるわけじゃないんですが、私、今期委員になって1回目でございます、ちょっと前期のところ、把握できていない部分につきましては、ちょっと光石先生のほうから、一言お願いできましたら、幸いです。

○光石衛会長 まず、前期私は副会長ではなく一会員でした。私も実を言うと正確なところはよく分からないのですが、私が聞き及んでいるところによりますと、優先順位をつけるのはお金を持っている政府の側で学術会議側ではないという状況があり、また、前期にマスタープランをつくるということが、ある意味ではまかりならないというような状況にあったと伺っております。しかしながら、学術会議が将来どのような学術分野が重要になるかを示すことは、重要であるということで、やはりつくるべきではないかということになり、始めたということでした。したがって、スタートは多分通常より1年程度遅くなったと思います。

間に合わないという状況もいろいろあったかとは思いますが、大切なのは、これからフォローアップをどうするかということです。この未来の学術振興構想は宝の山であるとも言われています。例えば、国際アドバイザリーボードからは、そういったものを国会議員にきちんと説明に行くということをやっている国もあるということを伺いました。フォローアップが、とにかく重要であると私としては思っています。

したがって、これを役立てるかどうかとはい、我々がこれからどうするかというアクションそのものにかかっていると私は思っています。

そして、20～30年先を見据えて出してくださいということを言っていますので、本来であれば2年程度経ったところでそれほど変わるものではないのではないかと思っていますが、最近の世の中の変化は非常に早いので、前に提案しましたが、状況が変わってきたという提案も、中にはあるのではないかとということで、今回改訂をするということかと思っています。繰り返しになりますが、提言を出したらそれで終わりではなく、これからこれを世の中に広げていくというフォローアップこそが大切であると私としては思っています。

以上です。

○森田一樹委員長 光石先生、どうもありがとうございました。ということで1番目、2番目、あるいは4番目、5番目の御質問、御意見についても現時点でお答えできる範囲をお示しいただいたかというふうに存じます。

それで、埴先生からいただきました2から30年なのにもうやるのというのは、確かにこれは必要がなければ一切、そのままでも全く問題ないと思いますが、今、光石先生からもございましたように、その情勢の変化で少し改訂する必要がある部分、それから、ちらっと申し上げましたけれども、ビジョンとそれから研究構想、それがしっかり両方書かれて不十分なまま掲載されたものがあるというふうに認識しております。あまり具体的には申し上げませんが、見ていただくとブランクになっているところとかもございますので、そういったところはもう今回こちらのほうから、ここの部分を改訂してくださいという形で、記載・掲載する場合はそこをよろしく願いますという形で依頼するというふうに考えております。

以上でございます。

○日比谷潤子副会長 それでは、時間も参りましたので、これで、この質疑応答を打ち切りたいと思います。森田先生、どうもありがとうございました。（拍手）

[非公開審議]

○日比谷潤子副会長 よろしいですか。それでは次の議題に移ります。

まず、会長から次の議題の取扱いについての説明をお願いします。

○光石衛会長 次の議題を非公開案件として取り扱ってよいかどうかについて、皆様にお諮りいたします。総会は公開で行っておりますが、日本学術会議会則第18条第4項ただし

書の規定により、必要があると認められる場合、会長は、議決を経て非公開とすることができるかとされております。資料3の提案1及び2については、人事案件のため非公開としたいですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○光石衛会長 特に異議はないということですので、ありがとうございます。

それでは、本議題は非公開で審議をいたします。なお、午後の審議は公開で行う予定ですので、傍聴を希望される方は13時30分から改めて御覧ください。

現地で傍聴されている方は御退出ください。あわせてオンライン傍聴用の動画の配信を停止いたします。

[昼 休 憩]

[再開 (午後 1 時30分)]

○光石衛会長 これより午後の総会を開始いたします。

まず、オンライン出席の追加につきまして、第二部の五斗進会員、第三部の田浦健次朗会員にオンラインでの出席をお認めしましたので、報告いたします。

ここからの議事進行は磯副会長にお願いいたします。

○磯博康副会長 それでは会長に代わって議事を進めさせていただきます。

繰り返しの御案内となります。会場にて御参加いただいている皆様は発言の御希望がある場合は挙手いただくか、机の上にあります発言希望票に所属部とお名前を記入の上、事務局職員にお渡しください。

御発言の際には、卓上のマイクのスイッチを入れていただき、できるだけマイクに近づいて、大きな声で御発言いただきますようお願いいたします。

オンラインにて御参加いただいている皆様は、発言の御希望がある場合は、挙手機能またはチャット機能を利用して、意思表示していただき、指名を受けましたらマイクをオンにして御発言ください。なお、チャット機能を使用される際はホストのダイレクトチャットではなくて、全体のチャットで御連絡くださいますようお願いいたします。

[外部評価報告]

○磯博康副会長 それでは資料4、日本学術会議第26期1年目の活動状況に関する評価

を議題といたします。

本日は日本学術会議外部評価有識者座長の青山藤詞郎先生にお越しいただき、説明をいただくこととしております。また短時間ですが、御説明の後には質疑応答の時間を設けております。

それでは、青山先生、よろしく願いいたします。

○青山藤詞郎座長 御紹介いただきました青山でございます。今年度の日本学術会議の外部評価有識者の座長を仰せつかっております。

このたび、私を含む6名の外部評価有識者によりまして、日本学術会議第26期1年目について、学術会議からの活動状況等の説明を踏まえて評価を行いました。

具体的には、資料に記載のとおりですが、その概要を説明させていただきます。

現在、日本学術会議のあり方をめぐって組織改革の議論が行われているところであります。目指す改革が日本学術会議の活動の強化につながるものとなるかは重要な問題であります。本評価は、「日本学術会議のよりよい役割発揮に向けて」及び「アクションプラン」に基づいて進められている様々な改革に向けた取組に重点を置いて、具体的な評価を行いました。

まず日本学術会議は、第26期1年目も活発に活動を展開しておられ、個々の活動について着実に取り組まれていることを評価いたします。

続いて、個別の活動に関する評価について、かいつまんで御説明いたします。

まず、タイムリー、スピーディーな意思の表出と助言機能の強化についてですが、喫緊の社会課題をしっかりと取り上げて検討していくべきで、例えば、国際問題、外交のテーマはあまり取り上げられていないと思われ、人文・社会科学の課題をさらに積極的に取り上げるべきとしています。いわゆるトランスサイエンスの課題については、広い分野の研究者が所属する特質を発揮できるよう、積極的にコミットすべきとしています。

福島原発の事故の際、放射線の生体影響に関する科学的知見が国民に正しく伝わらなかったのではないかという反省もあり、予期せぬリスクが発現した際の科学的助言について、平時からシミュレーションを行い、スピーディーな発出に備えておくべきとしています。

意思の表出は実際の効果が重要であり、フォローアップ・レポートやインパクト・レポートなどの仕組みもありますが、まだ不十分であり、政策や社会への影響に関する検証をさらに強化すべきと考えます。実効性を上げるために、発信も重要で、発出後の意見交換や普及活動に一層取り組んでいただきたいと思います。誰に対して発信するものか、しっかり意識して、意思の表出の作成に取り組み、発信する際にも明らかにして、より実効性のあるものにしていただきたいと思います。

タイムリー、スピーディーな意思の表出のために、デジタルの活用、ファシリテーションのやり方、あるいはフレキシブルなスケジュールの調整なども重要ではないかと考えます。

次に、第2の学術の発展のための各種学術関係機関との密接なコミュニケーションとハブとしての活動強化についてですが、日本学術会議との接点が少ない大規模な学会連合も見受けられ、研究者全体から見ると、日本学術会議は遠い存在で連携の強化に向けてさらなる取組が望まれます。

若手研究者の声をしっかり拾い上げ、これが執行部を含む会員全員に届き、活動に反映される仕組みの検討が必要で、若手アカデミーの見解、今取り組むべき10の課題を題材に、若手アカデミー会員が自身のエリアでサイエンスカフェを開催することも考えられます。

若手アカデミーで活躍した研究者が、その後も日本学術会議とよい関係をつなげていけるよう、若手アカデミーの経験を会員選考において考慮するなど、制度や仕組みを検討すべきではないでしょうか。

次に、第3のナショナルアカデミーとしての国際的プレゼンスの向上についてですが、Gサイエンス学術会議、アジア学術会議等での貢献は、日本の研究の発信力向上に大きく寄与していると評価いたします。国際アドバイザリーボードのさらなる活用など、海外のアカデミーとのつながりの強化により、より大きいインパクトを生み出せるものと考えます。国際会議の定期的な開催の増加などにより、国際的にイニシアチブを取ることで、世界における認知度を高めることを目指すべきと考えます。

若手研究者の国際交流の機会を広げることも重要で、例えば、海外のアカデミーとの共同プログラム、JSTやJSPSとの連携による国際会議派遣の支援強化なども考えられ、若手研究者が海外での経験を積み、将来的に国際学術団体に活躍できる環境を整えていくべきと考えます。

著名な研究者とともに、国際会議に若手研究者を派遣し、国際的に通用する研究者を育てることも重要で、このようなシステムは、日本学術会議だからこそつくれるものであり、将来的に科学技術分野のみならず、政策の分野で活躍する人材や、日本学術会議事務局で業務に携わる人材などの育成にもつながるものと期待されます。

次に、4番目、産業界、NGO/NPOをはじめとする多様な団体、国民とのコミュニケーションの促進についてですが、産業界と学術界の意識には違いがあり、課題の設定から丁寧に始めることが必要で、博士人材を含む人材育成について、産業界と学術界が議論する場には意味があり、力を入れて進めていただきたいところであります。

また、こども霞が関見学デーはよい取組であり、立地も生かし、子供や若者たちとの相互交流の活動への発展も考えられます。

次に、学術を核とした地方活性化の促進については、例えば、各地の科学館、あるいはプラネタリウムや、これらを拠点とする民間団体等との連携、協働を模索し、社会との距離を縮めていくよう努力していただきたいと思います。

次に、第6番目、情報発信機能の強化についてですが、日本学術会議の多くの活動が国民に伝わっていないのではないかと思います。伝えることと伝わることは、質が全く違い、現在は伝えようと頑張っているが、不本意な結果に終わっているのではないでしょう

か。タイムリー、スピーディーな意思の表出、各種学術関係機関との密接なコミュニケーション、国際的プレゼンスの向上、産業界等との多様な団体、国民とのコミュニケーションの促進、情報発信機能の強化は全てコミュニケーションに関する課題であり、抜本的な改善に取り組む必要があると考えます。

国民から見て、取組や成果を見えやすく、伝わりやすくする戦略を検討していくべきであり、メディアへの発信の質の維持、向上も重要で、どのような層にどのように認知してもらうかという戦略が必要と思います。ウェブサイトやSNS以外の広報媒体の確保も重要で、「学術の動向」、これが休刊とのことですが、広報媒体や情報発信の仕組み、予算や人員等について、検討していくべきと考えます。

ウェブサイトは見やすく改善されていますが、国民が積極的に閲覧したいものとは言い難く、例えばイギリスのロイヤルソサエティや最近の企業のウェブサイトなども参考にし、より伝わりやすい構造、デザイン、表現にしていくことが望ましいと思います。日本学術会議の広報は、一般への認知度が低く、シンポジウムの開催は、広報活動にも役立つ面があり、開催頻度の増加や、多くの参加者を集める方策、メディア等に取り上げられる工夫など、検討していただきたいところでもあります。

日本学術会議に広報戦略の一環として、顕彰制度を創設することについても検討すべきと考えます。

また、広報のアドバイザーについては今後も継続していただきたいところでもあります。

さらに、事務局機能の強化についてですが、博士号を持つ専門スタッフを増やし、意思の表出の作成やフォローアップの質の向上などに努めるべきと考えます。デジタル化を積極的に推進し、意思の表出の作成等の負担軽減を行い、文書作成のプロセスにおいて、生成AIを活用するなどの方策も検討してよいのではないのでしょうか。

日本学術会議の活動について積極的にスクラップアンドビルドを行い、新たな活動を積極的に実行できるようにしていただきたいところでもあります。

最後に、会員選考プロセスの透明性の向上についてですが、科学者人口の分布を踏まえたバランスの取れた選考が重要であり、例えば地方大学との連携を深め、地域の研究者の意見をより自然に会員選考に反映する仕組みも考えるべきでありましょう。

コ・オペレーション方式の会員選考について、利点と欠点を整理し、海外のナショナルアカデミーも参考にされて、外部に開かれた会員選考となるよう、不断の見直しをすべきと考えます。

以上、今回の外部評価の概要につきまして、駆け足で御説明いたしました。日本学術会議におかれましては、引き続きまして、学術の進歩に資することを基軸として、よりよい役割発揮に向けて活動に取り組んでいただくよう期待しております。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○磯博康副会長 青山先生、活動状況に関する評価、ありがとうございました。

本件について御質問等はございますか。

手を挙げていただければと思いますが、ウェブの方は挙手機能等をお願いします。

はい、どうぞ。

○高橋良輔会員 大変よく分かりました。ありがとうございました。

広報が必要だということは、我々は非常に、会員はみんな十分認識していると思うんですけども、広報にもそれなりのエフォートが必要で、現在は皆さん本業があるので、広報に割く時間が多分ないと思うんですね。ですから私としては、ぜひ広報専任のスタッフを置けるようなシステムにして、そのための予算化も含めてお願いできれば一番、非常にありがたいと思います。そうすると、ちゃんとこういう学術会議の英知を世の中に届けるための仕組みというのが、そこで初めてできると思うので、現状のスタッフだけでは私は無理ではないかと思っています。

以上です。

○青山藤詞郎座長 これはお答えは、私からというより、会長からですかね。

○磯博康副会長 私のほうで広報を担当していますので、非常に重要な御指摘をありがとうございました。現在、実は担当職員が二人と、森さんという方が非常勤で色々なアドバイスをしていますが、非常にお忙しいので、月に数回程度でのコミットメントとなります。

ですから、しっかりとした広報室の体制をつくるとか、海外のアカデミーのように PhD クラスで、広報に関して素養のある方とか、もしくはコミュニケーション能力のある方を雇って、広報を担当することが必要だと思っています。そのためには予算化も必要になってくるとはと思いますが、御指摘のとおりだと思います。

○青山藤詞郎座長 そこは、この会議でも学術会議の会長、副会長さんと私どもとの意見がほぼ一致しているところでありまして、そうはいっても、やはり事務局が非常に限られたエフォートでやって、これは大変だということで、事務局のスタッフの人数だけでなくですね、その能力もアップしていく。それから、さらに現状よりアップしていく。

それから先ほど私申し上げましたスクラップアンドビルドですね。何でもかんでも始めるということではなくて、やめてもいいものはやめる。そして、これに重点を置いていくというものは強化していくと。そういう取組が必要ではないかというお話もさせていただきました。

○磯博康副会長 高橋先生よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

包括的で非常に重要な指摘をいただいたと思います。特に広報に関して、ビジョン、ミッション、コミットメントについては、学術会議としては、例えばホームページの最初のところに明記すべきというのは、広報委員会の議論も出ておりますが、実現に向けてしっかりと努力したいと思います。

ほかにございませつか。広報以外で何かありましたら、よろしくお願ひします。

よろしいでしようか。

会長から、どうぞ。

○光石衛会長 青山先生をはじめ、外部評価委員の方々には膨大な資料をチェックいただき、我々の活動を見ていただきまして、また、大変有益なコメントをいただきまして、ありがとうございます。これを参考にし、是非とも改革を進めてまいりたいと思ひますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。どうもありがとうございます。

○磯博康副会長 1点。顕彰制度のことですが、学士院とのすみ分けについて気になりますが、先生方から見て日本学術会議での顕彰制度はどの様なイメージでしようか。

○青山藤詞郎座長 評価委員会ではその具体的なイメージまでは、まだ議論しておりません。ただ、そこで副会長がおっしゃられたように、学士院とのすみ分けですね。そこが一つの考慮すべき点であろうという話は出ておりますが、なかなかここで簡単に、こうではないかということは、ちょっとまだ結論が出ていませんので申し上げられませんが、引き続き御検討いただければと思ひます。

○磯博康副会長 これは一つ、我々の中で少し議論してありますが、いわゆるトランスファラブルな機能を持った人材を育成して、新しいキャリアを作っていく過程で、いわゆるとがった研究者だけではなくて、研究を連携、統合するような研究者のトラックをつくっていく必要があります。そのような人たちが、この日本学術会議で活躍した際に、学会でいうと学会賞や奨励賞のようなものを顕彰する制度であれば、学士院とのすみ分けができるのではないかと、そういうことを検討させていただきたいと思ひます。

○青山藤詞郎座長 おっしゃられるとおりでと思ひますね。もちろん学術の面で非常に優れた業績のある方、各部門でトップ、リーダー的な研究の分野で、学術の分野で業績を上げられた方、これを顕彰するということもありますが、もう一つは今、副会長がおっしゃられたようにですね、全体を取りまとめる、あるいはトランスサイエンスのような、そういうところでの非常に大きな活動、非常に重要な活動、顕著な活動をされた方とかですね、学術会議ならではの幅広い立場から見た顕彰制度、そういうものが出来上がれば、これは一つの特徴が出るのではないかと、このように思っております。

○磯博康副会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ほかに御質問がなければ質疑応答はここまでといたします。

青山先生から御説明いただいた、そしてコメントもいただいた外部評価書に向けまして、会長からコメントがありましたら、よろしくお願ひします。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは外部評価書についての議論はここまでとさせていただきます。

青山先生におかれましてはここで御退席されます。青山先生、本日は誠にありがとうございます。（拍手）

[会長/副会長/部長報告事項]

○磯博康副会長 それでは、各種報告に移りたいと思います。

会長、副会長、部長、若手アカデミーの順に、第 192 回総会以降の活動内容について御報告いただきます。資料 5 及び資料 6 を御覧ください。

質疑応答の時間は皆様の御報告後にまとめて設けたいと思います。

まず会長から御報告をよろしくお願ひいたします。

○光石衛会長 時間は何分でしょうか。

○磯博康副会長 5分程度となります。

○光石衛会長 あり方について、アクションプランについて、主な国際活動、会長談話の順に話します。

前回は臨時総会で、12月22日に開催しました。有識者懇談会の最終報告を受けて臨時総会を行い、その後に会長談話を発出しました。

年が明け、2月13日には非公開審議ではありましたが、幹事会を開催し、内閣府より法案の検討の状況について説明を受け、質疑応答を行いました。

また、2月27日には会長談話を出しており、これは法案を提出する前に見せていただきたいことを要望するものです。

そして、3月7日に閣議決定されましたが、法案を見せずに閣議決定されたことは遺憾であると申し上げます。

3月13日には、これは我々ではありませんが、有識者懇談会委員一同で（「日本学術会

議法案の閣議決定に寄せて」が) 出されています。

その後、3月24日には懸念事項を内閣府にお送りし、4月8日には見解についてということで、懸念事項について幹事会への回答が参っており、本日に至っているところです。

アクションプランについては、既にいろいろと説明しております。その後は、ここに書いていますように「第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言」を公表し、その後、生成AIについての提言も出しています。

これは既に出されたものも含めて、今後こういうものを出していきたいということを示したものです。いわゆる課題解決型のものもありますし、科学技術・イノベーション基本計画に対してどのようにすべきであるかといった提言も出されています。

これが次期の科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言です。本来であれば提言2のほうが最初で、基盤研究を充実する、そして提言1にある喫緊の社会課題対応に役立つ科学技術、それから科学と社会の変容を促進する基盤整備をし、イノベーションを起こすことが必要です。4番目として人材育成が重要であるということを行っています。

提言は数を少なくするために、色々なものが盛り込まれていますが、予測困難な時代であるから、それに対応できるようにする、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー等、生成AI、この先どういうことが起こるか分からないこともあり、それに対応するためにストラテジックインテリジェンスなるものを、ちゃんと設けておくべきでしょうということを行っています。

また、基盤整備につきましては、今朝午前中にありました研究力強化、評価制度をどうするか。インパクトのある成果を創出するための研究費配分の仕方の検討といったようなものが重要であると。

3番目としては、例えば永久識別子による省庁横断の国家戦略策定による日本の研究の見える化といったようなものも重要でしょう。

4番目が、例えば博士人材育成をどうするかといったことが重要ではないかということで、これを提言発出するとともに、例えばCSTI等での発表、プレゼンをするということで打ち込んでいます。

こういったもの等、いろんなものをパッケージとして見立てて、日本学術会議のメッセージとして捉えていただきたいということを行っています。

これは生成AIです。この後説明がありますので省略をいたします。

未来の学術振興構想につきましては、今朝ほど議論したとおりで、それとともに研究力強化についても今朝ほど議論したところで、学協会につきましては理学、工学、生命科学分野との情報交換について、行っています。

国際アドバイザリーボードは、今年度も行おうと考えているところです。

産業界とのコミュニケーションは非常に重要ですが、COCNとの意見交換を10月に行い、今後も、未来の学術振興構想の中の幾つかのテーマについてプレゼンすることを考えているところです。

地方活性化ということも非常に重要です。この委員会を設置し、今年の1月になりますが、既に活動を開始したところであり、2回の会議が開催されていると伺っています。

広報については、非常に重要であるということは先ほどもありましたが、ホームページ等の改訂を含めて、検討を進めているところです。

これらのことを、赤い字にはなっていますが、企画ワーキングをつくり、そこでアクティブに積極的に議論をしています。会長、副会長のリーダーシップをより発揮するための方策の検討、それから若手人材を事務局で登用したいということも考えています。

主な国際活動ですが、世界科学フォーラム、学術会議が主体となっておりますアジア学術会議を行っております。年が明けて今年の1月には、オマーンのマスカットでISCの総会があり、また、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議、ISCプラットフォーム会議、これは学術会議が情報共有のために行っているもの、韓国の科学アカデミーとの会談、ロイヤルソサエティの委員の方を中心とした第2回ネットゼロに関する科学技術対話も行っています。

会長談話につきましては、先ほども申し上げたとおりですが、一番下の「柏原正樹先生の2025年アーベル賞受賞を祝して」という会長談話を出しました。

私からの報告は以上です。

○磯博康副会長 光石会長ありがとうございました。5分でまとめるというのは無理でした。失礼いたしました。

続いて、三枝副会長から御報告をよろしく願いいたします。

○三枝信子副会長 三枝です。では簡単に説明いたします。

ジェンダー・エクイティ分科会においては、高橋委員長の下、第6次男女共同参画基本計画へのインプットに向けたシンポジウム等の活動や併せて包括的反差別法の制定に向けた取組が行われているところです。

学術体制分科会については、「第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言」が今、詳しく説明されたので内容を省略いたしますけれども、この基本計画専門調査会などに光石会長及び林委員長からインプットのための活動がなされているところです。

学協会連携分科会としましては第26期63の団体を承認し、現在2,194の団体をまとめているところです。

研究評価分科会につきましては、尾崎委員長を中心に今年の秋をめどに、研究の活性化に向けた研究評価の具体的な改善方策という内容で意思の表出がまとめられているところです。

続きまして、学術研究振興分科会については本日午前に森田委員長から詳しく御説明がありましたので、内容を省略いたします。新たな公募が行われます。

地区会議におきましては全国七つの地区会議があるわけですが、各地区における

活発な活動の下、学術講演会、地区会議ニュースなどが発信され、広報の活動を強めております。

今年の一つの話題としましては、2025年8月2日に日本学術会議 in 石川ということで、金沢大学及び中部地区会議の協力によりまして、学術会議と地域のリーダーとの連携強化の取組を予定しているところです。

最後に、財務委員会ですけれども、こちらは既に各部に予算執行計画についてお話ししておりますけれども、事務局との間での緊密な連携を図りつつ、予算執行状況を注視し、適時適切なタイミングで機動的・弾力的な予算執行を行うとしているところです。

以上です。

○磯博康副会長 三枝副会長、ありがとうございました。

それでは、磯のほうから発表させていただきます。

まず科学と社会委員会については、ここにありますように、サイエンスカフェの実施状況を示しております。三つのサイエンスカフェがこれまで行われました。徳島、京都、北海道において、それぞれ非常に特徴的なカフェとなりました。

次に課題別委員会についてですが、1から5番目、この半年間で行われたものが黄色で示しております。学術を核とした地方活性化の促進に関する検討ということになります。これについては今回の予算の増額にもなった非常に重要な活動となります。

広報委員会ですが、ここにありますように二つの分科会に分かれています。そして「学術の動向」の編集分科会、先ほど外部評価の中にもありましたが、5回目のときに休刊ということを前回申し上げました。さらに今後の情報発信の進め方について議論していく予定です。

情報発信強化分科会については、以下のような活動を行っております。

先ほど広報の話がありまして、会長からもお話がありましたが、ホームページの改訂や学術の動向については先ほど申し上げたとおりです。情報発信の工夫を行い、今回パンフレット、リーフレットが発行となりました。これらは見ていただくと非常に分かりやすい形のレイアウトになっておりますし、QRコードからホームページにつながるように工夫しました。また、ここに黄色で示しておりますように、SSH、すなわちスーパーサイエンスハイスクールにも配布しました。今後も引き続き情報共有を行う予定です。もちろん英文のパンフレットも作成して、配布しております。

4番目、科学的助言等対応委員会ですが、これにつきましては私のほうで何回もお話ししていますので、重ねて、早めの提出をお願いしております。

8種類の意思の表出がありますが、提言の査読については非常に丁寧にエビデンスベースでの査読を行うために、科学的助言等対応員会での助言の後、分科会を設置した委員会での査読と科学的助言等対応員会での査読と2段階の査読という形になりますので、今回の第7期のイノベーション基本計画の提言については、4月中旬から始まって11月に承認

されました。これでも、約6か月かかっているということになります。

見解と報告については少し簡便になりますので、対応委員会の対応がそれぞれ二回、一回となります。そして、それぞれ分科会での公表になります。

現在のところ、どの程度意思の表出の提出がでているかということですが、これを表にしております。提言、見解、報告、今回はできるだけ早く進めて、フォローアップもしくはインパクトのレポートをしていただくという方針のもとで、現在提言は14の提出があります。これは前期ですと8でした。先生方の御協力により提言の数は多くなっております。ただし見解、報告については、現在30とありますが、前期では72ありますので、まだこれからと思います。今後とも、先生方の積極的な意思表出をよろしくお願ひします。

これが一覧表です。先ほど光石会長の発表でもありましたが、発出したものとこれからのもの、数多くあります。

最後に繰り返しのお願いですが、今期末の9か月前までをめぐりに発出していただきたいと思ひます。これに万が一間に合わなくても、遅くとも今期末の6か月前で、2026年の3月末までに発出をよろしくお願ひします。

最後の1年間フォローアップということで繰り返しになりますが、もしかしたら耳にタコができていられるかもしれませんが、何とぞよろしくお願ひします。

そのためには前もって査読者を中で決めておく、最初の査読をしっかりとするために意思の表出と文案をしっかりと最初に決めておくことを徹底いただくと、時間の短縮につながります。また、見解についても同様に、早めの対応をお願ひします。報告については6月中で出していただければ、来年の秋には出る予定です。

最後になりますが、審議期間の短縮のために、できるだけ修正案について、大体1か月、2か月かかる場合がありますが、それを短くしていただければと、重ねてお願ひ申し上げます。

以上です。

では、引き続き日比谷副会長から御報告をよろしくお願ひいたします。

○日比谷副会長 先ほど会長からの御報告の中に主な国際活動というのがございまして、そこと重なっているんですが、私のものは写真が入っていますし、もう少し詳しい御説明もありますので、そこを中心に御説明したいと思ひます。

活動方針は既にお示ししているとおりですので、飛ばします。

全体像ももう何回も御説明していますので飛ばします。

この順番で報告をしたいと思ひます。

まずですね、毎年Gサイエンス学術会議というのがございまして、今年はちょうどゴールデンウィーク中ですが、カナダのオタワで開催されます。そこにはございまして三つのテーマがありまして、これらにつきましては、佐古先生、渡辺先生、竹沢先生に随分御協力をいただきまして、ありがとうございます。

それから今度はサイエンス 20、S 20 というものですが、こちらも毎年ございます。今年は9月に南アフリカで開催されることが決まっております。既に1回、準備会合がありました。これには国際室の事務局が行って、準備の議論に参加してきました。

それから2国間交流、先ほど会長の御報告の中にもありましたけれども、王立協会とネットゼロに関するワークショップを開催いたしまして、今年の3月のことです。水素を中心に、これ第三部の北川副部長に中心になって御尽力をいただきまして、写真等も御覧ください。

それから、これは去年の11月ですが、世界科学フォーラムがブダペストで開催されて、私が行ったものですが、こちらは2年に一度ですので、26年にインドネシアで開催される予定になっております。

それから代表派遣につきましては27会議に27名を派遣し、これは昨年度ですね。そして今年度は30会議31名の派遣を決定しております。

それからISCにつきましては、今日いらっしゃいます白波瀬副会長をはじめ、ここに列挙されているような方々が運営に参画をなさっています。また11月には白波瀬先生の御尽力でISC理事をお招きして学術会議で特別講演を開催しました。

それからISC総会、今年に入りまして1月末にオマーンでございましたが、こちらは光石会長が参加し、写真もいろいろ写っておりますけれども、特に私たちの活動が非常にグッドプラクティスであるということで、会長からも御紹介があったと聞いております。会長は上の方が現会長ですが、次の会長は下の方、今度はオランダの方です。

それからIAPは、ここに書いてある私を含めて、参画をしております。こちらはですね、今年末ですね、12月にカイロで総会を開催の予定で、こちらも光石会長が御出席ということですが。

それから共同主催国際会議は、合計で6件ですね。開催、共同主催を決定しております。

それから、今年度の国際会議としては7件の開催に向けて現在準備中。また、幾つかのもの講演を決定しております。

それからこれ、今年の1月ですけども、日本政府観光局との共同主催で国際会議を誘致するにはどうしたらいいかというシンポジウム、セミナーを開きまして、いろいろな方々に御参加をいただきました。

それから主催は、これも今年に入りまして2月ですが、毎年やっておりますけれども、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議を開催し、今回は特に若手アカデミーが発出した10の課題を基にしまして、ここに書いてあるようなテーマで開催をいたしました。参加者数は御覧ください。初の試みとして託児所を設け、子供を連れての参加もしていただきまして、利用者はそこに書いてあるとおりの数です。

これも光石先生のお話にありましたけれども、11月から12月にかけてバングラデシュで開催されたアジア学術会議に光石先生はオンラインでしたが、ここにある方々には現地出席をしていただきました。オンラインの方もいらっしゃいます。

それから、あとフューチャー・アースの国際的展開については、今年度の活動計画を策定し、外国人招聘の基本方針を決定するというようなことをいたしました。

それから、先ほどから情報発信のことが度々話題になっておりますけれども、ここにありませうような様々なことにつきましては、ここに書いてあるような媒体を使って広報、情報発信をしているところで、まだ不十分なところはあるかと思っておりますけれども、鋭意発出に努めているところです。

以上です。

○磯博康副会長 日比谷副会長、ありがとうございました。

それでは次に、続いて第一部の吉田部長から御報告をよろしく願いいたします。

○吉田文部長 それでは、第一部の吉田より第一部の活動報告をいたします。

現在、第一部、分野別の委員会が 10 あり、その下に分科会が置かれておまして、59 になっております。分科会の数の統合ということで、第 25 期の第一部における分科会 79 よりは、かなり統合した形で活動を進めております。

第一部の運営体制ですが、部会は年 3 回を予定してやっております。役員の打合せは随時ということになっております。

それから拡大役員会、これは部会の中に 1、2 回、必要に応じて開催をしております。特に部の役員と分野別委員長との間のコミュニケーションを取ることによって、一部の活動の活性化を図っております。

それから第一部が直接統括をしております分科会として、国際協力分科会と総合ジェンダー分科会、この二つがございます。

第 26 期の方針です。まず四つ読み上げます。

第 1 に、会員任命問題の解決を目指して四役、幹事会、第二部、それから第三部との強固な連携のもとで粘り強い働きかけを継続しております。

②としまして、改正科学技術・イノベーション基本法、第 7 期科学技術・イノベーション基本計画の下で、特に人文・社会科学が第 6 期から入ったということもありまして、その振興策についての審議・具体化を進めております。

それから 3 番目といたしまして、「日本学術会議のよりよい役割発揮」をめぐる議論について、第一部の特性、特に人社系の特性を生かした形で、積極的に参画をします。

そして 4 番目に、第一部における分野別委員会・分科会体制及び科学的助言活動の在り方についての検討を進めるということで、基本的な方針は 26 期として、このようなことを基に進めております。

ここ半年、2024 年の 10 月の総会以降の活動としまして、特にここでは意思の表出に関わる部及び分科会、分野別委員会における査読の実施、そして、もう一つは多彩なシンポジウム等を開催したということについて、この 2 点について絞ってお話をいたします。

現在、意思の表出の状況ですけれども、科学的助言等対応委員会に申出書を提出しているもの、これに基づいて今後意思の表出がなされるということですが、それについて御覧ください。①②③④⑤⑥、それから近日中に科学的助言等対応委員会に申出書を提出予定しているものが①②③ということで、見解ないし報告がございます。すみません。続いて④⑤となっております。詳細については資料を御覧ください。

それから24年の10月から今年の3月まで行われた公開シンポジウムについて、これも詳細は資料のほうで御確認をください。以上で14、5件開催しているということになっております。

私のほうからは以上です。ありがとうございました。

○磯博康副会長 吉田部長、ありがとうございました。

続いて第二部の神田部長から御報告をよろしく申し上げます。

○神田玲子部長 第二部から活動報告をさせていただきます。

第二部会員は第192回の総会で補欠会員1名の御承認をいただきまして、現在69名となります。

部附置の分科会や分野別委員会の分科会に関しては、この半年間に数の大きな変更はなく、大変積極的な活動をしていただいているところでございます。

第二部では、日々の運営については分野別委員会委員長の先生方に御相談しながら行っておりますけれども、方針決定等は部会で行っております。

この半年間、大きな意思決定をしたものといしまして、学協会連携についての議論を行いまして、学協会の連合体と第二部との連携を深めるための会議体を新たに設けることを決めました。

そして2月には拡大役員会の下、第1回目の会合を開催いたしました。この会議体の名称でございますけれども、似たような名称の会議体と区別するために、円卓会議と名づけております。これも第1回目の会合で決定をいたしました。これについては後ほどトピックスとして御報告をさせていただきます。

分科会の重要な活動の一つが科学的助言の発出でございます。目下、御覧いただいているようなテーマでの意思の表出に向けての審議を行っております。白丸で示してあるものは、前の総会の際にも御報告したものでありますが、黒丸のものは新たな取組となります。特定分野の研究力や大学教育、そして高等教育がテーマのものもございまして、健康のための環境やケア、そして倫理といった幅広いテーマで科学的助言の作成を進めております。このうちの多くのものが複数の分野別委員会の協力を得て作成をされております。

また、過去の科学的助言が社会的なインパクトを与えた例も御紹介させていただきます。法務省では毎年啓発活動強調事項を掲げ、人権啓発活動を実施しておりますが、今年度新たにゲノム情報に関する偏見や差別をなくそうというのが加わりました。

これには日本学術会議から発出した三つの提言と、日本医学会からの提言が作用したと思っております。日本学術会議と医学会は独立して、そして足並みをそろえて検討を行いまして、学協会連携が実った事例というふうにも考えていただければと思います。

また、この半年間で、第二部の委員会や分科会が大きく関わったシンポジウム等が 22 件開催されております。その前の半年間と比べますと、倍に増えております。その多くが、学会や学協会連合体との共催で会議開催されております。今後も連携強化を進めてまいりたいと思います。

一つ一つの御紹介はできませんけれども、こうした学術会議からの情報発信や、様々なステークホルダーとの意見交換に当たり、多くの先生方に多大な御尽力を賜っておりますことをこの場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

最後に、今期に設置いたしました円卓会議について御報告をいたします。

これまで御紹介したように科学的助言ですとか、シンポジウム開催のように、これまでも学協会連携ということは盛んに行っていましたけれども、この円卓会議では既存の連携に加えて、生命科学に広く関わる課題の議論においても連携してまいりたいと思っております。具体的には学術論文誌や財政など、学協会の共通の課題から、研究力や若手育成といった科学技術全般に関わる課題、さらには学術会議と学協会との関わりについての議論をすることを計画しております。

ここでの議論を第二部の活動の活性化、高度化に役立てるとともに、必要があれば学術会議全体の活動にプラスになるよう、関係する機能別委員会等に情報提供してまいりたいと思っております。

参加学協会の連合体が現在 22 団体あり、いずれも単独学会ではなく、複数の学協会の連合体となります。また第二部関連の分野別委員会の領域を全てカバーしております。今後参加団体が増える可能性もございますが、単なる情報共有だけではなくて、意見交換ができる場とすることも意識して運営を進めていきたいと思っております。第 1 回目には、学術会議と連合体との連名で意思の表出ができないかなど具体的な御提案もあり、予定の時間を延長しての御議論となりました。

御報告は以上となります。

○磯博康副会長 神田部長、ありがとうございました。

続いて、第三部の沖部長から御報告をお願いいたします。

○沖大幹部長 それでは、三部につきまして、沖のほうから御報告させていただきます。

分野別委員会及び附置分科会はこちらを御覧ください。

これまでの議論ですけれども、活動状況の確認、そして公開シンポジウム開催、そしてアクションプランの検討状況の共有と速やかな実行に向けた議論ということで、これも参考資料 A、B、C を御覧いただければと思います。

この間の議論ですけれども、あり方に関する議論、それから予算執行方針、そして夏季部会、この後御紹介いたしますけれども毎年恒例でやっています夏季部会について議論を重ねてまいりました。

今回の夏季部会ですけれども、開催趣旨としまして、気候変動、エネルギー枯渇、貧困、戦争など、様々な地球規模の課題に立ち向かう日本の研究者たちが世界中の研究者と力を合わせ、情熱を持って問題解決に取り組んでいます。まさに世界を駆け巡り、研究を進めている最前線の研究者の方々を招き、その熱い思いと、思い描く未来を中高生や若手研究者たちと共有し、次世代に向けて私たちに何ができるのか、どうやって取り組んでいけばいいのかなど、迷いや不安、疑問をはじめ、新たな気づきやアイデアなどを語り合ひましょう、そして、よりよい未来に向けてまずは一歩、共に考えていきたいと思いますという開催趣旨で、この8月7、8日に東北大学に大変お世話になりまして、開催予定となっております。御関心の方はぜひ御参画いただきますようお願いいたします。ハイブリッドですので、オンラインでも御聴講いただけます。

あともう一つ、第三部で少し今期、この半年力点を置きましたのは人材育成に関する検討、意見交換です。今日の午前中にありました研究力強化とかぶるところはございますけれども、その中でも博士人材の枯渇、博士に進学する学生が少ないのを何とかできないのかということに関しまして、第三部の中で、特に集中的に議論を行うということをやっております。昨年の夏季部会でもワークショップ形式でやりましたし、今年、明日できるかどうかちょっと分かりませんが、今後ですね、やっていきたいと考えておりますし、今まではアドホックな委員会として、ワーキンググループとして活動してはいたしましたが、この4月からはですね、第三部の附置の分科会ということで、正式な分科会として活動できるということになりました。

今のところですね、特にこれ、いろいろ奥村ダイヤグラムというのができてるんですけども、スライドに収まらないのでキャリアパスのところを集中的に書きました。御紹介いたしますけれども、問題点としては博士課程進学者が少ない、取得後の不安定が問題であろうと、あとはアカデミアにそうすると人材が行かなくなる、あるいは女性研究者の研究継続問題をどう考えるのか、そうした中で、そうした原因のうちキャリアパスに関連するものとしては、キャリアプランが欠如しているとか、博士の社会的地位の低下、今日の午前中の議論にもありました。それから博士の社会的価値の認識不足、大学院の専門以外の教育の欠如、大学教員のワーク・ライフ・バランス問題、今朝の林先生の御紹介で2,700時間という研究時間、労働時間がありました。

臨時的で特別な事情がある場合で労使の合意があってもですね、2,700時間は明らかにアウトなので、もう、そういう統計が出てくる、裁量どうぞじゃなかったらですね、アウトなので、そういうことをしているというのでいいのかというところかなというふうに思います。

あるいは社会人から博士課程に戻る難しさ、有期雇用ばかりで待遇が悪い、それらにつ

いてどんなふうな施策があり得るか。今朝、具体的なアクションをどうするのかという話がありましたが、そこについて問題だというだけではなくて、こういうことをしてくれというのを今のところの議論ではいろいろアイデアは出ているんですが、誰に対してアクションしてほしいのか、それは、その政府であったり大学の在り方であったり、あるいは教員の私たち自身がもう少しこういうやり方を変えないといけないんじゃないかという、やはり対象を絞って、対象ごとにメッセージを出していこうというふうに今、考えております。

今後は、会員・連携会員が参画する委員会、分科会の精査と活動の支援で、今期も半期過ぎましたけれども、まだ、もしかすると、分科会などに参加されていない連携会員の方がいたら、それは、その才能がうまく活用できてないということで、その辺のチェック、それからアクションプランの推進、あり方に関する意見交換、そして今申し上げました人材育成に関する検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

○磯博康副会長 沖部長ありがとうございました。

続きまして、若手アカデミーの小野代表から御報告をお願いいたします。

○小野悠代表 それでは、若手アカデミーの活動について、代表の小野から報告させていただきます。

若手アカデミーは、第一部から第三部にまたがる 45 歳未満の若手研究者で構成されています。国際連携をさらに進めるということで、特任連携会員 2 名が加わり、現在 46 名で構成しています。幹事団 4 名、7 つの分科会委員長、合わせて 11 名で運営分科会を構成しています。

若手アカデミーの今期のビジョンとして、20 年後の科学・学術と社会を見据えたリモデリング戦略の実行を据え、25 期に発出した見解「10 の課題」を解決すべくステークホルダーと具体的な議論を進めつつ、より社会に広く知っていただく活動を行っています。

活動の一つ目、先ほど日比谷副会長から御紹介いただいた持続会議について、「10 の課題」をテーマに、若手アカデミーの企画で開催させていただきました。25 の国、地域から、会場参加者 100 名を含め、約 600 名の参加者に御聴講いただきました。「10 の課題」について、日本だけでなく、世界の国々が共有する課題であり、解決に向けて一緒に取り組んでいく必要があることを確認しました。参加者の半数以上が 40 歳以下であり、若手の間で熱い議論が行われました。日比谷副会長はじめ四役の先生方、そして事務局の皆さまに力強くサポートいただき、お礼を申し上げます。

また二つ目の活動は、「10 の課題」のうち、セクターを超えた共創プラットフォームの整備を実際に地域の関係者、産業界とともに実装するために、栃木県的那須地域の市長、副市長を表敬訪問し、具体のプロジェクトが進んでいます。プラットフォームの整備に向

けて動いていく中で見えてきた課題、取り組むべき課題についても議論しています。

3点目、「10の課題」のうち、研究支援人材の強化に関して、当事者である技術職員、URAの方々と共に議論しているものです。研究基盤協議会が主催するEXPOにおいて文科省、技術職員、URAの若手の方々、そして若手アカデミーメンバーがともにシンポジウムを開催したものになります。

4点目、科学技術政策の現場と研究の現場、それぞれの相互理解を深めつつ、第7期科学技術・イノベーション基本計画へのインプットを目指して、継続的に議論を行ってきました。先月には、日本学術会議にて文科省の職員10数名と若手アカデミーのメンバー10数名でワークショップを行いました。

それから、国際派遣にも行かせていただいています。そして地域連携や異分野融合についても提言するだけではなくて、自ら実践を行う活動を行っています。

そして、本日までご参加の皆様の中にも御協力いただいた方がいらっしゃるかもしれませんが、研究の魅力だけでなく、研究現場の現状や課題をより社会の皆様にご存知いただくことを目指して、NHKと協力してアンケート調査を行っています。今年の2月に実施し、約6,000名の方に御回答いただきました。特に今回は英語のアンケートフォームも作成し、日本の研究機関に所属する外国人研究者の置かれている状況についても情報を得ることができました。データを分析中でして、今後何らかの形で社会に発出していきたいと考えています。

最後に、今後の活動になりますが、若手アカデミーでは2本の見解の発出を予定しています。一つがスタートアップに関する見解です。そして2点目が、「10の課題」に関して様々な方々と議論・実践する中で見えてきた、課題の具体的な解決策についてフォローアップという形で見解を発出することを予定しています。また、世界版の若手アカデミーとも言えるグローバルアカデミーの総会が6月にインドのハイデラバードで開催予定ですが、こちらにも若手アカデミーのメンバーが参加させていただく予定になっています。引き続きよろしくお願いいたします。

○磯博康副会長 小野代表ありがとうございました。

それではまとめて質疑応答に移ります。これまでの報告について御質問、御意見等ございますでしょうか。挙手またはオンラインで、挙手をしてください。

よろしいですか。

小野代表に質問ですが、先ほど文科省の職員との意見交換があったということは非常に重要なイベントだと思うので、具体的にどういう内容で、どういうことが話し合わせ、お互いにこうしようといった、何かまとまりのものがあったのでしょうか。

○小野悠代表 御質問いただき、ありがとうございます。

文科省の職員の方々とは1年以上にわたって継続的に議論を行っています。今回のワー

クショップでは、文科省で議論に上がっている、例えば研究大学群や、研究人材の育成など、研究力強化に関する幾つかのポイントについてグループに分かれて議論を行いました。具体的な提案になるようなものも上がってきましたので、フォローアップの見解に反映させていきたいと考えています。

○磯博康副会長 ありがとうございます。一方で我々のシニアの先生が中心になって研究力に関して様々な議論をしているので、お互いのインプットをよろしくお願いします。

ほかにありませんか。よろしいですか。先生のほうから何かありますか。特にないですか。

それでは、今日は時間が少し押し迫っていますので、御質問が特になければ、本件はここまでとさせていただきますと思います。

小野代表につきましてはここで御退席されます。小野代表、本日は誠にありがとうございました。（拍手）

それでは、ここで15分間の休憩といたします。

皆様方、先生方の御協力をいただきまして、予定どおり、2時55分ですね。要するに3時5分前に開催しますので、少し前にもう一度御参集ください。ありがとうございました。

[休憩（午後2時40分）]

[再開（午後2時55分）]

○三枝信子副会長 それでは、これより総会を再開いたします。

[日本学術会議のあり方について]

○三枝信子副会長 ここからは日本学術会議のあり方を議題といたします。本議題では提案3及び4について、それぞれの提案者から趣旨説明を行い、その後討議を行うことにしたいと思います。

まず提案3について、資料7-1を御覧ください。

本提案については、第一部の川嶋四郎会員から御説明をお願いいたします。

では川嶋会員、10分程度で説明をお願いいたします。

また本日質問、発言希望が多数あるかと思っておりますので、できる限り発言希望票を事務局にお渡しいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○川嶋四郎会員 皆さん、こんにちは、川嶋でございます。今日はお時間いただきまして本当にどうもありがとうございます。

それでは10分程度も時間をいただきましたので、御提案をさせていただきます。

まず皆さんのお手元にも既に資料はあるかと思えます。私たちはもともと、先ほどございました政府の見解と懸念に対する応答を聞きまして、その後法学委員会を開きました。法学的見地から考えても、どうしてもあれはまともに答えていない、あるいは回答になっていないと思ひ、やはり私たちとしましては、この日本学術会議総会におきまして、一定の意思決定をすべきではないかと考えましたので、このたび議題を出させていただくことになりました。

なお、法学者の良心からあるいは情熱から、場合によりましたら皆さんの御不快を招いたかも知れませんが、その場合には心からお詫びを申し上げます。ただ、「日本の学術の未来」のために、いま少し私の話を聞いていただければと思います。

私たちの議案と申しますのは、国会における日本学術会議法案の修正を求めるものでございます。内容としましては、日本学術会議法案は、5要件を充足しておらず—これはナショナルアカデミーの5要件でございます—しかも、会長声明にございました5懸念を払拭できていない、だから国会に対して同法案の修正を求める決議を行う、という議案でございます。

私は、これは日本学術会議の基本的な方針だと思っておりますし、しかも幹事会の基本的な方針に沿う議案の提出であると考えております。ただ残念ながら、ビハインドな状態で、今日に至ったことは非常に残念でございます。そこに書きましたけれども、お声がけをできたのが第一部の会員のみでございます。第二部、第三部の先生方には、残念ながら説明の機会さえ、書面の交付の機会さえ与えていただけなかった。こういう中でも御賛同いただいた方が8名いらっしゃる、第二部、第三部から8名いらっしゃる。これは非常にありがたいことだと思います。そのために、今日は皆さんとともに改めて熟議をさせていただければと思います。

5要件、5懸念、これもう皆さん承知のとおりでございます。

確かに、法案によりますと形式的には連続性を保っているようでございますけど、実質的には恐らく5要件の欠落した、そのうちのコアとなる3要件が欠落した、そこに書きました政府従属的な疑似ナショナルアカデミーに変容してしまう。これは取り返しのつかないことでもあります。この今のまさに剣が峰で適切に対応しなきゃいけない。本当に学術の終わりの始まりと、梶田元会長がおっしゃいました、それがまさに今、規範化され、強制化され、駆動されつつあるということでございます。

皆様方におかれましては、本当にその「科学者としての良心」から、皆さんの自由な御判断、これを行っていただきたいと思ひ、本日基礎資料を提示させていただきました。

76年前、私たちの先輩科学者は、戦争の惨禍のまだ消えないここ東京において、日本国

憲法が志向する「自由で民主的な文化国家・平和国家」を科学を用いて創造的に構築するという崇高な使命を持って、この日本学術会議を創設しました。

現在私たちは、独立した日本学術会議制度の存亡の危機に直面し、この5要件の完備した現在の日本学術会議が永続できるか否かの試練を受けています。

今日、そして明日、私たちは戦後の日本における科学の進歩に多大な貢献をされた先輩科学者の魂の声、そして全国民の心声を聞きながら、日本における学術世界の未来を大きく左右する重大な決断をするために、ここに集まりました。

この私たちの提案が可決されれば、オープンな国会の場で、日学が法案修正に向けた対話のチャンネルを開くことができると考えます。それは、残念ながら内閣府ではできなかったということですが…。

修正の方向性でございますが、私たちは抽象的な提案はしておりますけれども、実は具体的な修正案文、あるいは、その条文の削除等も考えております。それにつきましては、その以下のところに記載しております。例えば「前文」を残す、その中には、崇高な理想を掲げたものも結構ございます。また、「独立」を明記する、そういうことです。

それから大臣任命の監事なんかも、やむを得ない場合には、例えば総会の任命にするとか、あるいはその監事、二人ですけれども、そのうちの一人は会員から選ぶとか、あるいは大臣任命による評価委員会の内閣府設置の法定、これも有識者懇ではレビュー委員会と表現されていましたが、独立行政法人の評価とはやっぱり一線を画した組織にする必要があるのではないかと考えております。

これも総会任命ということで、私たち日本学術会議のコントロールの下に置くということを求めます。中期的な活動計画の法定にしましても、これも現在のアクションプランの活動が阻止されないようにする必要もあるわけで、「活動方針」ぐらいの法文の明記の仕方ではないか、そういうふうに修正するのではないかと考えております。

コ・オペレーションにもかなり深く介入されていきます。この辺りの規定、例えば選定助言委員会に関する規定なんかは削除を求めていいと考えます。

それから、もしも法案が通りましたら、発足時、それから発足後3年後というところで完全にコ・オペレーションが切られてしまうことになります。したがって、この辺りの規定も全部削除すればいいのではないかと考えています。

重要な財源措置については、先ほどからみんな疲れているとか、お金がないという話が出てまいりましたがけれども、さらにお金がなくなることはもう明白でございます。したがって、少なくとも今回法案では準用されております独立行政法人通則法よりもより強い形で、一そこは「交付金」でございますけれども、一それよりもより強い形の修正が必要じゃないかと考えております。

なお、政府の見解を読まれた方におかれましては、そこにいろいろ書いていることにお気づきだと思います。例えば、「前文」なんて、そんな法の前例がないとか、あるいは法制

上無理であるとか、こういうことが言われておりますけれども、前文のある法律はたくさんございます。重要な法律には、前文がきちんと置かれております。教育基本法なんかはその典型でございます。

それから「独立」は書けない。既に独立は特殊法人として独立しているからということなのですが、確認的に書いてある法文は幾つもあります。したがって、書きたくないというだけの話ではないかと思えます。特殊法人は政府の下部機関というふうに位置づけられており、下級機関とされておりますので、そういうことにしたいのではないかと考えられるのです。

それから「尊重」は書けないと言うのですが、「配慮」にとどめているのですけれども、その弱い配慮では足りないと考えます。尊重を書いている法律もある。一つの条文に4か所も尊重が出てくる法律（教育基本法）があるわけです。だから、ないなんてことはないわけです。だから誤った政府の見解の回答であると、私たちは考えております。

「国庫負担」とは書けないと、外部資金が得られなくなるからというのですが、いや、法制上はそんなことはありません。例えば、立法技術上は、国庫の負担とする、あるいは交付金とすると規定して、「ただし、自主財源の確保あるいは外部資金を得ることを妨げない。」とか、一言書けばそれでできるわけです。「部」に関する規定もございませぬし、「連携会員」について、先ほど、若手アカデミーの方が一所懸命活動されていることが報告されましたが、この連携会員の規定もございませぬ。

「規則」（日本学術会議規則）で書けるじゃないかと思われるかも知れませんが、これでは法律事項じゃなくて規則事項に落とされるわけです。そうすれば、それについてきちんと予算がつくかどうか、これは分かりませぬ。あるいは自分たちでお金を集めると言われる可能性が非常に高くなってくると、これ非常に困るわけです。

「中期的な活動計画」、「年度計画」なんかも期をまたぐ人たちを拘束するようなプラン、これを事前につくっていくことが盛り込まれていますが、独立・自由な活動の観点から、非常に大きな問題があると思えます。

「秘密保持義務」等、これは特に理系の方には重要な課題になってくると思えます。つまり、被害が出たときの損害等は非常に大きくなる可能性があるわけでございます。それに対する罰則、それから解任請求、不正の行為、あるいは是正措置とか、今までにないものがたくさん盛り込まれているわけでございます。

金をもらっているのに口は出すなと言うのは身勝手じゃないかと言われるかも知れませぬけれども、しかし、まさに裁判所とか会計検査院とか、独立して活動しなきゃいけないところは、そうなっています。現在の日学もそうでございますけれども、それはお金をもらっているけれども、口も出されないと、そういう独立した活動のシステムがきちんと保障されるべきものでございます。

「職員」の皆様の負担増、これはもう明白だと思えます。

それから、美しく魅力的な言葉がいっぱい書かれています。「透明化」、「ガバナンスの確

保」、あるいは「外部の知見の注入」、これは全て外部者の介入、関与、統制の機会を制度化する、そういうものでございます。私たちは特殊法人になるとのことでございますが、特殊法人は、もともと経営をする、それを能率的に行うという、そういう組織です。日本学術会議が、そのようになってもらっては困るのではないかとということでございます。

これまでは、任命はするけど監督は行わないというのが内閣総理大臣の立場でございましたけど、法案では、任命は行わないけれども、介入は行う、監督は行う、こういうシステムになっているわけでございます。

法規のシステム、この一番下の水色のところのみが学術会議の自治（規則）に委ねられている、非常に極小化された、矮小化された自治になってしまうわけでございます。運用あるいは裁量で何とかなるのではないかと思われるかもしれません。しかし、何とかしたら不正の行為になる可能性がございます。法令違反になる可能性がございます。

これは私が考えました「四面楚歌の図」というものです。「新日本学術会議四面楚歌の図」、ここの星印、だいたい色のところでございますけれども、ここの4つのシステムがまさに全体をとり囲んでいる。これらは外部の委員から成るものであり、それらによって、囲まれてしまっている。「評価委員」しかり、「運営助言委員会」しかり、「監事」しかり、「選定助言委員会」しかり、です。こういう中で、私たちの後に続く日本学術会議の会員は活動しなければならないということです。

新たな日本学術会議のメンバー、会員でございますけれども、こういう形で水色のメンバーがだいたい色に完全に入れ替わります。だいたい色になればコ・オペレーションは非常に希薄化されることになる、ということでございます。

最後でございますけれども、私たち科学者が、後世につなげなければならないのは、「自由で民主的な文化国家・平和国家を科学的知見で下支えできるナショナルアカデミー」であるということです。

そのためには、戦前の反省を踏まえ、それを忘れることなく未来につなぐことができる、まさにナショナルアカデミーの5要件を完備した日本学術会議を存続させなければならないわけでございます。その成否が、この26期の私たちだけの双肩にかかっているわけです。27期の人にはもう決めることできません。25期の人たちももう決めることはできません。私たちしか今ここで決めることができないわけです。

大切なことは、科学者の純粋性ということです。「御用学者」でもない、「純粋な科学者の科学者による全国民、人類社会のための日本学術会議」が、この日本の国土から消え去らないように、私たちは国会に法案の修正を求めていかないといけないと考えております。

なお、この後、会長も「総会声明案」を提案されます。一読させていただきました。ある種、苦悩に満ちた会長のこの総会声明案と、私たち、これを「56人案」と呼んでいますけれども、この「56人案」とは、恐らく矛盾、抵触しないと私は考えております。

つまり、両案の可決ということも十分にあり得ると考えております。なぜならば、私たちの提案というのは、言わば、この総会声明案をまさに補完するものでありし、そこには

修正を求めるといふ文言を入れていただいておりますので、その修正を求めるといふ総会声明のその部分を補完し、それを明確化して、具体化して、実効化すると、そういう意味を持つ重要な議案だと考えているからでございます。

「学問、学術の自由がもたらす恵沢」を未来に引き継ぐために、日本学術会議の実質的な独立、その維持、確保のための法案修正を国会に求めるこの提案を、一人でも多くの会員の方々に御賛同いただければと思います。

ただ、知の探求、科学の未来に対する思いというのは、みんな同じだと私は考えております。明日の採決の後にはもうノーサイドでございます。第26期一丸となって、現在の日本学術会議法の下で、日本の現在、将来の学術のために、共に活動をしていくことができればと思います。御賛同のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○三枝信子副会長 川嶋会員ありがとうございました。

続きまして、提案4について、資料7-2を御覧ください。

本提案については、光石会長から御説明をお願いいたします。光石会長10分程度でお願いします。

○光石衛会長 私からの声明案は多少長いものになってはいますが、語句の断片だけではなく、全体の趣旨を正確に御理解いただきたいので、資料を参照いただきながら、まず初めに事務局に読み上げをお願いしたいと思います。事務局お願いいたします。

○事務局 かなり早口になるとは思いますけれども、御容赦ください。

声明案、「次世代につなぐ日本学術会議の継続と発展に向けて～政府による日本学術会議法案の国会提出にあたって」。

昭和24(1949)年1月、日本学術会議は、我が国の平和的復興並びに人類社会の福祉への貢献と、世界の学界と連携した学術の進歩への寄与を誓って歩み始めた。前年に制定された現行の「日本学術会議法」は、学界各分野を通じて選出された委員で構成された学術体制刷新委員会において起草された。まさに、科学者の総意の下に、日本学術会議の基本理念や制度が形づくられ、政府による提案と国会における審議を経て、法律として制定されたのである。

その後、日本学術会議法は、政府の提案により二度にわたり改正され、会員選考方法や組織、制度の変更が行われたが、法が掲げる基本理念は維持されてきた。一方、日本学術会議自身も平成20(2008)年に「日本学術会議憲章」を決議し、法制上の位置づけを受け止めつつ、自らの義務と責任の自律的遵守を社会に対して公約してきた。

今般、政府は、日本学術会議の組織のあり方について有識者懇談会を開催して議論を進め、その報告を基に、日本学術会議の法人化を内容とする法律案を閣議決定し、国会に提出した。具体的には、現行の日本学術会議法を廃止し、新たに法人としての日本学術会議

を設立する内容である。これに先立ち、日本学術会議は、一年半にわたり政府が開催した有識者懇談会の会合に、正規の構成員とはされなかったものの常に出席し、意見を述べてきたが、当事者である日本学術会議との間で完全な合意には至らなかった。それにもかかわらず、科学者の代表により起草された現行法を廃止し、日本学術会議の理念や組織の骨格を定める内容の法案を政府が提出したことは、遺憾と言わざるを得ない。

今回のような組織改革に当たっては、政府と日本学術会議が互いに議論し、科学者の代表機関である日本学術会議の意見が適切に反映される形での検討が本来のあるべき姿であった。しかし、令和2（2020）年の会員任命において全員が任命されないという不正常な事態が発生し、日本学術会議と政府の間の信頼関係が損なわれた中でこの議論が始まったのは、極めて残念であった。日本学術会議は、国の機関以外の設置形態とする場合も検討し、ナショナルアカデミーとして組織が満たすべき5要件（①学術的に国を代表する機関としての地位、②そのための公的資格の付与、③国家財政支出による安定した財政基盤、④活動面での政府からの独立、⑤会員選考における自主性・独立性）を示すなど、改革に向けて積極的な姿勢を示してきたが、日本学術会議の独立性を損なうのではないかという懸念を常に持ちながら議論に参画せざるを得ず、そして、そうした懸念が払拭されないまま行われた法案の国会提出は、改めて非常に残念なことである。

政府が提出した日本学術会議法案は、まず、基本理念において、現行法の前文に規定された内容を踏襲しておらず、「科学が文化国家の基礎」「我が国の平和的復興への貢献」などの理念に代えて、学術の位置づけに関して「人類共有の知的資源」「経済社会の健全な発展の基盤」といった記述に改め、歴史的な背景をも踏まえた、科学者としての決意が表現された法律から、国、政府の側から見た学術への期待を表現する法律に変質させている。

また、この法案に対しては、政府任命の監事による監査、中期的な活動計画や年度計画の策定とそれらに対する内閣府に置かれる評価委員会の関与、会員の選任等について、5要件のうち特に活動面での政府からの独立、会員選考における自主性・独立性が充足されておらず、むしろ独立性の阻害が意図されているのではないかといった懸念が、多くの会員から強く提起された。特に法人発足時及び発足3年後の会員選考について、外部の者の関与を認めるなど現行とは異なる特別な仕組みを規定しており、日本学術会議の継続性の分断を企図しているものと受け取らざるを得ないとの意見も強くあった。総合科学技術・イノベーション会議の議員に指定される職として、従前の「国の行政機関の長」に対し「関係機関の長」を追加しない点に関しては、これまで、国の科学技術・イノベーション政策について、科学者の代表機関の長として、科学者のボトムアップによる意見を反映させるという位置づけに変更を加え、科学者の声を遠ざけようとしているのではないかとの疑念も呈されている。これらも、政府との信頼関係が損なわれている中で検討が進められたことに問題の根底がある。これらの懸念点については、内閣府からは見解が提出されたところではあるが、国会においても、修正の可能性も含め、十分に慎重な審議を望むものである。

この法案は国会において今後審議が行われる見込みであり、仮にこれが成立した場合には、日本学術会議は、国の行政機関としての位置づけから、新たに設立される法人に移行することになる。

しかし、その場合においても、ナショナルアカデミーとして76年の歴史を有し、南極地域観測や初期の原子力開発、数多くの共同利用研究所、研究機関の創設に関与し、G7の科学アカデミーの一員として、あるいは42に及ぶ国際学術団体に加盟して、世界の学界と連携して学術の進歩に貢献してきた、日本学術会議の理念と位置づけは変わらず存続し、そして、その先も、学術の振興を通じて文化を育み、平和で豊かな社会をつくり、国民の安心して生きがいがあり、健康で文化的な生活の維持増進に貢献していくことを、ここに宣言する。

我々は、政府に対して、歴史的背景を踏まえた科学者の総意としての理念を掲げた、現行法の前文の趣旨を新たな法案で明記するよう望んできた。しかし、そもそも日本学術会議は、発足以来、紆余曲折を経ながらも日本の学術とともに発展を続け、国際的にも確固たる地位を築いてきており、たとえ今回の法案が成立したとしても、これまで日本学術会議が作り上げてきた理念や使命が失われるものではない。科学者の総意として掲げられた理念や使命が法案に反映されていないとしても、それは、この法案が現行の日本学術会議の存在を前提として、新たに国が設立する法人として継続するための法的な枠組みにすぎないためと理解する。そうであるならば、これまで日本学術会議が引き継ぎ、そして発展させてきた理念や使命は、政府や国会の議論に委ねず、我々科学者自身で改めて確認し、国民・社会に向けて誓約する必要がある。

加えて言えば、法案には法人への国の関与について監事をはじめ様々に規定されているが、あらゆる立場から独立を保ち、自主的、自律的に科学的助言などの使命を果たすためには、法の枠組みを前提としつつも、自ら定めるべき理念に従って、その理念が守られる仕組みを作り上げていく必要がある、既に示されているような不当な介入への懸念については、内閣府の見解も認めているとおりこの法律は許容しないと確信しているが、これを強固にするための組織についても日本学術会議自身においてしっかりと構築していかなければならない。

例えば、評価については、政府の評価委員会に対して別途、自己評価のために外部の有識者に委嘱する委員会の日本学術会議内への設置や、政府任命の監事とは別に運営の適正性を確保するための役職の総会での選任など、自ら適切なガバナンスを検討し、作っていかなければならない。

日本学術会議は、前期に「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」、そして今期に「日本学術会議第26期アクションプラン」を公表し、自ら改革に向けて歩みを進め、タイムリー、スピーディーな意思の表出や学術の進むべき方向性の提示、国際活動の強化、経済界や国民等とのコミュニケーションなど様々な取組を実現してきた。日本学術会議は、今次の日本学術会議のあり方に関する議論を糧として、組織改革だけでなく、世界及び国内の

社会課題の解決に寄与しつつ、学術の更なる発展のために自ら行動し、さらなる改革を進め、次世代へと引き継いでいくことを、国民、社会に対し約束する。

以上です。

○光石衛会長 ありがとうございます。

昨年末の懇談会の最終報告、そして先月の法案の国会提出から本日に至るまでの間、日本学術会議として、これにどう対応すべきか、先人が積み上げてきたこの組織を次の世代に向けてどのように引き継ぐべきか、様々な議論が行われてきました。

総会や会員説明会、メールでの御意見、各部の会合などでの議論につきましても、全て報告を受けております。また、川嶋先生をはじめ有志の先生方から、国会に対し修正を求めるべく決議を行うべきとの議案の提案をいただきました。

確かに今回の法案は、まずプロセスにおいて看過できない問題があり、また内容についても活動面での独立性、会員選考の自主性、独立性に関して懸念を抱かざるを得ないということは全ての会員が感じておられることと思います。

私は、今後、国会の場で、日本学術会議を代表して法案への態度を明確に述べる必要があります。そして、修正を求める場合、その内容を明確に述べる必要があります。その内容が法案の根幹部分であれば、それは結局のところ、法人化に反対、現行のままでよいという主張になってしまいます。それが全ての会員の意思として適当であるか、それが恐縮ながら、川嶋先生御提案の議案の趣旨を理解し思いは共有しつつも、これに代わるものとしてこの声明案を会長提案として提出する理由でもあります。

何より私が会長として強く思っていることは、将来の会員となる科学者・研究者のために、今ここで日本学術会議を潰すわけにはいかない、そして、科学者の中で分断を招くわけにはいかないということでもあります。そのために、今回の総会において、日本学術会議としてどのように意思を表していくべきか思いをいたしてまいりました。その結果として、この声明を提案いたします。会員の皆様から寄せられた思い、懸念をしっかりとくみ上げ、この声明に込めてまいりました。このため、多少文面が長くなったことは御容赦いただければと思います。

懸念は抱かざるを得ない、それはそのとおりであります。しかし、その上でより重要なことを申し上げたいと思います。それは、懸念点をはっきり示すことは必要です。しかし、国会で結論が出された場合には、その先には我々は法律の枠組みを受け止め、日本学術会議自身が主導して改革に注力し、懸念される事態が絶対に生じないよう取り組まなければならないということです。

そのため、これまで総会等での会員の意見をしっかりとくみ上げつつも、国民や社会に対して私たちの態度を表明するものとしてこの声明を発出いたします。学術の振興によって文化を育み、平和で豊かな社会をつくり、国民の安心して生きがいがあり健康で文化的な生活の維持・増進に貢献することを宣言いたします。組織改革にとどまらないアクション

ンプランなどによる改革を推し進め、国内外の課題を解決し、世界の学術にさらに寄与できる組織へと発展させていくために、日本学術会議自らがこれまで以上に取り組んでいくことを国民、社会に対してしっかりと発信していかなければならないと考えます。

本提案の趣旨、背景は以上です。会員各位の賛同を賜ることを望みます。

私からの説明は以上です。

○三枝信子副会長 光石会長、ありがとうございました。

それでは、これより 16 時 25 分までを予定し、討議の時間を取りたいと思います。

提案 3 及び 4 に関して、御質問、御意見をお願いいたします。なお、最初は挙手でもよろしいですが、できれば質問票をお渡しいただければと思います。

それでは、一つ、二つお受けする、第二部の後ろの女性の方。

はい、お願いします。

○玉腰暁子会員 はい、第二部の玉腰と申します。ありがとうございました。

法律のいろんな文言の解釈というのは分からない部分があって、なかなか私にとっては難しいなと思うところはあるんですけども、私自身は多様な専門分野からなるこの学術会議が平和で、安全・安心に、そして健康に暮らせる社会を守っていくことが非常に重要であり、またそれが義務であろうと思っております。

また、平和な社会を残すために、子や孫やその先の世代から何をしたのかと聞かれたときに恥ずかしくないようにしていきたいという考えがあります。その観点から、この学術が特に戦争に加担しないとか、あるいはサステナブルな環境を維持するために貢献するという観点から見て、理念としての前文の必要性ということと、もう一つは、国が過度に介入してきたときに、それが侵されるとすると法案のどの部分に懸念があるのかということに関して教えていただきたいと思います。

以上です。

○三枝信子副会長 はい、ありがとうございます。

そして、既に多数の質問希望票をいただいております。本日はできるだけ多数の方に御発言いただくため、御発言を続けてお願いしたいと思います。

続いて、第一部、芳賀会員、続いて、第三部、塙会員、第三部、多々納会員までお願いします。

○芳賀満会員 第一部の芳賀です。

現在の日本学術会議の我々は、いつまでも文句を言うべきではない、もう十分だ、大人は現実に対応すべきだ、さっさと次のステップに行こう、そもそも日本学術会議が解体されたら元も子もない、などのお考え・ご意見もあるかと思えます。

しかし、この法案を受け入れない場合でも、この日本学術会議は解体されません。この法案とは別に、「日本学術会議廃止法案」が国会を通らない限り、日本学術会議は解体され得ません。

一方、現在の新法案を受け入れれば、それは改正でなく廃止の法案ですので、現在の日本学術会議は解体されます。

これまで任命拒否問題に我々全員一致で反対してきましたが、これまで政府はせいぜい6名の会員任命拒否までしかできませんでした。しかし、新法案が通れば、法にのっとって幾重にも政府は日本学術会議の我々をコントロールできます。これは以前より次元が異なるレベルでの政府の介入でありますから、私は新法案に反対です。ゆえに、これまでの我々の政府への対応の連続性の上で、改正を求める議案に賛成いたします。

新法案を受け入れても、その後の運用で対応すればいい、内規を決めればよい、とのご意見も考えられますが、実際には新法案では我々側にその余白はなく、我々を法で細かく縛っています。

確かに理想を追うだけではなく、この世界の現実も見ないとはいけません。私自身は、軍事研究、安全保障研究といった科学研究は重要で必要だと考えます。そもそも現代の科学のどこからが軍事なのか、境界がありません。ですから、日本学術会議会員は科学研究のアクセルを強く踏むべきです。であるならば、だからこそ、日本学術会議会員という科学者自身が強く踏むことができるブレーキも必要です。科学者によるアクセルとブレーキの両方がきちんと働く日本学術会議でなければならない。しかし、新法案による日本学術会議ではその自律性が科学者から奪われます。

最後に、特に二部、三部の会員は大変です。新法案には守秘義務、違法行為とされれば会員にも賠償責任、罰金、過料などの処罰などが設定されています。これは浮世離れの学問をしている一部会員なんかよりも、原子力、デュアルユース、生成AI、エネルギー、気候変動などの今の世界の最先端の現場にいらっしゃる二部、三部の会員にこそ、大きな枷になるかと思えます。新法案の影響を強く受ける二部、三部の会員にこそ、ぜひ、この新法案をよくご検討いただきたく思います。

以上の上で、改めまして、本当に僭越ではありますが、会長に質問がございます。

3月28日の会員説明会では、会長は法案は5要件のうち、3・4・5に関して問題がある、とおっしゃいました。

- 1、その認識は今もお持ちですか。
- 2、どういう問題があるとお考えでしょうか。

昨年7月29日の会長談話では、5項目への懸念が払拭されないなら、重大な決意をせざるを得ない、とおっしゃいました。

- 3、5項目への懸念は払拭されたのでしょうか。
 - 4、もし、払拭されていないとしたら、重大な決意について今はどうお考えでしょうか。
- 以上、大変恐縮いたしますが、4点、お願いできますでしょうか。

終わります。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

少し質問を先に続けたいと思います。

第三部、塙会員、第三部、多々納会員、続けてお願いします。

○塙隆夫会員 はい、三部、塙です。

全くちょっと視点の違う発言になるかもしれないんですけども、2件のこの提案が出てきて、この2件を採決するというをしたときに、先ほど川嶋会員から2件とも承認もあり得るといってお話もあったんですが、現実的に何かどちらかを選ぶような形になるんじゃないかなという気はしています。その場合に、例えば、学術会議の中の分断を招くか、あるいは分断して誤解されるようなことも生じるんじゃないかという懸念があります。

そこで、ちょっと質問なんですけど、これはこういう議案が出た場合には、必ず採決しなくてはいけないものなんでしょうか。というのが、まず第1の質問です。

そして、例えば、川嶋先生の提案されている議案というのが、会長の提案の中に含まれる部分もかなりありますので、これを集めて折衷案と言ったらちょっと言葉が適切かどうか分からないんですけど、これを一つの議案として、うまく議案として採決に持っていくようなことというのは可能なのではないのでしょうか。これはちょっと私の拙い私見でございますけれども、ということをおっしゃるお伺いしたかった次第です。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

多々納会員、お願いします。

○多々納裕一会員 私のほうからは少し、どういうふうに申し上げたらよろしいでしょうか、交渉というのを考えるとしたときに、交渉になっているかということが気になっております。なぜかという、多くの部分の中で、例えば、こういう権利とか、こういう条件が成り立っていれば自動的についてくるものがあるというふうに考えることもできますが、具体的にはそれがついてくるとは限らないだろうし、仮についてくると書いてあったとしても、その中身がどれだけあるか分からない。言い方を変えれば、そういう状況の中で、例えば、特殊法人になるという部分を廃止して、そうなるということを認めるところとしても、幾らでも政府のほうは裁量を持つことができるというふうにも理解できますし、今度逆に修正をお願いしますというふうに川嶋先生がおっしゃっていただいたやり方でやったとしても、今度は逆にその中身が何なのか、全然そこにはここを認めてくれと言っているだけで幾らそのところで、例えば、先ほどの連携会員の話もありましたが、その連携会員の皆さんの活動が保障される根拠はどこにあるんだと、こういう話にもやっぱりなるかと思えます。

そこで、私としては、実は、理想とするというか、我々が今やりたい活動というものをまず振り返ったときに、そこでどれだけ経費が必要になるか、人的リソースがどれだけ要るかというのを試算をせずに交渉に当たるといのはあまりにも無謀ではないかとずっと思っていたんですが、その上で、例えば、150億円、年間要りますみたいな試算だってあり得るのではないかなと思うわけです。その結果として、例えば、30億円で何とかできる水準でやっていけますねみたいな話になるかどうかという話もいるのかなと私は思います。

言い方を変えると、非常に金勘定みたいな話で申し訳ないんですが、言い方を変えれば、法人化になっても経費がちゃんと保障されなければどうしようもないし、今度残っても、やはり活動を絞られてしまったらやはりなかなか難しいわけです。そこら辺のところ、どういう条件なら今のそういう活動が可能なのかというところについての交渉といいますか、検討をした上で、意思決定がしたいなというのが正直なところです。御検討いただければありがたいです。

以上です。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

それでは、たくさん質問票をいただいておりますので、質問を続けたいと思います。

続いて、第二部の小林会員、第二部の樋田会員、第一部、南野会員、お願いいたします。

○小林武彦会員 どうもありがとうございます。

お二人のプレゼンをお聞きして、心は一緒だということを皆さん思ったと思います。私もそうです。ですので、二つとも採用というか、認めてもいいじゃないかというのは直感で思いました。お二人にちょっとだけ確認があって、例えば、最初の川嶋先生のほうでは、5要件のところはかなりクリティカルなこと、今まで言い続けてきたことですが、指摘されていると思います。それを全部否定するのが目的であって、別に法人化そのものを拒否するという趣旨ではないという理解なんですけど、それでいいんですかね。

それと、あと、光石先生のプレゼンに関しても、結局国会に呼ばれて説明しなきゃいけないと。そのときに御指摘される点は、今日川嶋先生がおっしゃったことを結局おっしゃるんですね。あるいは、それはおっしゃらないで、ということなんでしょうか。というところがちょっと疑問に思いました。もし、そういう方向で国会に呼ばれたときに、川嶋先生もおっしゃられたところを指摘するのであれば、もうここで、今文書で出している問題はないのかなというふうに思った次第でございます。

あと、それと、前半、今日の午前中に林先生、私もその委員会の委員なんですけども、ちょっと聞いていてやっぱり情けなかったのは、イギリスではこうだとか、外国ではこうだとか、アメリカではこうだということがあって、僕らはいつもビハインドでやってきたんですね。そういうこともこれから学術会議が解決していかなくちゃいけないので、やっぱり学術会議が政府とは独立して、バリバリとそういった問題を指摘して未来に向かって

やっていくためには、独立性だとかフリーハンドであることというのはすごく重要だと思います。ですから、ここの交渉は重要ですので、できるだけ最後の踏ん張りみたいになっちゃうんでしょうけども、頑張っていけたらいいかなと思います。

私からは以上です。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

第二部、樋田会員、お願いします。

○樋田京子会員 ありがとうございます。

既に多くの会員の先生方の御発言と同様に、私も二つの議案の真髄というのは同じだなというふうに感じておりました。

これは、議案1のほうは非常に具体的な修正の方向性も少しお示しいただいたと思うんですけども、二つ目の会長がお話になった声明ですね、声明のほうは修正も含めてということが2ページ目のほうには書いてあるのですが、どのぐらいまでを考えているのか、今小林会員もおっしゃいましたけれども、本当にずっと会長たちが仰ってきた5要件を満たすために、それも含めた修正をこれからも求めていくものだと、私は会長の声明を読んで理解しました。ただ、修正といっても、どのくらいのレベルをお考えかなという、それ次第では、議案がどの程度の修正であれば可否投票ができるのか分からないです。この総会で、この議案のこの部分を変えたほうがいいのかとか議論できるのか、修正のコメントがついたときに、今回の総会で議決まで持っていけるものなのかどうか、その辺を後でお答えいただければなと思います。

以上です。ありがとうございました。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

続いて、第一部、南野会員、お願いします。

○南野佳代会員 はい。もう少し後のほうが順番としてはよかったのかと思うんですけども、二つの御提案は矛盾するものではないというふうに私も受け止めております。

その上で、先ほど一つに合わせて案をつくるということの御提案もあったと思いますので、そうできるのが、それが実現できればよいというふうに私も思います。

ただ、一つだけ、会長の御用意いただいた声明なんですけれども、今まで、私は25期・26期の任期なものですから、25期でも本当にさんざん、ものすごくたくさんの方の労力、時間を集めて検討したものというのをきちんと反映していただいて、大変感銘を受けております。ただ、私たち、意思の表出というのを分科会などでするときに、名宛て人をはっきりさせるですか、それからタイムリー、スピーディーというのは今日も何回も承ったんですけども、2ページ目の下から2段落目のところで、どうも何となく読んだ感じ、名宛

て人が違っているのではないかという印象を受けました。

ですので、こここのところで、前半と後半と勝手に呼ばせていただきますけれども、前半までは恐らく56人提案と整合もしますし、一つにできるのではないかと思うんですが、後半の部分は、これはどちらかというところ、私たちは一応非常勤の国家公務員なので、私たちの主たる国民に向けての決意表明のような趣旨なのだろうというふうに分けたほうが受け止める側がはっきりと私たちの言いたいことが伝わるのではないかということで、分けるということをお検討いただけないかというのが1点です。

そして、二つに分けたこの後半の部分なんですけれども、まだ法案は審議入りさえしていない段階で、何となく恐らく成立するのだろうということは言えるとしても、かなり先取りした内容になっているのではないかというふうに感じます。そうしますと、どちらかといえば、タイムリーというよりはフライングぎみな感じがしまして、何というのでしょうか、見ようによっては国会審議を軽視しているという印象を与えかねないのではないかとこのところを少し懸念しております。ですので、成立した後に、改めて私たちの決意表明という形で、何か出していただくということをお検討いただけないかと思っております。

以上です。

○三枝信子副会長 では、質問が多数なので続けます。

第三部、奥村会員、第二部、西村ユミ会員、第三部、佐々木葉会員、お願いします。

○奥村幸子会員 はい。議案1について質問させていただきます。

御説明の内容、本日、具体的に修正点について資料をいただけたことは本当によかったと思って、理解が大変進んだと思います。

そこで、確認といえますか、質問になるんですけれども、ちょっと細かいところを指摘して恐縮なんですけど、ちょっと仕事柄、神は細部に存在すると思っているので細かい点を確認させていただきますが、7ページのところに具体的な内容の一部は以下のおりということで、修正の方向についてということで7点御指摘いただけていて、この内容は大変に修正するとしたらということで具体的な内容になっていて分かりやすいと思いますが、これが具体的な一部と書いてあるんですが、修正してほしいという意味でいうと、この七つの内容ということでよろしいのでしょうか、というのが私の質問になります。

以上です。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

第二部、西村ユミ会員、お願いします。

○西村ユミ会員 はい、ありがとうございます。第二部の西村です。

おおよそ先生方の御質問と被ってしまうんですけれども、被らない点として、私ども第二部では、例えば、遺伝子検査をするかどうかなどのときに、先ほどフライングという言葉もあったんですけれども、将来どうなるかということをも十分考えて、どういう提案をすることが将来、例えば、先ほど、今回この修正案を出したとしても学術会議はなくならない、それは学術会議を廃止する法案が出なければなくなるといふふうにおっしゃっていただいたので、ちょっとほっとしたところなんですけれども、法律について十分知識を持っておりませんので、できましたらちょっとどちらかの方向に行くかどうかはまだ今議論中かと思っておりますけれども、このような修正案を出す、あるいは会長がこれまで関わってこられてお考えになったことを出されることで、この先どうなるかということをお伺いいただけますと判断の根拠になるのではないかと思います。

よろしく申し上げます。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

続いて、第三部、佐々木葉会員、お願いします。

○佐々木葉会員 はい、ありがとうございます。

それぞれの内容というよりも、この学術会議の中での合意形成というのはどういうふうにやっていくというふうに理解して、今日のディスカッション、あるいは最終的な投票というのをすればいいのかがちょっとよく分からないということですね。つまり、議決というのが二つあって、両方成立することもあり得るのかないかとか、あるいはここで私たちが何か議決したことを当然ウェブサイトに出したり、世の中に発表しますけれども、それが次のアクションにおいてどのような意味、場合によっては拘束力、力を持つものとして議決すべきなのか、その辺の理解が皆さん本当に全員共有されているかというところがちょっとよく分からなく、私自身もそこがはっきりしないので、もし最後、投票、挙手というようなことをする場合、どう考えて自分の意思を表明していいのかがよく分からないというところがございますので、そこについても御説明いただければというふうに思います。

先ほど、会長のほうからここで議決されたことが、結局国会にいらしたときに発言するその根拠になるという御説明がございましたけれども、じゃあその場合、その議決の案文そのままを持っていくのか、あるいはここで議決されたことをもう一回背景にして何らか交渉されるのか、その辺りもちょっと補足、御説明いただけるとありがたいと思った次第です。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

質問希望多数のため、まだもう少し続けたいと思います。

第三部、玉田会員、第一部、大橋会員、第一部、定延会員、お願いいたします。

第三部、玉田会員。

○玉田薫会員 はい、よろしくお願いします。

本日、両議案について御説明いただきまして、御説明を聞く機会を得られましてほっといたしました。質問が幾つかあるんですけども、一つは、これは会長になると思うんですが、先ほどからも同じ御意見があったと思うんですけども、修正案を出すということに関して、学術会議がなくなるかもしれないと感じる懸念の理由がちよっとよく分からないんですね。それについてももし何かありましたら、御説明いただきたいということです。

あと、もう一つは、これが一番聞きたかったことなんですけど、昨日ですかね、一昨日でしたか、内閣府のほうから岸有識者懇談会座長と笹川室長からのビデオが送られてきてそれを見まして、全く懸念がないというような内容になっておりました。私は会長の発言は非常に信頼しておりまして、同じ会議に出ていて幾つか懸念点があって、本日の資料が出てきたものと思っております。これについて、実際どう考えていらっしゃるのかというのをぜひ聞きたいなというふうに思っております。

以上です。

○三枝信子副会長 はい、ありがとうございます。

第一部、大橋会員、お願いします。

○大橋幸泰会員 第一部の大橋です。

会長は分断を恐れるというふうに言われましたけれども、部を越えて共感できる場所はいっぱいあるだろうと思います。それは、そもそも学術とか学問は何のためにあるのかということです。やはり人類の幸福のためにある、そのために機能しないといけないというふうに思います。これは第一部から第三部までの研究者のみならず、全ての研究者が共有している認識ではないかと私は信じます。それが日本国民のためになる、そういうふうに思います。その共通認識に立脚して今回の問題を考えると、学術会議がこれまで主張してきた5要件、5項目を満たすように法案の修正を求めるというのは当然のことだと思います。

この問題は私たちの問題というよりは、私たちの後の世代の研究者や市民の問題であって、今ここで議論している私たちはその責任を負っているということだと思います。これも実は会長が言われたことなんですけど、5年後、10年後、20年後のことを考えなくちゃいけないというふうに言われました。それは、このままこの法案が通ると災いが起こるというふうに私は思うので、このまま黙ってやはり受け入れるわけにはいかないと思っております。未来に責任を負う必要があるということであれば、だからこそこの法案をそのまま受け入れるわけにはいかないということでもあります。

それで、改めて会長の声明案というのを見たときに、前半は何人かの方も言われていま

すけど、前半は私たちのこのもう一つの提案とは矛盾しないと思います。ただし、会長提案の後半は、法案がそのまま通ったことを前提となっているという意味で、やはり現時点で賛成できないです。したがって、前半の方向で二つの提案を統合して、学術会議の意思表示とするというのがいいのではないかというふうに私は思います。

以上です。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

続いて、定延会員、第一部、お願いします。

○定延利之会員 はい、定延です。

私の質問はもう既に出たほかの先生方のものと大分重なっているんですが、先ほど光石先生がお話しされた、潰されないようにという、この「潰す」というイメージが具体的にどんなものなのかということをお聞きしたいというものです。芳賀先生、それから先ほどの玉田先生、もう一人いらっしゃったでしょうか、廃止法案が可決されない限りここは残るんだというお話でしたので、なおさらその「潰す」ですね、そういうイメージがどういうものなのかということについて、具体的にお伺いできればと思います。

以上です。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

質問がまだまだ続いておりまして、第一部、高橋裕子会員、第一部、中村会員、第二部、山口会員、お願いいたします。

○高橋裕子会員 第一部の高橋です。

会長の声明案を拝読いたしまして、ちょっと疑問に思ったことがございます。5要件を満たしていない、これまでの議論のプロセスに様々に遺憾と言わざるを得ないというようなことがあったと前段で書かれています。この総会声明案というものが、法案が通ったときに一体どれほどの効力を持つんだろうかと、このように声明を出しても、法案と整合しない内容はどうなるのかという疑問を持ちました。

何人かの会員がおっしゃったとおり、2行ぐらいのスペースの後の内容が変わってくるわけですが、ここで「宣言をする」という言葉が2ページの最後に出てきます。宣言をしたり、それから3ページには、第1段落目の最後には「誓約する必要がある」と出てきます。それから、その最後には、「約束する」という言葉も出てきます。25期の人はこちらの法案がもしも通って新たな別の新しい学術会議ができたときには、もういないわけですね。そのときに、どうやって誓約したり、約束したりすることができるのかなど。そして、ここで宣言をすることの意味がどれほどあるのかなどということを疑問に思います。自分たちにできないことを未来の世代に約束させたり、誓約させたりするのは、こんなに

困難を経験してきているのに妥当だろうかという疑問も持ってしまいました。会長としてこのようなことを誓約したり、約束したり、未来の世代にさせることができるのかということをお伺いしたいと思います。

私も同様に、この後半の部分は声明の前半部分と語っている対象や内容が大きく異なっていますので、後段の部分は今の段階で提出できるものではないという意見でございます。ありがとうございました。

○三枝信子副会長 ありがとうございました。

続きまして、第一部、中村会員、お願いします。

それで、あと、まだまだほかに発言希望の方があるんですけども、あとお二人質問をいただいたところで、一旦提案者からもし御発言があればお伺いできればと思います。

では、中村会員、お願いします。

○中村征樹会員 第一部の中村です。

私自身も皆さんと同じ考えで、両提案には齟齬がないものというふうに考えています。先ほどの光石先生から国会で採択されたら我々としては懸念する事態を招かないようにする必要があるという発言がなされて、それは本当にそのとおりがかなというふうに賛同しております。

その上で、基本的にやはり学術会議のあり方については、最終的には民主的な手続にのっとって国会で多角的に検討されて、判断されるものだというふうに考えております。民主主義のプロセスにおいても国会が適正に機能するというためには、内閣の作成した条文案をそのまま受け入れるということではなくて、条文案の修正を含めた検討がなされ、活発な議論がなされるのは当然のことであって、その際にアカデミアとして、あるいは学術会議としての懸念をきちんと伝えて、5要件が満たされないのであれば、これまでの議論を踏まえて法案の修正を求めるとするのは当然のことかなというふうには考えています。

その際に、会長の提案についてちょっと1点御確認したいんですけども、先ほどから前半、後半という話があったんですけども、特に、後半自体は私はあってもいいのかなと思うんですけども、具体的には3ページの最初の冒頭の3段落については、これは現在の法案、条文がそのまま採択されたことを前提に、これを採択されたとしてもちゃんとやっていくというような話になっているかなというふうに思っております、これを議論するに当たって、ある意味このまま採択されたとしても問題ないんだと、学術会議して何とかやっていくんだというようなメッセージにも受け止められるのかなというふうに思っております、ちょっとメッセージ性を弱めてしまうのかなというふうに思っております。

先ほど、南野会員からやはりフライングという指摘がありましたけれども、やはりこれは実際にそのまま採択されるのか、採択されないのか、あるいはちょっと見直し、修正があつて採択されるのか分からないですけども、最終的に採択された場合に、採択された

その条文を踏まえた上で、じゃあ学術会議としてそれを踏まえて何ができるのかということ発信していく、表明するということが重要なことというふうにちょっと思っております、この現在出ているのをそのまま採択されるということを前提にしたところというのは、今回のところ、特にこの3ページの冒頭3段落については今回は削除して、その点についてはその後にもまた発信する、検討とするということによいのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○三枝信子副会長 はい、ありがとうございました。

それでは、第二部、山口会員、お願いします。

○山口香会員 第二部の山口です。

発言をするべきかどうかとちょっと何か迷っていたところはあるんですけども、私はスポーツが専門なんですけれども、スポーツの例を少しひもといてみますと、1980年、皆様はもうお忘れかもしれませんが、モスクワオリンピックをボイコットしたことがございます。このときは、アメリカがボイコットを決めて、ソ連がアフガニスタンに侵攻してというような背景から、日本も国としてボイコットをするというようなことで、当時、スポーツ関係者はボイコットをせずにアスリートを派遣したいというような思いがあったんですけども、当時の文部省から、もしボイコットをしないのであればこれからの援助はしないと言わなかったと思いますけども、そのようなことがあって、最終的にはボイコットを決めたということがあります。

この背景の後にスポーツ界はどうしたかということ、自律の道を進んでまいりました。日本オリンピック委員会を設立し、経済的に国からの援助がなくてもオリンピックに派遣できるような団体を目指すということでやってきました。私が何を申し上げたいかということ、今の議論の中で、やはり先ほど三部の方も言われましたが、資金というところは非常に重要だところだと思っていて、この学術会議、私たちが国の資金、援助なしで独立してやっていく覚悟というか、やはりそういったものを持っているのかどうかといったところは非常に重要だと思います。

私は、会長ははっきりはおっしゃらなかったと思いますが、恐らく会長提案の中には、ここで大幅な修正を求めてそれを学術会議が議決をして出したということは、それぐらいの覚悟を持ってやるということをやったり国に示すというような受け取られ方をするんじゃないかという懸念が、先ほどの会長の学術会議がなくなるという言い方をされましたが、学術会議そのものがなくならなくても、運営やそういったこれからのビジョンを達成していく上で、国との対話がしにくくなるんじゃないかということがもしかしたらあられるんじゃないかなと思います。

川嶋会員が本当に御説明いただいたことはまさに正論ですし、そのとおりだと思います。

そして、あれを聞くと、おどろおどろしいというか、恐い世界が待っているんだという気もいたしますが、先ほどのスポーツ界でいうと、今どういう状況であるかという、やはり国の援助がなければやっていけません。どんなに自律を求めてもやっていけません。育成、強化、普及、全ての面で。ということで、うまく、うまくと言っては何ですけれども、バランスを取りながらやっていくという道をやはり探るしかないだろうというようなことでやっています。恐らく光石会長もそのところを御配慮して、このような苦しい文面になられたのかなというふうに思います。

一部の皆様がおっしゃるように、これが採択、法律が通ってから変えていけばいいじゃないかと言われるかもしれませんが、大幅な修正をもしかしたら求めるということが国に対してノーということ突きつけることになって、法律が通った後、コミュニケーションが本当に今までどおりというか、今までもあまり取れていないと思うんですけども、取れていくのかということをお心配しなければいけないと思うんですね。この先の未来、若い人たちがこの学術というものを継続していく、研究者を守っていくといったところにおいて、そのコミュニケーションが取れない、対立をさらに増すということを選択していいのかといったこともやはり配慮して考えていかなければいけないんじゃないかなと思います。

もちろん、やり方はいろいろあると思いますけれども、このような問題が起きたのもそもそも、僭越ですけど、そういうコミュニケーションが取れていなかったから起きたことだと思いますし、その対立をさらに深めて、本当にそれがいいのかどうか、答えは100かゼロかではないと思うんですけども、そういう意味では、二つの案に齟齬はないとは思いつつも、私は大きく違いがあるのではないかなと思いますので、そこはどちらかを選ぶしかないと思います。

以上です。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

多数の質問、御意見、ありがとうございます。

明日も討論の時間があるとはいえ、本日、ここまでのところで一回提案者から御発言があればお受けしたいと思います。

まず、初めの提案者であります川嶋会員、いかがでしょうか。

○川嶋四郎会員 はい、どうもありがとうございます。多くの方々から様々な御意見、御支援をいただきまして、どうもありがとうございます。

私自身は、実は、より多くの方々に情報提供をしていきたい、より多くの方々に具体的なこういう問題点を知っていただきたいと思っております。それゆえ、いろんな方がいろんなことをおっしゃった、そのそれぞれに逐一答えたいという気持ちは重々ございます。

ございますが、ただし、総会ではできるだけ多くの方にお話しいただきたいと思っておりますので、1点だけにさせていただければと思います。

まず、法案が通れば、恐らく先ほど示しましたように、もう「四面楚歌」の状態、日学は（将棋の比喻でいえば）「詰まれたような状態」ですので、その非常に狭い枠内でしか活動できないのではないかということです。あの手この手、人選の問題、それから活動計画の問題、いろんなところで、いろんな多重多層的なところで介入の措置が施されています。背後には資金の威嚇的な装置もあります。そういう中でやっていかざるを得ないのであり、非常に窮屈な組織になってしまうのではないかと思います。それを実は非常勤の人たちが、お金を集めるということも含めて、全部やっていかないといけない。これは非常に重要な問題だと思います。

だから、まさに私たちの案でお示しましたように、国会における議論の促進という意味でも、具体的に何がどう問題であるかということ、学術会議の意思として、これまで私たちが5要件、それから5懸念、こういうものをずっと主張してきました。それが行政によって、つまり内閣府によっては認めてもらえなかった。それでは、その認めてもらえなかった証拠が法案という形で国会に出ているので、それをまさに国民のオープンな視線の下で議論をしてもらう機会を得るのが一番いいのではないかと考えます。最終的には国民がそれを判断してくださればいいということです。恐らく選挙の争点にもなり得る重要な課題になると、私は思っております。

ありがとうございます。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

続きまして、光石会長、いかがでしょうか。

○光石衛会長 状況といたしましては、今月末か来月の早い時期に国会審議になる予定です。私が聞くところによりますと、衆議院並びに参議院に参考人として呼ばれ、態度を聞かれるという状況にあります。したがって、通常のことであれば幹事会で機動的に決めています。御存知のとおりこれは非常に重要な案件ですので、総会で何らかの方向性あるいは決議をする必要があるということ、そうでなければ、私もどう発言していいかわからないという状況にあります。

それから、皆さんのところには直接行っていない可能性も高いですが、日本学術会議はもう要らないと言っている人も世の中には結構多くおり、国会議員の中にもそういう人もいます。たとえ廃止法案にはならないとしても、実際には予算を締めつけるということで、ほとんど活動ができない状況になる可能性は十分あるのではないかと思います。

前半は川嶋先生と同じ思いで、プロセスに問題があり、また法案にも問題がある、ここは少々言葉を選んでいますが、懸念があるという表現をしています。確かに懸念はありますので、それは否定しませんが、懸念が本当に懸念になるかどうかは我々の活動次第で、問題にはならないという可能性も非常に高いということです。今この時点で、我々はこういう方向に向かって進んでいくという積極的な姿勢を見せることが必要です。

我々は将来に対して約束できるのかということを示し上げられた先生もいらっしゃると思いますが、今ここで我々がこの方向に向かっていくということをしつかりと示さないと、どの期においても、今度再任ということもあるかもしれませんが、それは置いておき、今示しておかなければいつまでたっても示すことができないのではないかと思います。

それから、この前の説明会の際に、5要件のうちの3、4、5については、確かに懸念はあるということは申し上げましたが、それが全くゼロ回答なのかということと実はそうではなく、やり方次第ではそれが問題にはならないということをご理解いただきたいと思っております。そういう意味で、3、4、5についても、例えば、予算についても交付金ではなく補助金では毎年しっかりと努力をしていかなければ約束はされないわけですが、しっかりとアクティビティを高めていけば、十分な予算がつく、また、監事についても通常のこと以外に言えるということはないということです。私はそれを信じ、内閣府が言っており国会でもそのように答弁されると思っております。そのようなことを国会答弁ではしっかりと宣言していただきたいと思っております。

5項目について、実は、昨年の7月の時点では、二つのワーキンググループ、組織制度と会員選考のワーキンググループができており、学術会議は何を言ってもほとんど受け入れられない状況にあり、また、来年度の予算要求の直前でもあって、ほとんど確定される状況にあったということで、どうしてもそれを阻止したいという状況で、断固容認しないという発言並びに姿勢を示したわけです。そういった努力の末に、政府側は学術会議と公式並びに非公式の打合せをかなり行い、それにより実際に相当の内容の修正を勝ち取ることができたと考えております。したがって、5項目が全く満たされないという主張を繰り返すということは、これまでの交渉の経緯を考えると、今そのことを挙げて言うということは必ずしも適切ではないと思っております。

この5項目については、いわゆる5要件に比べれば、ある意味では一部分で、5要件のほうが極めて重要です。5要件については、先ほども申し上げましたように、3、4、5が全くゼロ回答かということ決してそんなことはないと思っております。我々のアクティビティ次第でそこは十分に担保されると思っております。後半に未来志向のことを書いており、特に文化を育み、平和で生きがいがありということは前文に書かれていたものの、文化と平和ということを組み込み、さらに今よく言われているウェルビーイング、すなわち、社会だけではなく個人にも文化的な生活ができるようにといった言葉も含めるべきではないかということ宣言してはどうかということ先ほど申し上げた次第です。

このように、この先も、我々は国民、社会に向けて発信をしていく、日本学術会議はこういう方向に向かっていくということをしつかりと宣言するということが非常に重要ではないか。そして、国会でフライングではないかという指摘がありましたが、反対、反対と言い、修正を求めると言っていて、これはある意味では反対であると取られると思っておりますが、そこから態度を急変して、それではこれから一生懸命やりますというふうに変わるという姿勢でいくことが、本当に国民あるいは社会からの共感を得られるのかということ

よく考えたほうがいいのではないかというのが私の提案です。

○三枝信子副会長 はい、ありがとうございました。

さて、まだ10件以上の質問票をいただいておりますので、本日はこの御発言をしていただいた後で回答の時間はないと思いますので、続きは翌日に回したいと思います。

それでは、第一部、白波瀬会員、第一部、広田会員、第一部、吉水会員、お願いします。

○白波瀬佐和子会員 よろしくお願ひいたします。

法案についてはやはり問題はあると思います。ただ、ここでの議論が、私は個人として、やっぱり何を指したもののなのかというところが非常にやっぱり見えなかったということと、これは第一部の中の非公式の中でも議論はして、最初に今川嶋委員からも大変遺憾だったという御意見があったんですけども、重要なのはやはり、第一部と第二部と第三部、この三つの中でしっかり熟議をしていくということだと思ひます。

繰り返しですけども、川嶋委員がおっしゃったことと光石会長がおっしゃったことは基本的には一致はしていると思ひます。その中で、やはりその一つの組織の長としては潰すわけにはいかないというメッセージは本音だと私は理解しています。ですから、そのために何が今、限られた、あるいは問題がある中で、進めていくべきか云々というところで、原理原則も絶対に外してはいけない部分があることも確かでありますけれども、では、それをどういう形で運用し、実行していくのかというところまで結びつけて修正案を国民にも分かりやすく言わないと、残念なことに反対のための反対というふうを受け止められるのは極めて遺憾だと思ひます。

ですから、そういう意味では、強硬な対案がやっぱり半双してこそ、その修正案というのが生きてくるのではないかというふうにごく思ひます。国として、今の感じが、おまへたちはできるのかというような態度になられないように、でも、学術、科学というのは今の世界平和も含めて不可欠であります。ここに人的も含めた投資がなければ国力が低下するというのも、もうこれも明らかであります。ですから、そこは政府のほうも全く分からないわけではないというふうに感じておりますので、やはりそれは将来を見て、次の世代にちゃんとバトンを引き継げるような形で議論をやっぱりつくっていくというのがここでは非常に重要だと思ひますので、そういう意味で、私の立場というのは第一部の中では非常に少数派だと思ひますけれども、やはり出口というのがやっぱりみんなですべて共有できないというか、この意見に対して反対かどうかということがどういう結果を生むのかという共通した選択肢がやっぱりないというのは非常に問題だというふうに感じましたし、そういう意味で、できるだけ将来に向けて積極的な対案で、そして政府とは独立した自律性のある見解を科学者としてやっぱり発することができる社会というのは形成すべきではないかというふうにごく思ひます。

以上です。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

続いて、第一部、広田会員お願いします。

○広田照幸会員 ちょっと最初に、潰される問題で思うのは、一時的に予算が削られたりすることはあり得ると思いますけど、民主国家の政府がナショナルアカデミーを廃止するというは先進国の常識を考えてあり得ないということですね。だから、嫌がらせぐらいだと思うんだけど、そこを我慢するかどうかという。その上で、反対だと受け止められてしまうとかというお話がありましたけど、まさにそこは執行部が広報や国会できちんと説明をして、我々は反対をしているのではないと、大事なことを修正を求めているんだということを繰り返し言うていただくということが必要なんじゃないでしょうかね。

その上で、一つは、声明案で大事なことが落ちていると思うので質問したいんですけど、前半の部分で、5要件のうちの三つ目の財源の安定性の話が懸念材料の中に書かれてないんですよ、今の案では。独立性や会員選考については書かれていて、けども財源の安定性が非常に懸念されるというふうに書かれていなくて、補助金が単年度制で、しかも補助できるというふうなのが法案の条文なので、この法案は極めて財政基盤が危ういものになるという、そこについて懸念が書かれてないのはなぜなのでしょう。先ほどの光石先生の最初の口頭のお話でも、独立性と会員選考については懸念がありますがというふうに口頭で説明されて、財源問題についてお話がなかったので、何かもう納得したのかなという心配があるのでちょっと質問させてください。

○三枝信子副会長 はい、ありがとうございます。

続いて、第一部、吉水会員、お願いします。

○吉水千鶴子会員 はい、ありがとうございます。

私は25期・26期の会員なんですけれども、25期の最初が任命拒否問題から始まって、それから法人化問題が出てきて、ずっとこの2期、この問題を議論してまいったわけです。

執行部の方々は本当に御苦労されて対応されてきたと、その中でも、やっぱり5要件を守るということをずっと一貫して主張してこられたわけですね。それが今回の法案でまだ十分に満たされてはいないと。今、会長は運用によってはということ、いろいろと全く駄目というわけではないというふうにおっしゃいましたけれども、ただ、ちょっとこの声明案ですと、5要件に対して一体じゃあどうなるのか、我々は十分ではないけども、それを飲むのかという点が何か非常に曖昧になってしまうという懸念を私は抱いております。

ですので、当然のことながら、これまでの一貫した学術会議の立場として、会長が国会でお話をする機会があるということですから、ぜひともやはりそこがまだ不十分であると、修正を求めたいとおっしゃっていただくことは、何も法人化に反対しているわけではない

ので、これまでの主張の一貫した流れに沿ったものでありますし、これまでのずっと多くの方々の努力を無駄にしないことでもありますし、また、国民に対して学術会議はずっとその5要件ということをいかに大事かということの説明を繰り返して言ってきたわけです。ですので、何かそれを曖昧にしていると国民の信頼も失うんじゃないかという、そういう懸念があるということを私は申し上げたいと思います。

ありがとうございます。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

質問、コメント、御意見、続けたいと思います。

続いて、第三部、田村会員、第二部、五十嵐会員、第二部、斯波会員、お願いします。

では、田村会員、お願いします。

○田村圭子会員 はい、田村でございます。

多くの方々がこの資料7-1、7-2については齟齬がないというお話でした。齟齬がないなら両方出したらいんじゃないかという御意見もあるんですが、齟齬がないのであればどちらかにしたほうが発信力並びに国民の混乱がないのではないかというふうに思います。

ただ、その内容については、ほぼほぼ事実としては齟齬がないということであれば、じゃあこの二つの違いは何なのかということ、私にとってはこの書きぶりの態度というところが違うのかなというふうに読みました。それは国民に対する態度です。7-1につきましては、全国民の視点から見て、歴史的にも世界的にも取り返しのつかないことになるを書いてあって、学術会議のなくなるということは国民目線からとっても大変なことである。つまり、学術会議と国民の心は同じであるというふうに書いてあるように読めます。7-2については、先ほどお話もありましたが、国民の安心であったり、国民の安心という、これに対して私たちは貢献するということ、国民、社会に向けて誓約しますということ、国民に約束するということで、国民を対象として寄り添ってやっていくというような目線で書いてあって、今後御理解を得ながら共に学術会議をつくり上げていくというふうにも見えます。

この二つの態度が大きく違うので、ここを観点としてどちらを選ぶかということを考えるのが適切ではないかというふうに感じております。もし私の考えに間違いがあれば、ぜひ正していただければと思います。

以上です。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

では、第二部、五十嵐会員、お願いします。

○五十嵐和彦会員 はい、五十嵐です。

川嶋先生のお考え、あるいは法学の先生方のお考えをもう少しお聞かせ願えればなと思
って質問をさせていただきます。

今回の条文の案ですけれども、いろいろ書かれているわけですけども、裁量の幅が大き
いのか、あるいは小さいのか、あるいはその裁量の幅が大きいことによって、例えば、川
嶋先生の御説明だと四面楚歌の状況になっていくというような御説明がございましたけど
も、法律として考えたときには、その裁量の幅が広いのがよろしいのか、狭くてできるだ
けしっかり書き込まれることがよろしいのか、それについて法学の先生方にいろんな考え
方が果たしてあり得るのか、あるいはやっぱり一定の方向の考え方ということなのか、そ
ういったところをお時間があるときにお聞かせ、教えていただければと思いました。

以上です。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

では、第二部、斯波会員、お願いいたします。

○斯波真理子会員 はい、ありがとうございます。

先ほどの光石会長のお話を伺って、これまで随分折衝というか、交渉をされて、そして、
ここまでこちら側の意見もある程度向こうに飲ませてくださったということも理解できま
した。でも、ただし、このまま法案が通ってしまうと、やっぱりこれは学術会議にとって、
そして日本国民にとってやっぱりよくないことだから、やっぱりここは反対すべきだと私
はずっと思ってきたんですが、ただし、そしたら結局法案が通ってしまったら、後で相当
いじめられるんじゃないかと気の小さい私はそれもびびってたんですけども、でも、こう
やって皆さんでディスカッションをして、そして腹をくくって、いじめるんだっらいじ
めてみと、そんな感じで腹をくくったらいいような気もするんですけど。

すみません。以上です。

○三枝信子副会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、第一部、岩井会員、第一部、宇山会員、同じく第一部、美馬会員、お願い
します。

岩井会員、お願いします。

○岩井紀子会員 山口会員から国という言葉が出たんですけど、国という対象は一つ、責
任政党のことを言われているのでしょうか。

国会は一つの政党ではなく、いろんな政党によって議論が行われています。その場に学
術会議の会員が考えている懸念事項ですね、それをあるいはこの点を修正してほしいとい
うことを明確に示す、国会審議に入る前にそれを明確に示していくということは非常に重

要なことだと思えます。先ほど言われたように、おとといですかね、ビデオレターで有識者会議の座長と室長が28分、20分という、さっきの15分とか10分よりも長いですが、懸念はない、懸念はないと言うのを私も拝見しましたがけれども、何かそう言われれば言われるほど、あるいは先ほど会長は国会審議において内閣府は答弁してくれるというふうに言われたんですけども、果たして修正案の指摘を明確にしないまま、そういう答弁がどういう形でなされるかということについては、国会に行ってしまうと会員のできることはなくなってしまうと思えます。

運営によって、やり方によってなんですけれども、ある縛られた中での運営、やり方、それから実際に学術会議の会員が持っている時間というところから、結局それを仕込むとか、幹事とか一部の方々にお任せしてこうなって、それをまたこの議論で、というようなこれまでのことを考えても、運営アクションでどうこうなるというものではないのではないかと。それであれば、その懸念を明確に先に示しておくべきじゃないかと。

以上です。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

続いて、第一部、宇山会員をお願いします。

○宇山智彦会員 はい、宇山です。

これまでの議論の中で、政府との関係と、国会との関係が少しごっちゃになっている感じがしましたが、今回検討している声明なり、決議なりというのは、やはり国会での審議の参考にするためであって、政府との交渉とは一旦分けて考えるべきであろうと、まず第1点、言いたいと思えます。

それから、私は法律家ではないですが、外国、特に民主的ではない国の法律を読んでそこにどういうわなが仕掛けられているかということを見つけるのを一つの仕事にしていますが、その観点から言うと、この法律は本当に危ないと思います。いろいろなところにわなが仕掛けられている、法学の先生たちが言うとおりでですけども。やはり任命拒否の問題にしても、そもそもかなり以前の総理大臣が形式的任命であると言った、法制局もそういう解釈をしていたのに覆されたわけですから、政府見解というのは変わり得る。やはり法律にきちんと書かれていない権利は保障されない、法律できちんと制約されていなければ政府は何でもできるというのが政治のリアリズムです。運用に頼ることはできないのです。

そして、これまでの政府と学術会議の関係を考えても、学術会議が歩み寄れば政府が譲歩するとか、いいように取り計らってくれるとかという関係ではないと思えます。我々がさんざん努力してやってきた自主改革は、結局、学術会議も改革が必要だと言っているんだから法人化すべきですよという話に使われているわけです。ですから、これまでの主張を取り下げるのは政府との関係でも別に役に立たないし、かえって国民からの信頼を落

とすだけであろうと思います。

こういうことを言うと、第一部の人間は原則論でよくないと言われると思うんですけども、学会議はそもそも理系の、特に物理学を中心とする方々が中心になってつくったもので、その際、戦争協力の反省というのはもちろんありましたけれども、それだけじゃなく、日本の科学力が足りないから敗戦した、科学敗戦であった、それはやはり政府の政策がよくなかったからなので、自分たちで学術政策を審議しようという決意を込めて設立したものであるわけです。やはり今研究力の低下ということも含めて、文系・理系問わず、研究が直面している難題を本当に独立の立場から考えていかなければいけないこのときに、独立を危うくする、あるいは壊す法律を通していいのかということとは、専門分野とは関係なく考えなければいけないと思います。

そして、これまでは第一部の人間が政府に批判的であるかのように取られてきましたけれども、実際は政府と協力関係にあるけれども、この問題では譲れないという立場を取ってきたんですけども、この法律が通ることによって予想されるのは、コ・オブテーションが一旦途切れて、その後これまでとは違う人が入ってくる、特に第一部は大きく変化する可能性があります。というのは、文系の中には理系の人たち以上に政府に擦り寄る、そして政府だけではなく、かなり右のほうに立っている人が少数ではありますが確実にいます。そういう人たちがここに入ってくると思います。そういう状態を許していいのかということも考える必要があります。

最後に一つ会長に質問ですが、政府と非公式のやり取りをしてきたとおっしゃいました。大変苦勞されたと思います。しかし、やはり会長は学会議を代表される立場ですから、そのやり取りが我々会員に全く見えないものであってはいけません。全部とは言いませんから、どういうやり取りをしてこられたのかをお話しいただきたいと思います。

以上です。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

続いて、第一部、美馬会員、お願いします。

○美馬のゆり会員 はい、美馬です。

日本学会議はこれまで学術の発展と社会への貢献を使命として歩んできました。今、私たちが改めて問われているのではないかと思います。学術は誰のためにあるのか。急速に変化する社会の中で、学術が人々の暮らしや未来とより深くつながっていることが求められていると思います。

その一方で、政府とは一定の距離を保つこともまた大切だと考えています。なぜなら、それは学術が独立した知の営みとして、自律的に物を考え、社会全体の利益に資する提言を行っていくために不可欠な姿勢だからと思うからです。どこか一部の権力や利益のためでなく、社会の多様な声に応え、未来世代を含めた全ての人々に対して責任を果たしてい

く。そのためにこそ、日本学術会議は政府とも一定の距離を保ちつつ、社会と誠実に向き合う存在であり続けるべきだと私は思います。

今、私たちはこの日学のこれからの形について、未来を見据え、責任ある決断を下すべきときに来ています。学術の公共的な意義を改めて胸に刻みながら、未来を生きる人々と共に歩む道をここから皆さんと共に考えていきたいと思ひます。

以上です。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

予定の時間を超過してはいますけども、もう少しですので、全員の方から、質問票をいただいた方から、全員から御発言をお願いしたいと思ひます。

続きまして、第二部、柚崎会員、第二部、狩野会員、第一部、小畑会員、お願いします。

○柚崎通介会員 ありがとうございます。柚崎です。

私もお話を聞いてはいて、川嶋先生が言われるのと光石会長が言われるのと、基本的に理念は一致しているというのは皆さん思うとおりで思ひます。

今回、どういう方向を取るかによって、学術会議がなくなるとか、いじめられるとか、そういうことを私自身が大きく心配しているというわけではなくて、この学術会議が停滞しているという、それこそ今日の午前中にもあったような研究力の低下とか、キャリアプランとか、特に生命科学とか、第二部とか第三部の、どの部もそうですけども、我々が直面して、日本自身の研究力が地盤沈下している状況、いっぱい前に進みたい状況があるにもかかわらず、例えば、午前中の質問にもありましたように、マスタープランからロードマップに収載されるような道が少し途絶えてしまったとか、いろんな形で影響が出てきてしまっていると、もう待たできない状況、それを私自身は一番恐れています。

私は、前も連携会員だったのでですけど、26期から参加したのでちょっと外からの見え方というのが少し見えているのかもしれないんですけど、逆に言うともよく事情が分かってないのかもしれないんですけど、先ほどいみじくも言われたように、自然科学はやっぱり真実は最終的に一つだと思ひます。社会科学ももちろん一つだと思ひますけども、法律はやっぱり解釈がいろいろあると思ひて、だからこそ弁護士とか法律家がいるんだろうなと思ひますけども、そういうことを考えると、会員の選び方というのは二部、三部と一部というのは難しい面が、これはもともと内在されている、内包されていることなので、政府のやり方を認めると、今回の案を認めてしまうと右ばかりになってしまうんじゃないかというそんな先ほどコメントがありましたけど、逆に向こうからすると左ばかり選びやがってと思ひているかもしれない。ここをやっぱりチェックアンドバランスしていくことを考えると、ある程度今回の政府案の考えも分かるころがあつて、どっかでチェックアンドバランスしたい。ただ、その仕方がこれが正しいのかどうかは分からないけども、それなりに両方側から譲れるところまで譲って前に進むしかないんじゃないのかなと

いうのは私自身が考えているところで、そういう意味で、二つの案は理念は一致しているんですけど、やっぱり方向性が少し違ってきているので、私自身は光石会長の案に従って今回進めて、より科学的なことで前に進みたいというのが正直な気持ちです。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

続いて、第二部、狩野会員お願いします。

○狩野光伸会員 はい、ありがとうございます。

私からは、キーワードは信頼で行ってみたいと思います。ここまでの経緯は確かに不信感を増幅させ合ってきたのかもしれないんですが、ただ、その組織の全員が不信感の対象かどうかというところはぜひ見直してみるべきかなと思っております。要は、いろいろ例えば、戦争状態に陥ったときに、相手の国に対して不信感を高め合うということによって戦意を高揚するという方法がありますけれども、その結果、起きることは殺りくですね。

私はもともと医者ですので、信頼感というのは、例えば、患者との関係でも大事だと思っているんですが、例えば、今はすみません、医者はしていないんですけど、患者の人に内容は同じだから、「あなたは癌です。統計学的には2か月後に死にます。以上」と言うのと、「癌にかかってしまっているかもしれないけれども、いろんな可能性があって、いろいろやっていきようで人生はいろいろまだまだ展開しますよ」というのは、言っていることは多分同じなんですけど、受け止めようは違ったりいたしませんでしょうか。そうした場合に、信頼関係をよりセクターを超えて構築し合えるような方向に持っていくにはどうしたらいいかというのは、今回考えていく必要があると思います。なぜならば、活動費、先ほど御発言が一つありましたけれども、活動費が基本はやはり税金で賄うしかない、未来のための仕事をしていると今すぐにはお金は戻ってきませんので、そうすると税金を介してでしかなかなか活動が難しいような活動を我々はしていると思います。そうすると税金を払う人、あるいは税金を配る人たちとの間に、信頼感をよりたくさん醸成しない限りはうまく回らないんじゃないかというふうに考えます。

そういたしますと、もちろん私も川嶋先生がおっしゃる懸念、リスクは十分そういう可能性もあると思いつつ、ただ、転換したときに別のポジティブリスクというか、よい方向に転換し得る余地もまだ残っているのではないかという信頼をしたいし、それから信頼をこちら側が不信で投げれば、向こうからも不信で返ってくるということはよく経験することですので、こちらが信頼を求めたときにそれを受け取ってくれる人たちの輪を広げると、そういう活動が大事なんじゃないかなということを思っております。

この意味で言うと、内容は同じなんでしょうけども、光石先生が提案された案の表現のほうがりより信頼関係の構築に近づくのではないかということのを思ったので申し上げました。とりわけ国会は今の制度では、納税者の方々の、我々も含めてですけど、その代表であるという建付けです。したがって、ここを敵に回すと制度上はみんな敵になります。した

がって、国会の方々の中にどれだけ我々と同じ考え方を持ってくれる、信頼できる人たちを増やせるかということが、今回大きな分岐点になろうかと思えますし、今後もそうであろうというふうに思いますので、この意味で信頼感を高められるような表現を工夫していく必要があると思えます。

ここにもう一つだけ加えますと、信頼感の基は、学術に対しては結局何だったのかと思うと、例えば、ほかの活動に比べて、自分たちで自分の間違いを正せる機能がついているということが信頼の基だったのではないかなということをおもうところです。ほかの活動ではそうじゃないときもあるでしょう。民主主義制度はまあまあそうでしょう。学術も査読があるからまあまあそうでしょう。全然ないわけではない。そうすると、この自己修正能ということをしっかり果たしていくということ、それによって間違えることもあるけれども、最終的に多くの人にとって正しいことに向かっていくんだと、そのための活動をしているんだということをおうと表現できることも大事だし、あるいは今までのたくさんの尽力をしてくださった、政治家の中におられるし、それから内閣府の中にもおられるし、あるいは岸先生もそうだと思いますけれど、そういう方々に対して、我々は一体、何はすてきだと思ったのかということも、例えば声明の中に一緒に表現することによってその信頼感が高まるのではないかと、そういったことを考えまして、以上、発言とさせていただきます。

ありがとうございました。

○三枝信子副会長 はい、ありがとうございました。

では、第一部、小畑会員をお願いします。

○小畑郁会員 すみません。まず、今日の総会で発言するのは、私、最初になりますので、この間、私の説明会の発言について不快を持たれた方がおられたというふうに側聞しました。大変申し訳なく、この場を借りておわび申し上げます。

それで、私が発言を求めましたのは、発言というか意見ではなくて、意見については明日もし機会があれば申し上げたいと思うんですけども、私は見てもらったら分かるように56人案の提案者の一人ですので、大体意見はお分かりかと思えますけれども、今回は私は動議を提出したいというふうに思っています。なぜそういうことを言うかという、決して最終的に私の動議が採択されて、採決されて白黒が出るということを望むからそういうことをやっているわけじゃなくて、動議については幹事会で議論することができるというふうにされています。したがって、この後の幹事会で、私の動議も参考にしながら、どういうふうに皆さんの意見をすり合わせてまとめていくかと。場合によっては二つのものになるかもしれませんが、一つのものにまとめられるならまとめたほうが良いということはおうと思えますので、そこで議論していただきたいということで出したいというふうに、その触媒になればというふうに考えて動議を出したいというふうに思っています。

動議は、会長声明案の、皆さんは後段というふうにおっしゃいましたけど、後半部分を削除するという修正動議でございます。これは、何人かの方が言われたと思うんですけども、今の段階というのはどういう段階かと言うと、つまり政府の提案が国会に提出されて、国会で議論するその法案の採否について国会で議論をする、国会が場合によっては修正を加えるということもあるべしという、そういう段階の声明ということになります。国会がどういう態度を取るかというのはまだ実は分からないですよ。私たちは国会との間で交渉の場を持つことはできませんでした。ということからしますと、これはまず交渉が新しい段階に入ったというときに、我々はどう考えるのかということを示す機会に、総会声明として出すということです。ということからすると、国会の立場と政府の立場が非常にごちゃごちゃになっていると思うんですけども、国会に向けてどういうメッセージを出すかというのが今一番の大事な局面です。そうしますと、決してそういう意図ではないとは思いますが、後段の部分は学術会議が現行の確保ですね、内閣提案を修正しないままでもよしというふうに学術会議が表明したというふうにとられかねない、そういう内容です。光石会長の御発言にもありましたように、後段が非常に重要だというふうにおっしゃったと思うんですけども、そうだとすると、ここはそのように取られてしまうんですよ。だから、前段で、今、国会に対してメッセージを出すということであれば、十分ではないかというふうに思います。そのことこそ、今、4月の総会でやるべきことだと思います。

もう一つ申し上げますと、決意を表明するということが大事だというふうにおっしゃいましたけども、今の法案では設立委員というのが公布の段階でつくられるようになっていて、内閣総理大臣の任命だと思いますけども、ということがあって、設立の準備がされるわけです。我々の学術会議規則というのは、我々が自主的に制定している規則というのは、これは自動的に継承されません。したがって、もう一度新しい学術会議になって、総会で採択されなければ、連携会員も何もないわけですよ。我々が自主的に守ろうとしたものというのが、4月の新しい学術会議になって初めての総会の段階で、初めてそういうことが総会で採択されればなるということですね。恐らく、その原案になるものを準備するのは、設立委員だというふうに思います。そうだとすると、これは非常に、その内容は非常に危険ですよ。つまり、簡単なことで、現行の学術会議の規則は修正までは適用されるというふうに確認的に書けばいい話だと思いますけれども、そうなってはいけません。そうだとすると、今この段階で決議を表明しても、言わば何もならないということですね。設立委員に対して、言わばこちらの意見を申し述べるということしかできないということになるので、それは法律が成立した後で十分だろうというふうに思います。

だから、交渉の局面が今変わったということ、国会に対してどういうメッセージを出すかということが今の段階では一番重要である。そのためには、後段は間違っただけでメッセージを解釈されるおそれがあるということで、後段の削除を求める修正動議を提出します。幹事会で議論していただいて、明日の実りある議論につなげていければというふうに思っ

おります。

以上です。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

規則によりますと、動議の提案は会員二人以上の会員により、動議、修正提案が行われた場合は、会長は必要に応じて幹事会等で意見を聞くことができますとあります。今の御意見に賛成される方はありますでしょうか。

それでは、二人以上いらっしゃると認めまして、ただいまの動議につきましては、本日举行される幹事会で検討するというにしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、これにて本日いただきました質問票に基づく御発言は以上です。時間延長して失礼いたしました。

それで、これで本日の討議の部分はこれにて終了いたしますけれども、数々の質問、意見が出ましたので、これらに対する発言、説明は明日の総会でその時間を取ることにしたいと思います。また、各提案は明日午後の総会において採決を行うこととしますが、その方法及び順序については本日の幹事会において確認し、明日の議事冒頭で説明することにしたいと思います。

以上で、本日の総会の議事は終了し、議事進行を会長にお返ししたいと思います。

ありがとうございました。

○光石衛会長 はい、ありがとうございました。

以上で、本日の総会を終了いたします。明日も引き続きよろしく願いいたします。

この後は事務連絡です。事務局から連絡をお願いいたします。

○事務局 それでは、この後の日程についてお知らせをいたします。17時15分から幹事会を開催いたしますので、幹事会構成員の方はお時間になりましたら、2階の大会議室またはオンラインにて御参加ください。

続きまして、明日の日程についてお知らせをいたします。明日は、午前中に各部会を開催いたします。会場にて御参加される方は、各会場は第一部会、5階5A会議室、第二部会、6階6A会議室、第三部会、6階6C会議室になります。その後、13時30分から総会を再開いたします。

本日の資料はこのまま席上に置いておいていただいても結構です。

明日の総会にオンラインで御参加いただく先生方は、本日同様、入室に当たり本人確認を行わせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○光石衛会長 はい。皆様、どうもありがとうございます。

この後、幹事会は先ほどアナウンスがありましたように、5時15分から開始いたしますので、構成メンバーの方は2階大会議室にお集まりください。

ありがとうございました。

[散会（午後4時50分）]